

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、水源切替え準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替及び格納容器スプレイのための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、燃料取替用水ピットからNo. 2淡水タンクへの水源切替ができないことを確認し、運転員等へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替開始を指示する。なお、水源切替え開始は、No. 2淡水タンク使用中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で復水ピット水位等により、水源切替え後に復水ピット等に異常がないことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員等は、現場で恒設代替低圧注水ポンプを起動し、運転状態及び復水ピット水位により復水ピット等に異常がないことを確認する。恒設代替低圧注水ポンプを起動する場合には空冷式非常用発電装置が起動していることを確認し、起動していなければ、空冷式非常用発電装置を起動後に恒設代替低圧注水ポンプを起動する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約110分と想定する。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。 ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。 (添付資料1.13.6、1.13.7)</p> <p>(3) 燃料取替用水ピットから海水への水源切替 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから海水に水源切替えを行う手順を整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(9)f.にて大飯を再掲し比較する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 手順着手の判断基準 格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの枯済又は破損を水位異常低警報等により判断した場合。 また、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施した場合。</p> <p>b. 操作手順 燃料取替用水ピットから海水への水源切替操作は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1 (1) b. (c)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。 なお、復水ピットの水位異常低警報が発信するまでに水源切替えを開始する。</p> <p>(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順 1.13.2.2(5)と同様。</p> <p>(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給 a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1) e. にて、大飯の 1.13.2.2(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1) c. にて、大飯の 1.13.2.2(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1.13.2.2(6) a. と同様。</p> <p>b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、加圧器逃がしタンク経由の補給ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1.13.2.2(6) b. と同様。</p> <p>(6) N.o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、N.o. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由によりほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1) d. にて、大飯の1.13.2.2(7) N.o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、No.3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、No.3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(7)と同様。</p> <p>(7) No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、No.3淡水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災の発生がなく、No.2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、No.3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災の発生がなく、No.2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(8)と同様。</p> <p>(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、復水ピットから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中の操作手順が同様であるため、泊との比較は、1.13.2.2(1)b.にて、大飯の1.13.2.2(8)No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を再掲し比較する。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、女川審査実績の反映に伴い、原子炉格納容器内へのスプレイ時と原子炉容器への注水時の燃料取替用水ピットへの補給手順と統合した。</li> <li>・大飯は、格納容器スプレイ時と炉心注水時で手順を分けて整備しており、手順着手の判断基準が異なる。</li> <li>・大飯は、操作手順については格納容器スプレイ時と炉心注水時で、内容に相違がないため、泊の記載箇所にて炉心注水時の復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給手順を再掲し、比較する。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</li> <li>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</li> <li>⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No.2淡水タンクからの補給中の場合、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</li> <li>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</li> <li>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。</li> </ul> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料1.13.7、1.13.8)</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(9) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>送水車への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(2)「送水車への燃料補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。</li> </ul>
<p>(10) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源切替を優先するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。1次系純水タンクが使用不可能であれば次にNo.3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次にNo.2淡水タンクから燃料取替用水</p>		<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊との比較は、1.13.2.5(1) c. にて大飯を再掲し比較する。</li> </ul>	

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイを成立させたため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の格納容器スプレイ時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.32図に示す。</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1.13.2.4 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転時に係る手順等	<p><b>【比較のため 1.13.2.1(2)の記載より再掲】</b></p> <p>(2) サプレッションチェンバを水源とした対応手順 重大事故等が発生した場合において、サプレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水、原子炉格納容器内の除熱、代替循環冷却系による除熱及び原子炉格納容器下部への注水を行う手順を整備する。</p> <p>a. サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水 サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水手段は、高圧炉心スプレイ系がある。</p> <p>(a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水 高圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動信号（原子炉水位低（レベル2）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により高圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水給水系及び原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。 【1.2.2.4(2)】</p> <p>ii. 操作手順  サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水手順については、「1.2.2.4(2) 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p><b>【比較のため 1.4.2.1(1) c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の記載より引用】</b></p> <p>i. 手順着手の判断基準 余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉への注水が余熱除去流量等にて確認できない場合に再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p><b>【比較のため 1.13.2.4(1) a. の記載より再掲】</b></p> <p>a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプの故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、高圧注入ポンプにより格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) c. (a)「高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。</p> <p><b>【比較のため 1.4.2.1(1) c. (a) の記載より引用】</b></p> <p>iii. 操作の成立性 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の確認は、中央制御室で可能である。</p>	<p>(11) 格納容器再循環サンプを水源とした対応手順 重大事故等が発生した場合において、格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転、格納容器スプレイ再循環運転及び代替再循環運転を行う手順を整備する。</p> <p>a. 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転 格納容器再循環サンプを水源とした再循環運転手段は、余熱除去ポンプ、高圧注入ポンプがある。</p> <p>(a) 格納容器再循環サンプを水源とした余熱除去ポンプによる低圧再循環運転 余熱除去ポンプが健全な場合は、余熱除去ポンプを起動し、格納容器再循環サンプを水源とした低圧再循環運転を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 低圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.4(4)】</p> <p>ii. 操作手順  格納容器再循環サンプを水源とした余熱除去ポンプによる低圧再循環運転手順については、「1.4.2.3(4) 余熱除去ポンプによる低圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】文章構成の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由④） (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・ 設計基準拡張設備による手順新規追加</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・ 設計基準拡張設備による手順新規追加</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・ 設計基準拡張設備による手順新規追加</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・ 設計基準拡張設備による手順新規追加</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転</p> <p><b>重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプの故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、高圧注入ポンプにより格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1) c. (a)「高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。</b></p> <p><b>【比較のため 1.4.2.1(1) c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の記載より引用】</b></p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉への注水が余熱除去流量等にて確認できない場合に再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p><b>【比較のため 1.4.2.3(1) c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の記載より引用】</b></p> <p>運転停止中に余熱除去ポンプの故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、高圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p>	<p><b>【比較のため 1.13.2.1(2) a. (a) の記載より再掲】</b></p> <p>(a) サプレッションチャンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水 高圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動信号（原子炉水位低（レベル2）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により高圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチャンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>復水給水系及び原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。 【1.2.2.4(2)】</p>	<p>(b) 格納容器再循環サンプを水源とした高圧注入ポンプによる高圧再循環運転 再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去ポンプによる格納容器再循環サンプ水を原子炉容器へ注水する機能が喪失した場合、発電用原子炉停止中に、余熱除去設備である余熱除去ポンプの故障等により崩壊熱除去機能が喪失した場合、又は高圧注入ポンプが健全な場合に、高圧注入ポンプを起動し、格納容器再循環サンプを水源とした高圧再循環運転を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) <b>高圧注入ポンプによる高圧再循環運転</b> 余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉容器への注水を低圧注入流量等にて確認できない場合に、再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.1(1) c. (a)】</p> <p>(ii) <b>高圧注入ポンプによる高圧再循環運転（発電用原子炉停止中）</b> 発電用原子炉停止中に余熱除去ポンプの故障等により、原子炉容器への注水を低圧注入流量等にて確認できない場合に、高圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.3(1) c. (a)】</p> <p>(iii) <b>高圧注入ポンプが健全な場合の高圧再循環運転</b> 高圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。 【1.4.2.4(3)】</p>	<p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊との比較は、1.13.2.1(1) a. (a)にて大飯を再掲し比較する。</li> </ul> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>
			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計基準拡張設備による手順新規追加</li> </ul> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.4(1)a. の記載より再掲】</p> <p>a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転</p> <p>重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプの故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、高圧注入ポンプにより格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)c. (a)「高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>【比較のため1.4.2.1(1)c. (a)の記載より引用】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>高圧注入ポンプによる高圧再循環運転の確認は、中央制御室で可能である。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2)a. (a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水手順については、「1.2.2.4(2) 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>【比較のため1.13.2.1(2)a. の記載より再掲】</p> <p>a. サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水</p> <p>サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水手段は、高圧炉心スプレイ系がある。</p> <p>(a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>高圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動信号（原子炉水位低（レベル2）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により高圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>高圧注入ポンプによる高圧再循環運転及び高圧注入ポンプが健全な場合の高圧再循環運転手順については、「1.4.2.1(1)c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」、高圧注入ポンプによる高圧再循環運転（発電用原子炉停止中）手順については、「1.4.2.3(1)c. (a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>b. 格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転</p> <p>格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転手段は、格納容器スプレイポンプがある。</p> <p>(a) 格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転</p> <p>格納容器スプレイポンプ及び格納容器スプレイ冷却器が健全な場合は、格納容器スプレイポンプを起動し、格納容器再循環サンプを水源とした格納容器スプレイ再循環運転を実施する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、上段にて比較している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由④） (女川審査実績の反映) ・設計基準拡張設備による手順新規追加 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【玄海】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【玄海】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【玄海】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、手順の整備方針を「(1) 格納容器再循環サンプを水源とした対応手順」の最初に記載している。(女川と同様)</p> <p>【玄海】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(1)b. (a) ii. にて玄海を再掲し比較する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在 1.6.2.1(3) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却手順等より引用】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 重大事故等が発生した場合に、原子炉格納容器の圧力が格納容器スプレイ作動設定値（196kPa[gage]）以上の場合。</p> <p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在 1.13.2.4(1)b. 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環より引用】</p> <p>本対応は、「1.6原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</p> <p>【玄海発電所 設置変更許可申請書（3号炉完本）令和2年4月現在 1.6.2.1(3)格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却手順等より引用】</p> <p>c. 操作の成立性 上記の中央制御室対応は1ユニット当たり運転員（当直員）等1名により操作を実施する。操作スイッチによる遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2) a. (a) サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水給水系及び原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。 【1.2.2.4(2)】</p> <p>【比較のため 1.13.2.1(2) a. サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順 サプレッションチェンバを水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水手順については、「1.2.2.4(2) 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準 格納容器スプレイ再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプルの水位が確保されており、燃料取替用水ビット水位が 16.5%に到達した場合。 【1.6.2.3(1)】</p> <p>ii. 操作手順 格納容器再循環サンプルを水源とした格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転手順については、「1.6.2.3(1) 格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【玄海】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玄海は、「(3) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却手順等」の手順着手の判断基準を記載しており、操作手順の中で、格納容器スプレイ再循環の手順着手の判断基準及び操作手順を整備している。</li> <li>・泊は、大飯の「a. 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転」と同様に、原子炉容器への注水及び原子炉格納容器内へのスプレイの手順着手の判断基準とは別に、再循環運転の手順着手の判断基準を記載する方針としている。（大飯と同様の整理）</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【玄海】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【玄海】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(2) 代替再循環運転			
a. A格納容器スプレイポンプ (RHRSS-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転	<p><b>【比較のため 1.13.2.1(2)b. の記載より再掲】</b></p> <p>b. サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水 サプレッションチェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水手段は、残留熱除去系、低圧炉心スプレイ系及び代替循環冷却系がある。</p> <p>(b) サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>低圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動（原子炉水位低（レベル1）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により低圧炉心スプレイ系を起動し、サプレッションチェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>また、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障により、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、常設代替交流電源設備により低圧炉心スプレイ系の電源を復旧し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保することで、低圧炉心スプレイ系にて原子炉圧力容器へ注水する。</p>	c. 格納容器再循環サンプルを水源とした代替再循環運転	<p><b>【大飯】文章構成の相違 (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】記載方針の相違（相違理由④） (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</b></p>
重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により格納容器再循環サンプル水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、A格納容器スプレイポンプ (RHRSS-CSS連絡ライン使用) 及びA格納容器スプレイ冷却器により格納容器再循環サンプル水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)d. (a) 「A格納容器スプレイポンプ (RHRSS-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転」にて整備する。		<p>(a) 格納容器再循環サンプルを水源としたB-格納容器スプレイポンプ (RHRSS-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転</p> <p>再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により格納容器再循環サンプル水を原子炉容器へ注水する機能が喪失した場合、又は発電用原子炉停止中に、余熱除去設備である余熱除去ポンプの故障等により崩壊熱除去機能が喪失した場合に、格納容器再循環サンプルを水源としたB-格納容器スプレイポンプ及びB-格納容器スプレイ冷却器により格納容器再循環サンプルを水源とした代替再循環運転を実施する。</p>	<p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</b></p>
【比較のため 1.4.2.1(1)d. (a) A格納容器スプレイポンプ (RHRSS-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転の記載より引用】	i. 手順着手の判断基準	i. 手順着手の判断基準	<p><b>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</b></p>
余熱除去ポンプの故障等により、低圧再循環運転による原子炉への注水が余熱除去流量等にて確認できない場合に、再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプルの水位が確保されている場合。	<p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水</p> <p>復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。</p> <p><b>【1.4.2.3(2)】</b></p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水</p> <p>常設代替交流電源設備により非常用高圧母線2C系の受電が完了し、残留熱除去系（低圧注水モード）が復旧できず、低圧炉心スプレイ系が使用可能な状態<sup>*</sup>に復旧された場合。</p> <p>*：設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源（サプレッションチェンバ）が確保されている状態。</p> <p><b>【1.4.2.1(2)a. (b)】</b></p>	<p>(i) B-格納容器スプレイポンプ (RHRSS-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転</p> <p>高圧注入ポンプの故障等により、高圧再循環運転による原子炉容器への注水が高圧注入流量等にて確認できない場合に、再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプルの水位が確保されている場合。</p> <p><b>【1.4.2.1d. (a)】</b></p> <p>(ii) B-格納容器スプレイポンプ (RHRSS-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転（発電用原子炉停止中）</p> <p>発電用原子炉停止中に高圧注入ポンプの故障等により、原子炉容器への注水を高圧注入流量等にて確認できない場合に、代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプルの水位が確保されている場合。</p> <p><b>【1.4.2.3d. (a)】</b></p>	<p><b>【大飯】運用の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</b></p>
【比較のため 1.4.2.1(1)d. (a) A格納容器スプレイポンプ (RHRSS-CSS連絡ライン使用) による代替再循環運転の記載より引用】			<p><b>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】運用の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</b></p>
運転停止中に余熱除去ポンプの故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプルの水位が確保されている場合。			

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.4(2)a.の記載より再掲】</p> <p>a. A格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転</p> <p>重大事故等の発生により、再循環運転中に非常用炉心冷却設備である余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する機能が喪失した場合に、A格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)及びA格納容器スプレイ冷却器により格納容器再循環サンプ水を原子炉へ注水する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)d.(a) 「A格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転」にて整備する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.1(2)b. (b) サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.3(2) 低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」、低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.1(2)a. (b) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>【比較のため1.13.2.1(2)b. (b) サプレッションチェンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>格納容器再循環サンプを水源としたB-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転手順については、「1.4.2.1(1)d. (a) B-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからB-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)による原子炉容器への注水開始まで15分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊の記載箇所にて比較している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>
<p>【比較のため1.4.2.1(1)d. (a)の記載より引用】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約15分と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. <b>B高压注入ポンプ</b>（海水冷却）、<b>大容量ポンプ</b>による高圧代替再循環運転</p> <p>全交流動力電源喪失事象と1次冷却材喪失事象が同時に発生し、原子炉冷却機能が喪失した場合に、<b>B高压注入ポンプ</b>（海水冷却）による高圧代替再循環運転により原子炉を冷却する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) b. (a) i. 「B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転」にて整備する。</p> <p><b>【比較のため 1.4.2.1(2) b. (a) i. B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</b></p> <p>全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合に、<b>大容量ポンプ</b>により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p><b>【比較のため 1.4.2.1(2) b. (b) ii. B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</b></p> <p>原子炉補機冷却機能喪失時に<b>A余熱除去ポンプ</b>（空調用冷水）の故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、<b>大容量ポンプ</b>による代替補機冷却により冷却水が確保され、高圧代替再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p>	<p><b>【比較のため 1.13.2.1(2) b. (b) の記載より再掲】</b></p> <p>(b) <b>サプレッションチャンバ</b>を水源とした<b>低圧炉心スプレイ系</b>による原子炉圧力容器への注水</p> <p>低圧炉心スプレイ系が健全な場合は、自動起動（原子炉水位低（レベル1）又はドライウェル圧力高）による作動、又は中央制御室からの手動操作により低圧炉心スプレイ系を起動し、<b>サプレッションチャンバ</b>を水源とした原子炉圧力容器への注水を実施する。</p> <p>また、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障により、残留熱除去系（低圧注水モード）及び低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、常設代替交流電源設備により低圧炉心スプレイ系の電源を復旧し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保することで、低圧炉心スプレイ系にて原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p><b>【比較のため 1.13.2.1(2) b. (b) サプレッションチャンバを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</b></p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) <b>低圧炉心スプレイ系</b>が健全な場合の原子炉圧力容器への注水</p> <p>復水給水系、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができず、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位低（レベル3）以上に維持できない場合。</p> <p><b>【1.4.2.3(2)】</b></p> <p>(ii) <b>低圧炉心スプレイ系</b>電源復旧後の原子炉圧力容器への注水</p> <p>常設代替交流電源設備により非常用高圧母線2C系の受電が完了し、残留熱除去系（低圧注水モード）が復旧できず、低圧炉心スプレイ系が使用可能な状態<sup>*</sup>に復旧された場合。</p> <p>※：設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源（サプレッションチャンバ）が確保されている状態。</p> <p><b>【1.4.2.1(2)a. (b)】</b></p>	<p>(b) <b>格納容器再循環サンプ</b>を水源とした<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>を用いた<b>A-高压注入ポンプ</b>による高圧代替再循環運転</p> <p>全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生し、原子炉冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象における再循環運転時に原子炉補機冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源喪失により、<b>A-高压注入ポンプ</b>による高圧代替再循環運転による原子炉容器への注水ができない場合、発電用原子炉停止中において、全交流動力電源喪失により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、又は発電用原子炉停止中において、原子炉補機冷却機能が喪失し余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合に、<b>A-高压注入ポンプ</b>及び<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>を起動し、<b>格納容器再循環サンプ</b>を水源とした<b>高圧代替再循環運転</b>を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>(i) 全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合の<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>を用いた<b>A-高压注入ポンプ</b>による高圧代替再循環運転</p> <p>全交流動力電源喪失と1次冷却材喪失事象が同時に発生した場合に、<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p><b>【1.4.2.1(2)b. (a)i.】</b></p> <p>(ii) 1次冷却材喪失事象における再循環運転時に原子炉補機冷却機能が喪失した場合の<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>を用いた<b>A-高压注入ポンプ</b>による高圧代替再循環運転</p> <p>1次冷却材喪失事象における再循環運転時において原子炉補機冷却機能喪失を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認した場合に、<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>による代替補機冷却により冷却水が確保され、高圧代替再循環運転するために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p><b>【1.4.2.1(2)b. (b)i.】</b></p>	<p><b>【大飯】記載表現の相違</b> (女川審査実績の反映)</p> <p><b>【女川】記載内容の相違</b> 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p><b>【大飯】記載方針の相違</b> (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(1) c. (b) ii. にて大飯を再掲し比較する。</p> <p><b>【大飯】記載方針の相違</b> (女川審査実績の反映)</p> <p><b>【女川】記載内容の相違</b> 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b> (女川審査実績の反映)</p> <p><b>【大飯】運用の相違</b> 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.4.2.3(2) b. (a) i. B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>運転停止中に全交流動力電源喪失が発生した場合に、<b>大容量ポンプ</b>により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため 1.4.2.3(2) b. (b) i. B高压注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転の記載より引用】</p> <p>運転停止中に原子炉補機冷却機能喪失時の対応である<b>A余熱除去ポンプ</b>（空調用冷水）低圧代替再循環運転による炉心への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、<b>大容量ポンプ</b>により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている場合。</p> <p>【比較のため 1.13.2.4(2) b. B高压注入ポンプ（海水冷却）、大容量ポンプによる高圧代替再循環運転の記載より再掲】</p> <p>全交流動力電源喪失事象と1次冷却材喪失事象が同時に発生し、原子炉冷却機能が喪失した場合に、<b>B高压注入ポンプ（海水冷却）</b>による高圧代替再循環運転により原子炉を冷却する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) b. (a) i. 「<b>B高压注入ポンプ（海水冷却）</b>による高圧代替再循環運転」にて整備する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2) b. (b) サプレッションチェンバーを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>サプレッションチェンバーを水源とした低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.3(2) 低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水」、低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水手順については、「1.4.2.1(2) a. (b) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p>	<p>(iii) 全交流動力電源喪失時の可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転 常設代替交流電源設備により非常用高圧母線の受電が完了し、A-高圧注入ポンプが使用可能な状態に復旧された場合。 【1.4.2.1(2) d. (b)】 【1.4.2.3(2) f. (b)】</p> <p>(iv) 全交流動力電源喪失時の可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転（発電用原子炉停止中） 発電用原子炉停止中に全交流動力電源喪失が発生した場合に、可搬型大型送水ポンプ車により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプ水位が確保されている場合。 【1.4.2.3(2) b. (a) i.】</p> <p>(v) 原子炉補機冷却機能喪失時の可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転（発電用原子炉停止中） 発電用原子炉停止中に原子炉補機冷却機能喪失を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認した場合に、可搬型大型送水ポンプ車により代替補機冷却による冷却水が確保され、高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプ水位が確保されている場合。 【1.4.2.3(2) b. (b) i.】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転手順については、「1.4.2.1(2) b. (a) i. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転」にて整備する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(1) c. (b)にて比較している。 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.4.2.1(2) b. (a) i. の記載より引用】</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の<b>対応</b>は中央制御室にて 1 ユニット当たり運転員等 1 名により作業を実施する。</p> <p>c. A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による低圧代替再循環運転</p> <p>1 次冷却材喪失時における再循環運転時に原子炉補機冷却機能が喪失した場合に、A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による低圧代替再循環運転により原子炉を冷却する手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) b. (b) i. 「A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による低圧代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>(3) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>大容量ポンプへの燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.1(2) b. (b) サプレッションチャンバーを水源とした低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>(i) 低圧炉心スプレイ系が健全な場合の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。<b>操作スイッチ</b>による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(ii) 低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水開始まで 15 分以内で可能である。</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。<b>操作器</b>による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」の比較表参照</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【防火水槽と原水槽の比較のため柏崎刈羽原子力発電所設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2より引用】</p> <p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 復水貯蔵槽へ水を補給するための対応手順</p> <p>a. 可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による復水貯蔵槽への補給（淡水/海水） 復水貯蔵槽を水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵槽への補給手段がないと復水貯蔵槽水位は低下し、水源が枯渇するため、可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による復水貯蔵槽への補給を実施する。 可搬型代替注水ポンプ（A-2級）の水源は、防火水槽を優先して使用する。淡水による復水貯蔵槽への補給が枯渇等により継続できないおそれがある場合は、海水による復水貯蔵槽への補給に切り替えるが、防火水槽を経由して復水貯蔵槽へ補給することにより、復水貯蔵槽への補給を継続しながら淡水から海水への切り替えが可能である。なお、防火水槽への淡水補給は、「1.13.2.2(2)a. 淡水貯水池から防火水槽への補給」及び「1.13.2.2(2)b. 淡水タンクから防火水槽への補給」の手順にて、防火水槽への海水補給は、「1.13.2.2(2)c. 海から防火水槽への補給」の手順にて実施する。</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a. (b)より引用】 (b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ（A-2級）による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 復水貯蔵タンクへ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、淡水貯水槽（No.1）、淡水貯水槽（No.2）、淡水タンク、海又は耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。 大容量送水ポンプ（タイプI）の水源は、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を優先して使用する。淡水による復水貯蔵タンクへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給に切り替えるが、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を経由して復水貯蔵タンクへ補給することにより、復水貯蔵タンクへの補給を継続しながら淡水から海水への切り替えが可能である。 なお、淡水貯水槽への海水補給は、「1.13.2.2(2)a. 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給」の手順にて実施する。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】 (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p>	<p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、原水槽、代替給水ピット、海、ろ過水タンク、1次系純水タンク、2次系純水タンク又は1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給を実施する。 可搬型大型送水ポンプ車の水源は、原水槽又は代替給水ピットを優先して使用する。淡水による燃料取替用水ピットへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による燃料取替用水ピットへの補給に切り替えるが、淡水による補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないように淡水から海水への切替えが可能である。</p> <p>なお、原水槽への淡水補給は、「1.13.2.2(3)a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給」の手順にて実施する。</p> <p>(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 ・泊は、防火水槽を火災のみに使用する方針としている。（大飯と同様） 【柏崎】記載表現の相違 ・設備名称の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p> <p>【女川】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a、(b)淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給ができない場合において、淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>淡水タンクを水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-16図に、タイムチャートを第1.13-17図及び第1.13-18図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水タンクを水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、指示を受けたる過水タンクへ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動させる。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプをろ過水タンクの接続箇所へ設置する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>原水槽を水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.2図に、タイムチャートを第1.13.3図に、ホース敷設ルートを第1.13.35図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</li> </ul> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊の比較対象は操作手順①</li> </ul> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型ホースの敷設及び接続手順を記載している。</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車の操作手順については、大飯の「海水を用いた復水ピットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができない場合、又はNo.2淡水タンクからの補給中に、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a, (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を全開する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動並びにろ過水タンク非常用接続端止め弁（大容量送水ポンプ用）、ろ過水タンク非常用戻り側接続端止め弁（大容量送水ポンプ用）及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>⑤ 災害対策要員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に原水槽から燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑪ 発電課長（当直）は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期について記載していない。(女川と同様)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。(大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料1.13.7、1.13.8)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1)a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (b)淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から燃料取替用水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して原水槽から燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料1.13.17)</p> <p>ii. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>【女川】記載内容の相違（相違理由⑤） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスビースに取替え、補給準備が完了したことを見電所対策本部長へ報告する。</li> <li>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</li> <li>⑥ 当直課長は、N.o.2淡水タンクの水位低警報発信等により、N.o.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、N.o.2淡水タンクからの補給中の場合、N.o.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</li> <li>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</li> <li>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。</li> </ol>		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内のスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a. (b) i. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、原子炉容器への注水中と同様の操作手順となっている。（注水先により操作手順に変更がないことは、女川と同様）</li> <li>・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中で判断が異なるため、それぞれ操作手順を整備している。</li> <li>・大飯の操作手順⑥以外は、泊の操作手順「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水の場合）」と同様であるため、大飯の操作手順⑥のみ、相違理由を記載する。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のためI.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 I.13.7、I.13.8)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 I.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水槽を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>【比較のためI.13.2.2(1) a. (b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 I.13.3)</p> <p>(a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>(b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から燃料取替用水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して原水槽から燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 I.13.17)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>代替給水ピットを水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.4図に、タイムチャートを第1.13.5図に、ホース敷設ルートを第1.13.36図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。 【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) ・泊の比較対象は操作手順①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができない場合、又はNo. 2淡水タンクからの補給中に、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開閉する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で代替給水ピット近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を代替給水ピットへ挿入する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型ホースの敷設及び接続手順を記載している。</p> <p>・可搬型大型送水ポンプ車の操作手順については、大飯の「海水を用いた復水ピットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川、大飯】記載方針の相違 ・泊は手順の文書中に操作場所（「現場で」等）を明記する。</p> <p>・以降同様の相違は相違理由の記載を省略する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため I.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 I.13.2.2(1) a. (c) より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始まで145分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して代替給水ピットから燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.18)</p> <p>ii. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</li> </ul> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</li> </ul> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</li> <li>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</li> <li>⑥ 当直課長は、No.2淡水タンクの水位低警報発信等により、No.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No.2淡水タンクからの補給中の場合、No.2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</li> <li>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</li> </ol>		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内のスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a. (a) i. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、原子炉容器への注水中と同様の操作手順となっている。（注水先により操作手順に変更がないことは、女川と同様）</li> <li>・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中で判断が異なるため、それぞれ操作手順を整備している。</li> <li>・大飯の操作手順⑥以外は、泊の操作手順「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」と同様であるため、大飯の操作手順⑥のみ、相違理由を記載する。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期について記載していない。（女川と同様）</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p> <p>(b) 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給ができない場合において、淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>淡水タンクを水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-16図に、タイムチャートを第1.13-17図及び第1.13-18図に示す。</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始まで145分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用的する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して代替給水ピットから燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.18)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水タンクを水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、指示を受けたる過水タンクへ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動させる。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプをろ過水タンクの接続箇所へ設置する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p> <p>⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動並びにろ過水タンク非常用接続端止め弁（大容量送水ポンプ用）、ろ過水タンク非常用戻り側接続端止め弁（大容量水ポンプ用）及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水タンクから復水貯蔵</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。 また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>Ⅲ. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p style="text-align: center;">(添付資料 1.13.3)</p> <p>【比較のため 1.13.2.2(9)の記載より再掲】</p> <p>(9) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ビットの水位が低下し、補給が必要な場合、復水ビットから燃料取替用水ビットへ補給する手順を整備する。</p> <p>(c) 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b) より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p> <p>(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給</p> <p>i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>		<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、「a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給」にて記載している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>淡水貯水槽（No.1）、淡水貯水槽（No.2）及び淡水タンクから復水貯蔵タンクへの補給が実施できない場合で、海を水源とした大容量送水ポンプによる復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>海を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。</p> <p>概要図を第1.13-19図に、タイムチャートを第1.13-20図～第1.13-23図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による海を水源とした復水貯蔵タンクへの補給、接続口及び海水取水箇所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）の海水の送水の準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、運転員（中央制御室）に海から復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）は海から復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ a 取水口から海水を取水する場合 重大事故等対応要員は、指示を受けた海水取水箇所付近へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動させる。</p> <p>④ b 海水ポンプ室から海水を取水する場合 重大事故等対応要員は、指示を受けた海水取水箇所付近へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動させ、防潮壁扉を開放し大容量送水ポンプ（タイプI）を防潮壁内へ移動させる。</p> <p>⑤ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）</p>	<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は代替給水ピットが使用できない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>海を水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13.6図に、タイムチャートを第1.13.7図に、ホース敷設ルートを第1.13.37図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に海から燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。 【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊の比較対象は操作手順①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができない場合、又はNo. 2淡水タンクからの補給中に、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを海水取水箇所へ設置する。</p> <p>⑧ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p> <p>⑨ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩ a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開閉する。</p> <p>⑩ b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪ 重大事故等対応要員は、海から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫ 発電課長は、発電所対策本部に海から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬ 発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭ 重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、海から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯ 発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、海から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（現場）Bは、現場で海から燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、海から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑨ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に海から燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、海から燃料取替用水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型ホースの敷設及び接続手順を記載している。</p> <p>・可搬型大型送水ポンプ車の操作手順については、大飯の「海水を用いた復水ピットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。（大飯と同様） 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(9) 復水ビットから燃料取替用水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて 1 ユニット当たり運転員等 1 名、現場にて 1 ユニット当たり運転員等 1 名及び緊急安全対策要員 3 名により作業を実施し、所要時間は約 100 分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンススペース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから<b>大容量送水ポンプ（タイプI）</b>による<b>復水貯蔵タンク</b>への補給開始まで、<b>取水口取水の場合 380 分以内、海水ポンプ室取水の場合 370 分</b>以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。<b>大容量送水ポンプ（タイプI）</b>からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して海から<b>復水貯蔵タンク</b>へホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>⑫ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運動状態及び送水状態を継続して監視し、定格負荷運動時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約 5.5 時間の運動が可能）。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>による<b>燃料取替用水ビット</b>への補給開始まで 200 分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ビットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して海から燃料取替用水ビットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端に取り付ける水中ポンプの吸い込み部、及び可搬型大型送水ポンプ車の吸い込み部にストレーナを設置していること、並びに水面より低く、かつ着底しない位置に設置することで、漂流物を吸い込むことなく、燃料取替用水ビットへ補給を実施できる。</p> <p>(添付資料 1.13.4、1.13.19)</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給となるため、可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給について記載している。</p> <p>・可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給については、大飯の「海水を用いた復水ビットへの補給」の操作手順記載箇所にて比較している。</p> <p>【女川】記載内容の相違（相違理由⑤） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯、女川】設備の相違（相違理由②） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車の準備作業について配慮すべき事項を記載している。また、海水取水時の異物の吸い込み防止策について「添付資料 1.13.4」に整理している。（大飯の送水車を使用した手順と同様）</p> <p>・大飯も、送水車を使用した手順において、準備作業にて配慮すべき事項を記載し、海水取水時の異物の吸い込み防止策について添付資料に整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(8)復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク又はほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始後、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.27図に、タイムチャートを第1.13.28図に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通水用ディスタンスピースに取替え、補給準備が完了したことを見電所対策本部長へ報告する。</li> <li>④ 当直課長は、運転員等に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</li> <li>⑤ 運転員等は、現場で復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</li> <li>⑥ 当直課長は、N.o. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、N.o. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給ができないことを確認し、運転員等へ復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、N.o. 2淡水タンクからの補給中の場合、N.o. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</li> </ol>	<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (e)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p> <p>ii. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転時において、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は代替給水ピットが使用できない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a. (c) i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>（i）手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転時において、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を開始した場合、又は代替給水ピットが使用できない場合。</p> <p>（ii）操作手順</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) a. (c) i. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、原子炉容器への注水中と同様の操作手順となっている。（注水先により操作手順に変更がないことは、女川と同様）</li> <li>・大飯は、炉心注水中と格納容器スプレイ中で判断が異なるため、それぞれ操作手順を整備している。</li> <li>・大飯の操作手順②以外は、泊の操作手順「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」と同様であるため、大飯の操作手順⑥のみ、相違理由を記載する。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は本手順着手後、系統構成が完了次第補給を開始するため、補給開始時期については記載していない。（女川と同様）</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で水頭圧を利用した重力注水により復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、復水ピットから燃料取替用水ピットの補給に異常がないことを確認する。</p> <p>【比較のため1.13.2.2(9) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約100分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンススペース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.7、1.13.8)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a、(b) 海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給開始まで、取水口取水の場合380分以内、海水ポンプ室取水の場合370分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して海から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して海から燃料取替用水ピットへ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端に取り付ける水中ポンプの吸い込み部、及び可搬型大型送水ポンプ車の吸い込み部にストレーナーを設置していること、並びに水面より低く、かつ着底しない位置に設置することで、漂流物を吸い込むことなく、燃料取替用水ピットへ補給を実施できる。</p> <p>(添付資料 1.13.4、1.13.19)</p>	<p>【女川】記載内容の相違（相違理由⑤） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯、女川】設備の相違（相違理由②） ・泊は、可搬型大型送水ポンプ車の準備作業について配慮すべき事項を記載している。また、海水取水時の異物の吸い込み防止策について「添付資料 1.13.4」に整理している。(大飯の送水車を使用した手順と同様) ・大飯も、送水車を使用した手順において、準備作業にて配慮すべき事項を記載し、海水取水時の異物の吸い込み防止策について添付資料に整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>【比較のため1.13.2.2(8)の記載より再掲】</b>			
(8) №. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	<p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</p> <p>化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>b. 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、2次系純水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、2次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑬） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については、柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥） 【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。 【大飯】記載表現の相違 ・泊は、他条文と表現を統一した。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊は、他条文と表現を統一した。</p>
a. 手順着手の判断基準			
<p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、№. 3淡水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災の発生がなく、№. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、№. 3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災の発生がなく、№. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(8) №. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>b. 操作手順</p> <p>№. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.24図に、タイムチャートを第1.13.25図、ホース敷設ルートを第1.13.26図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長に№. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に№. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で可搬型ホースを消火栓から燃料取替用水ピット入口扉まで敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>④ 当直課長は、燃料取替用水ピット水位を確認し、発電所対策本部長へ№. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、№. 3淡水タンクからの補給の場合、№. 3淡水タンクの水位低警報発信から500m³に低下するまでに実施する。</p> <p>⑤ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、№. 2淡水タンクを水源とした消火栓による燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑥ 緊急安全対策要員は、現場で消火栓を開操作し、消火栓から水頭圧を利用した重力注水により補給を開始する。</p> <p>⑦ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位の上昇を確認し、燃料取替用水ピットへの補給が行われていることを確認する。</p>	<p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p>	<p>(ii)操作手順</p> <p>ろ過水タンクを水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.8図に、タイムチャートを第1.13.9図に、ホース敷設ルート図を第1.13.38図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で消防ホースを屋内消火栓に接続し、燃料取替用水ピット付近まで敷設する。</p> <p>③ 運転員（現場）Bは、現場で燃料取替用水ピットのアクセスドアを開放し、消防ホースを燃料取替用水ピットまで敷設し、ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>④ 発電課長（当直）は、運転員にろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑤ 運転員（現場）Bは、現場で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプを起動し、ろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 泊は、燃料取替用水ピットまでの敷設とアクセスドアの開放を分けて記載している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑬） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(8) №. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約45分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.8)</p>	<p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c) より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してからろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.16)</p> <p>ii. ロ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(7) №. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、№. 3淡水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災の発生がなく、№. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、№. 3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災の発生がなく、№. 2淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(8)と同様。</p>		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、2次系純水タンク水位低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、2次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) b. (a) 1. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してからろ過水タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.16)</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>【比較のため I.13.2.2(6)の記載より再掲】</b>			
<p>(6) 1次系統水タンクから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>a. 1次系統水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系統水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>（a）手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系統水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系統水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系統水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【比較のため I.13.2.2(1)b. の記載より再掲】</p> <p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</p> <p>化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 I.13.2.2(1)a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>c. 1次系統補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、1次系統補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) 1次系統水タンクを水源とした1次系統補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 1次系統水タンクを水源とした1次系統補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破壊）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系統水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系統水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系統水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、上段に記載している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎 6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(6)a、1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.18図に、タイムチャートを第1.13.19図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給準備を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給のための系統構成を実施する。</p> <p>③ 当直課長は、運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給開始を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンク及びほう酸タンクからの補給中の場合、ほう酸タンクの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>④ 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの加圧器逃がしタンク経由の補給を実施する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されていることを確認する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)b、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p>	<p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクを水源とした使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.10図に、タイムチャートを第1.13.11図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に1次系純水タンクを水源とした1次系補給水泵による使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】運用の相違（相違理由③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.2(6) a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約60分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料1.13.8)</p> <p>【比較のため1.13.2.3(5) a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(1) a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>(ii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで55分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料1.13.13)</p> <p>ii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③） 【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉格納容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(5) a. 1次系純水タンクから加圧器逃がしタンク経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(b) 操作手順 1.13.2.2(6) b. と同様。</p> <p>【比較のため 1.13.2.2(6) b. の記載より再掲】</p> <p>b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>【拍崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b) より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>(ii) 操作手順 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) c. (a) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで55分以内で実施可能である。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>（添付資料 1.13.13）</p> <p>(b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、「c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給」にて記載している。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため I.13.2.2(6) b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>加圧器逃がしタンク経由</b>の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>加圧器逃がしタンク経由</b>の補給ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの<b>使用済燃料ピット脱塩塔経由</b>の補給手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.20図に、タイムチャートを第1.13.21図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの<b>使用済燃料ピット脱塩塔経由</b>の補給準備を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの<b>使用済燃料ピット脱塩塔経由</b>の補給のための系統構成を実施する。</p>		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大断開）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>使用済燃料ピット浄化ライン経由</b>の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>使用済燃料ピット浄化ライン経由</b>の補給ができない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクを水源とした<b>加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピット</b>への補給手順の概要は以下のとおり。また、概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による<b>復水貯蔵タンク</b>への補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマントホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から<b>復水貯蔵タンク</b>への補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため I.13.2.2(6)b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給の記載より再掲】</p> <p>③ 当直課長は、運転員等に1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給開始を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンク及びほう酸タンクからの補給中の場合、ほう酸タンクの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>④ 運転員等は、現場で1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給を実施する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されていることを確認する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約70分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 I.13.8)</p>	<p>【比較のため I.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 I.13.3)</p>	<p>③ 発電課長（当直）は、運転員に1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>(iii)操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで35分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 I.13.14)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【女川】記載表現の相違（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(5) b. 1次系純水タンクから使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給の記載より再掲】</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>加圧器逃がしタンク経由</b>の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>加圧器逃がしタンク経由</b>の補給ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>1.13.2.2(6) b. と同様。</p>	<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (e) より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>ii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる<b>加圧器逃がしタンク</b>を経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、ほう酸タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>使用済燃料ピット浄化ライン経由</b>の補給ができない場合。</p> <p>また、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、1次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できたが、<b>使用済燃料ピット浄化ライン経由</b>の補給ができない場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) c. (b) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンクから加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで35分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.14)</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>・泊は、原子炉格納容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【比較のため I.13.2.2(7)の記載より再掲】</b></p> <p>(7) N<sub>o.</sub> 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、N<sub>o.</sub> 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由によりほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、N<sub>o.</sub> 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。 また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、N<sub>o.</sub> 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順 N<sub>o.</sub> 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.22図に、タイムチャートを第1.13.23図に示す。</p>	<p><b>【比較のため I.13.2.2(1)b. の記載より再掲】</b></p> <p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。 化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。 (a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p><b>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 I.13.2.2(1)a. (b)より引用】</b></p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p> <p><b>【比較のため I.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</b></p> <p>ii. 操作手順 耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要是以下のとおり。 概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p>	<p>d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>i. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準 原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大破断）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、2次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。 また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、2次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順 2次系純水タンクを水源とした使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13-14図に、タイムチャートを第1.13-15図に示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けた記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため I.13.2.2(7) No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に No. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由によりほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給準備を指示する。</p> <p>② 運転員等は、現場でNo. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由による燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施する。</p> <p>③ 当直課長は、運転員等にNo. 3淡水タンクから使用済燃料ピット経由による燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、1次系純水タンクからの補給中の場合、1次系純水タンクの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>④ 運転員等は、現場でNo. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で使用済燃料ピット水位及び燃料取替用水ピット水位により、燃料取替用水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p>	<p>【比較のため I.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ 初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤ 初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥ 初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦ 発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧ 発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑨ 初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪ 発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に2次系純水タンクを水源とした2次系補給水泵による使用済燃料ピットを経由したほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給のための系統構成を実施し、2次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを使用済燃料ピット水位及び燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(7) № 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約50分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.8)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで65分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.15)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p>
<p>【比較のため 1.13.2.3(6) № 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、№ 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、№ 3淡水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1)a. (c)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>ii. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク水位異常低警報等により燃料取替用水ピットへの補給機能喪失を判断した際に、2次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>また、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給後、2次系純水タンク等の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p>	<p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違</p> <p>・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(6) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(7)と同様。</p>		<p>(ii) 操作手順</p> <p>2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内ヘスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) d. (a) i. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給開始まで 65 分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>（添付資料 1.13.15）</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>
<p>【比較のため 1.13.2.2(5)の記載より再掲】</p> <p>(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水を燃料取替用水ピットへ補給する手順を整備する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. の記載より再掲】</p> <p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。</p> <p>化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p>	<p>e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p> <p>燃料取替用水ピットを水源とした原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、燃料取替用水ピットへの補給手段がないと燃料取替用水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</p>	<p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>
	<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p>	<p>i. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）</p>	<p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎 6/7号炉の記載を参考とした。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損発生時減圧継続及び再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.16図に、タイムチャートを第1.13.17図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給ラインの系統構成を行い、1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプを起動し、1次系純水タンク水及びほう酸タンク水の混合によるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>【比較のため 1.13.2.2(1) b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要是以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマントホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p>		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合、1次冷却材喪失事象（大断開）が発生し安全注入及び蓄圧注入動作を確認した場合、インターフェイスシステムLOCA、蒸気発生器伝熱管破損時又は再循環運転による炉心注水不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした燃料取替用水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。</p> <p>概要図を第1.13.16図に、タイムチャートを第1.13.17図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによるほう酸水の燃料取替用水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給ラインの系統構成を行い、1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員（中央制御室）に1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始を指示する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・対応手段選択フローの相違に伴う相違。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、補給開始手順を操作手順④に記載している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(5) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で燃料取替用水ピット水位等により、燃料取替用水ピットへの補給が実施されていることを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約30分と想定する。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。 (添付資料 1.13.8)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。 (添付資料 1.13.3)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1)a. (e)より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p>	<p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピットへの補給が開始されたことを燃料取替用水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>(iii) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 (添付資料 1.13.12)</p> <p>ii. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p>	<p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備名称及び記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉容器への注水中と原子炉格納容器内へのスプレイ中で、手順着手の判断基準が異なるため、項目で分けて記載している。記載表現については柏崎6/7号炉の記載を参考とした。</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>【比較のため 1.13.2.3(4) の記載より再掲】</p> <p>b. 操作手順</p> <p>1.13.2.2(5)と同様。</p>		<p>(i) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合又は原子炉格納容器内へのスプレイ中の再循環運転不能時において、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>(ii) 操作手順</p> <p>1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順については、「1.13.2.2(1) e. (a) i. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。</p> <p>(iii) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給開始まで30分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>（添付資料 1.13.12）</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【比較のため1.13.2.1(7)の記載より再掲】</b></p> <p>(7) 海水を用いた復水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合、海水を水源とした送水車による復水ピットに補給する手順を整備する。</p>	<p><b>【比較のため1.13.2.2(1)の記載より再掲】</b></p> <p>(1) 復水貯蔵タンクへ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、淡水貯水槽（No.1）、淡水貯水槽（No.2）、淡水タンク、海又は耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。 大容量送水ポンプ（タイプI）の水源は、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を優先して使用する。淡水による復水貯蔵タンクへの補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給に切り替えるが、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を経由して復水貯蔵タンクへ補給することにより、復水貯蔵タンクへの補給を継続しながら淡水から海水への切り替えが可能である。 なお、淡水貯水槽への海水補給は、「1.13.2.2(2)a. 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給」の手順にて実施する。</p>	<p>(2) <b>補助給水ピット</b>へ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、原水槽、代替給水ピット、海又は2次系純水タンクから<b>補助給水ピット</b>へ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給 補助給水ピットを水源とした蒸気発生器への注水等の対応を実施している場合に、<b>補助給水ピット</b>への補給手段がないと<b>補助給水ピット</b>水位が低下し、水源が枯渇するため、可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給を実施する。 可搬型大型送水ポンプ車の水源は、原水槽又は代替給水ピットを優先して使用する。淡水による<b>補助給水ピット</b>への補給が枯渇等により継続できない場合は、海水による<b>補助給水ピット</b>への補給に切り替えるが、 淡水による補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないように淡水から海水への切替えが可能である。 なお、原水槽への淡水補給は、「1.13.2.2(3)a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給」の手順にて実施する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 ・泊は、防火水槽を火災のみに使用する方針としている。（大飯と同様）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p> <p>【女川】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】記載表現の相違（柏崎と同様）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②、④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの通常水位低警報が発信し、さらにN o. 3淡水タンクの水位低警報等により復水ピットへの補給ができない場合。 また、N o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を開始した場合。</p> <p>b. 操作手順 海水を用いた復水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.9図に、タイムチャートを第1.13.10図、ホース敷設ルートを第1.13.11図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を準備し、所定の位置に配置し敷設するとともに、可搬型ホース先端にストレーナを付け、水面より低く着底しない位置に設置する。 ④ 緊急安全対策要員は、現場で復水ピット入口扉まで可搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1)a. (a)の記載より再掲】 (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順 淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。            ①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。            ②発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。            ③運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。            ④重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。            ⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。            ⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。            ⑦重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。            ⑧重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。            ⑨重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p>	<p>(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合に、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 原水槽を水源とした補助給水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.18図に、タイムチャートを第1.13.19図に、ホース敷設ルートを第1.13.39図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、燃料取替用水ピットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。</li> </ul> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載方針の相違  <ul style="list-style-type: none"> <li>泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</li> </ul> </p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のためI.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 当直課長は、復水ピットへの補給手段として淡水源が使用不可能なことを確認し、発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信し、さらに復水ピットの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑥ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始する。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び復水ピット水位を確認し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び供給状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、送水車は約5.4時間の運転が可能。）。</p>	<p>【比較のためI.13.2.2(1)a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開閉する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で補助給水ピットへの補給のための系統構成を実施し、原水槽から燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に原水槽から補助給水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原水槽から補助給水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ピットへの補給が開始されたことを補助給水ピット水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑪ 発電課長（当直）は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由⑩） 【大飯】設備の相違（相違理由⑩）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊の「(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給」の手順にて、比較している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約3.4時間と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、復水ビットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、復水ビットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料1.13.4、1.13.5)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから原水槽から補助給水ビットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ビットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.7)</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様） 【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊の「(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給」の手順にて、比較している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの通常水位低警報が発信し、さらにN o. 3淡水タンクの水位低警報等により復水ピットへの補給ができない場合。 また、N o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を開始した場合。</p> <p>b. 操作手順 海水を用いた復水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.9図に、タイムチャートを第1.13.10図、ホース敷設ルートを第1.13.11図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給準備を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を準備し、所定の位置に配置し敷設するとともに、可搬型ホース先端にストレーナを付け、水面より低く着底しない位置に設置する。 ④ 緊急安全対策要員は、現場で復水ピット入口扉まで可搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1)a. (a)の記載より再掲】 (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順 淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。            ① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。            ② 発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。            ③ 運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。            ④ 重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。            ⑤ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。            ⑥ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。            ⑦ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。            ⑧ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。            ⑨ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p>	<p>(b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合に、原水槽から補助給水ピットへの補給を開始した場合、又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 代替給水ピットを水源とした補助給水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.20図に、タイムチャートを第1.13.21図に、ホース敷設ルート図を第1.13.40図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で代替給水ピット近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を代替給水ピットへ挿入する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、代替給水ピットから燃料取替用水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、燃料取替用水ピットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。</li> </ul> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊は、操作手順⑥にて補給準備完了を報告している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 当直課長は、復水ビットへの補給手段として淡水源が使用不可能なことを確認し、発電所対策本部長へ海水を用いた復水ビットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信し、さらに復水ビットの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑥ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ビットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、海水を用いた復水ビットへの補給を開始する。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び復水ビット水位を確認し、海水を用いた復水ビットへの補給を開始したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び供給状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、送水車は約5.4時間の運転が可能。）。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約3.4時間と想定する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑩a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開閉する。</p> <p>⑩b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p>	<p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で補助給水ビットへの補給のための系統構成を実施し、代替給水ビットから補助給水ビットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に代替給水ビットから補助給水ビットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、代替給水ビットから補助給水ビットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ビットへの補給が開始されたことを補助給水ビット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから代替給水ビットから補助給水ビットへの補給開始まで145分以内で実施可能である。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。 (大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊の「(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給」の手順にて、比較している。</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。(大飯と同様)</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、復水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、復水ピットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料 1.13.4、1.13.5)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ピットへの供給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.8)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊の「(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの供給」の手順にて、比較している。</p>
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの通常水位低警報が発信し、さらにN o. 3淡水タンクの水位低警報等により復水ピットへの補給ができない場合。</p> <p>また、N o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を開始した場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>海水を用いた復水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.9図に、タイムチャートを第1.13.10図、ホース敷設ルートを第1.13.11図に示す。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) の記載より再掲】</p> <p>(a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>復水貯蔵タンクへ補給が必要な場合で、淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給が可能な場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>淡水貯水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要（原子炉建屋東側に注水用ヘッダを設置する場合）は以下のとおり（原子炉建屋北側に注水用ヘッダを設置する場合の手順も同様）。概要図を第1.13-13図に、タイムチャートを第1.13-14図及び第1.13-15図に示す。</p>	<p>(c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピットの水位が低下し続け、補給が必要であることを確認した場合に、代替給水ピットから補助給水ピットへの補給を開始した場合、又は代替給水ピットが使用できない場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>海を水源とした補助給水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.22図に、タイムチャートを第1.13.23図に、ホース敷設ルートを第1.13.41図に示す。</p>	<p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は、燃料取替用水ピットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ビットへの補給の記載より再掲】</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ海水を用いた復水ビットへの補給準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ビットへの補給準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を準備し、所定の位置に配置し敷設するとともに、可搬型ホース先端にストレーナを付け、水面より低く着底しない位置に設置する。</p> <p>④ 緊急安全対策要員は、現場で復水ビット入口扉まで可搬型ホースを敷設し、補給準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、運転員（中央制御室）に淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）は大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ 重大事故等対応要員は、指示を受けた淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）へ大容量送水ポンプ（タイプI）を移動及び設置する。</p> <p>⑤ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>⑥ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）にホースを接続し、ミニマムフローラインを構成する。</p> <p>⑦ 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを取水箇所へ設置する。</p> <p>⑧ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車で注水用ヘッダを運搬し、原子炉建屋付近に設置する。</p> <p>⑨ 重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプI）から注水用ヘッダまでのホースを敷設する。</p> <p>⑩ a 復水貯蔵タンク接続口へ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク接続口までホースを敷設、接続し、復水貯蔵タンク外部注水入口弁を開全する。</p> <p>⑩ b 復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続する場合 重大事故等対応要員は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホース接続用継手の設置並びにホースの敷設及び接続を実施する。</p> <p>⑪ 重大事故等対応要員は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策要員に海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、海から補助給水ビットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（現場）Bは、現場で補助給水ビットへの補給のための系統構成を実施し、海から補助給水ビットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【大飯】記載表現の相違 ・泊は、操作手順⑦にて補給準備完了を報告している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑤ 当直課長は、復水ピットへの補給手段として淡水源が使用不可能なことを確認し、発電所対策本部長へ海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。なお、補給開始は、No. 2淡水タンクからの補給中の場合、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信し、さらに復水ピットの水位異常低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑥ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に、海水を用いた復水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始する。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び復水ピット水位を確認し、海水を用いた復水ピットへの補給を開始したことを発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で送水車の運転状態及び供給状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、送水車は約5.4時間の運転が可能。）。</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1) a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑫発電課長は、発電所対策本部に淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及び復水貯蔵タンク補給弁の開操作を実施し、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ大容量送水ポンプ（タイプI）の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p>	<p>⑨ 発電課長（当直）は、運転員及び災害対策要員に海から補助給水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、海から補助給水ピットへの補給を開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ピットへの補給が開始されたことを補助給水ピット水位により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑫ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態及び送水状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する。（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能。）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、補給を開始するため補給開始時期については記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 泊は可搬型大型送水ポンプ車起動後の運転状態の確認手順を記載している。 (大飯と同様)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違 ・燃費は相違するが、燃料が枯渇する前に継続して燃料補給を実施する方針は、大飯と同様である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.1(7) 海水を用いた復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員5名により作業を実施し、所要時間は約3.4時間と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、復水ピットへの補給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、復水ピットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料1.13.4、1.13.5)</p>	<p>【比較のため1.13.2.2(1)a. (a) 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、復水貯蔵タンク接続口へ接続時及び復水貯蔵タンク接続マンホールへ接続時は運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへの補給開始まで380分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料1.13.3)</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施し、作業開始を判断してから海から補助給水ピットへの補給開始まで200分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。補助給水ピットへの供給時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>海水取水時には、可搬型ホース先端を水面より低く着底しない位置に設置することにより異物の混入を低減する。さらに可搬型ホース先端にストレーナを付けることにより、メッシュより大きな異物の混入を防止する。また、ストレーナのメッシュより小さな異物は通過するが、補助給水ピットへの補給に影響はない。</p> <p>(添付資料1.13.4、1.13.9)</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊の操作手順は2つあるホース敷設ルート共通の手順を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・女川は、すべて屋外作業であるため、資機材の配備について記載していない。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【比較のため1.13.2.1(5)の記載より再掲】</b></p> <p>(5) N.o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給 重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの水位が低下し、補給が必要な場合、N.o. 3淡水タンクから復水ピットへ補給する手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの水位が低下し、通常水位低警報が発信した際に、N.o. 3淡水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順 N.o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.4図に、タイムチャートを第1.13.5図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等にN.o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を指示する。</p> <p>② 運転員等は、現場でN.o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給のための系統構成を行い、水頭圧を利用した重力注水によりN.o. 3淡水タンクから復水ピットへの補給を実施する。</p>	<p><b>【比較のため1.13.2.2(1)b. の記載より再掲】</b></p> <p>b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給 復水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、復水貯蔵タンクへの補給手段がないと復水貯蔵タンク水位が低下し、水源が枯渇するため、化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給を実施する。 化学消防自動車の水源は、耐震性防火水槽を使用する。</p> <p>(a) 耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>ii. 操作手順 耐震性防火水槽を水源とした復水貯蔵タンクへの補給手順の概要是以下のとおり。 概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>①発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、化学消防自動車による耐震性防火水槽を水源とした補給及び接続口の場所を決定し、初期消火要員（消防車隊）に化学消防自動車による淡水の供給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、運転員（中央制御室）に耐震性防火水槽を水源とした化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の準備開始を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）は化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④初期消火要員（消防車隊）は、指示を受けた耐震性防火水槽へ化学消防自動車を移動及び設置し復水貯蔵タンクまでホースを敷設する。</p> <p>⑤初期消火要員（消防車隊）は、復水貯蔵タンク上部のマンホールを開放し、ホースの敷設及び固縛を実施する。</p> <p>⑥初期消火要員（消防車隊）は、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>b. 2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給 補助給水ピットを水源とした蒸気発生器への注水等の対応を実施している場合に、補助給水ピットへの補給手段がないと補助給水ピット水位が低下し、水源が枯渇するため、2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給を実施する。</p> <p>(a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピットの水位が低下し、補給が必要であることを確認した場合に、2次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 2次系純水タンクを水源とした補助給水ピットへの補給手順の概要是以下のとおり。 概要図を第1.13-24図に、タイムチャートを第1.13-25図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給のための系統構成を実施し、2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p>	<p><b>【大飯】設備の相違（相違理由⑪）</b> 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p><b>【女川】記載内容の相違</b> 炉型による対応手段の相違</p> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b> (女川審査実績の反映) ・泊は、燃料取替用水ピットの「手順着手の判断基準」と同様であるため、記載表現を統一している。</p> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b> (女川審査実績の反映)</p> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b> (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</p> <p><b>【大飯】設備の相違（相違理由⑪）</b> 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1(5) №. 3淡水タンクから復水ピットへの補給の記載より再掲】</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で復水ピット及び№. 3淡水タンク水位により、復水ピットへの補給に異常がないことを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約15分と想定する。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.5)</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1)b. 化学消防自動車による復水貯蔵タンクへの補給の記載より再掲】</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部に耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始を依頼する。 ⑧発電課長は、運転員（中央制御室）に、復水貯蔵タンク水位の監視を指示する。 ⑨初期消火要員（消防車隊）は、現場にて化学消防自動車を起動し、耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。 ⑩運転員（中央制御室）は、復水貯蔵タンクへの補給が開始されたことを復水貯蔵タンク水位により確認し、発電課長に報告する。 ⑪発電課長は、復水貯蔵タンクの水位を維持できるよう、発電所対策本部へ化学消防自動車の間欠運転又は現場での流量調整を依頼する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び初期消火要員（消防車隊）5名にて作業を実施し、作業開始を判断してから耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給開始まで65分以内で実施可能である。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。化学消防自動車のホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 構内のアクセスルートの状況を考慮して耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへホースを敷設し、送水ルートを確保する。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.13.3)</p>	<p>③ 発電課長（当直）は、運転員に2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給を開始し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で補助給水ピットへの補給が開始されたことを補助給水ピット及び2次系純水タンク水位により確認し、発電課長（当直）へ報告する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンクから補助給水ピットへの補給開始まで25分以内で実施可能である。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.13.6)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書(6号及び7号炉完本) 令和2年5月現在 1.13.2.2(2)b. より引用】</p> <p>b. 淡水タンクから防火水槽への補給</p> <p>防火水槽を水源として可搬型代替注水ポンプ(A-1級又はA-2級)による原子炉圧力容器への注水等の各種注水を行う場合に防火水槽の水が枯渇する前に淡水タンク(純水タンク又はろ過水タンク)の水を防火水槽へ補給する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 防火水槽を水源として可搬型代替注水ポンプ(A-1級又はA-2級)による原子炉圧力容器への注水等の各種注水を行う場合で、淡水貯水池の水が枯渇するおそれがある場合。</p> <p>(b) 操作手順 淡水タンク(純水タンク又はろ過水タンク)から防火水槽への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.22図に、タイムチャートを第1.13.23図に示す。</p> <p>① 緊急時対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、緊急時対策要員に淡水タンク(純水タンク又はろ過水タンク)から防火水槽への補給を指示する。</p> <p>② 緊急時対策要員は、淡水貯水池からの淡水貯水池大湊側第一送水ライン供給止め弁を全閉する。</p>	<p>(2) 淡水貯水槽へ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、海から淡水貯水槽へ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 大容量送水ポンプ(タイプII)による淡水貯水槽への補給 淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による原子炉圧力容器への注水等の対応を実施している場合に、淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)が枯渇するおそれがある場合、海を水源として、大容量送水ポンプ(タイプII)及びホースを用いて、淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)への補給を実施する。</p> <p>(a) 海を水源とした大容量送水ポンプ(タイプII)による淡水貯水槽への補給</p> <p>i. 手順着手の判断基準 淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)を水源とした大容量送水ポンプ(タイプI)による原子炉圧力容器への注水等の各種注水／補給を実施している場合に、淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)が枯渇するおそれがある場合。</p> <p>ii. 操作手順 海を水源とした大容量送水ポンプ(タイプII)による淡水貯水槽への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-26図に、タイムチャートを第1.13-27図及び第1.13-28図に、海から淡水貯水槽ルート図を第1.13-33図及び第1.13-34図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部は、プラントの被災状況に応じて、大容量送水ポンプ(タイプII)による海を水源とした淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)への補給及び海水取水箇所を決定し、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ(タイプII)の海水の送水の準備開始を指示する。</p> <p>② a 取水口から海水を取水する場合 重大事故等対応要員は、指示を受けた海水取水箇所付近へ大容量送水ポンプ(タイプII)を移動させる。</p> <p>② b 海水ポンプ室から海水を取水する場合 重大事故等対応要員は、指示を受けた海水取水箇所付近へ大容量送水ポンプ(タイプII)を移動させ、防潮壁を開放し大容量送水ポンプ(タイプII)を防潮壁内へ移動させる。</p>	<p>(3) 原水槽へ水を補給するための対応手順 重大事故等が発生した場合において、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽へ水を補給する手順を整備する。</p> <p>a. 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水等の対応を実施している場合に、原水槽が枯渇するおそれがある場合、2次系純水タンク又はろ過水タンクを水源として、可搬型ホースを用いて、原水槽への補給を実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水等の各種注水／補給を実施している場合に、原水槽が枯渇するおそれがある場合、かつ2次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合又は火災が発生しておらず、ろ過水タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順 2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.26図に、タイムチャートを第1.13.27図に、ホース敷設ルート図を第1.13.42図に示す。</p> <p>① 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、発電所対策本部長に2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を依頼する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、災害対策要員に2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給の準備開始を指示する。</p>	<p>【女川】設備の相違（相違理由②） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【女川】記載内容の相違 対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【柏崎】設備名称の相違 【柏崎】設備表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【柏崎】設備名称の相違 【女川】設備表現の相違 ・泊は、他の補給手順と同様に補給に使用する水源の水位が確保されていることを記載し、記載表現を統一している。</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【柏崎】設備名称の相違</p> <p>【柏崎】設備内容の相違 ・柏崎は、淡水貯水池から補給中であるため、補給を停止する手順を記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(2)b. より引用】</p> <p>③緊急時対策要員は、指定された淡水タンク（純水タンク又はろ過水タンク）の送水ラインにホースを接続する。</p> <p>④緊急時対策要員は、No.4純水タンク工事用水用隔離弁及び淡水貯水池大湊側第一送水ラインNo.4 純水タンク供給弁、又はNo.3ろ過水タンク工事用水用隔離弁及び淡水貯水池大湊側第一送水ラインNo.3ろ過水タンク供給弁を開けて、送水ラインの水張りを開始する。</p> <p>⑤緊急時対策要員は、送水ラインに漏えい等の異常がないことを確認する。</p> <p>⑥緊急時対策要員は、指定された防火水槽への送水ラインにホースを接続する。</p> <p>⑦緊急時対策要員は、送水ライン水張り完了後、ホースの先を防火水槽マンホールへ入れ、淡水貯水池大湊側第一送水ライン防火水槽供給弁を開けて防火水槽へ淡水タンクの水を補給する。</p>	<p>③重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプII）の付属品を所定の場所に設置する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプII）の付属水中ポンプにホースを接続し、付属水中ポンプを海水取水箇所へ設置する。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、ホース延長回収車を使用し大容量送水ポンプ（タイプII）から淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）までのホースを敷設する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、海から淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p> <p>⑦発電所対策本部は、重大事故等対応要員に大容量送水ポンプ（タイプII）による海水の送水開始を指示する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、現場にて大容量送水ポンプ（タイプII）を起動し、海から淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給を開始し、発電所対策本部へ報告する。また、発電所対策本部は発電課長へ連絡する。</p>	<p>③ 災害対策要員は、現場で資機材の保管場所へ移動し、可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、指定された2次系純水タンク又はろ過水タンクの接続口と接続する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを原水槽マンホールまで敷設する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給準備完了を発電所対策本部長に報告する。また、発電所対策本部長は発電課長（当直）へ連絡する。</p> <p>⑦ 発電所対策本部長は、災害対策要員に2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給開始を指示する。</p> <p>⑧ 災害対策要員は、現場で2次系純水タンク又はろ過水タンク排水弁を開操作し、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を開始する。</p> <p>⑨ 災害対策要員は、現場で原水槽の水位により、原水槽への補給が開始されたことを確認し、発電所対策本部長へ報告する。また、発電所対策本部長は発電課長（当直）へ連絡する。</p>	<p>【柏崎】記載表現の相違 ・泊の他条文と記載表現を統一している。</p> <p>【柏崎】記載表現の相違 【柏崎】設備内容の相違 ・柏崎は、配管とホースを組み合わせた流路となっており、各タンクと送水ラインの配管を接続する手順としている。</p> <p>・泊は、流路が可搬型ホースとなっており、各タンクに可搬型ホースを接続し、原水槽まで敷設する手順としている。</p> <p>【女川】記載内容の相違 対応手段の相違 【柏崎】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 対応手段の相違</p> <p>【柏崎】設備内容の相違 ・柏崎は、淡水タンク→ホース→送水ラインの配管→ホース→防火水槽の流路となっており、送水ラインまでの水張り完了後に防火水槽への送水ラインにホースを接続する手順としている。</p> <p>【柏崎】設備内容の相違 ・泊は、操作手順④にて可搬型ホースを敷設している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 対応手段の相違 【柏崎】設備表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在1.13.2.2(2)b. より引用】</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、緊急時対策要員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから防火水槽に水を補給するまで約70分で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>また、構内のアクセスルートの状況を考慮して淡水タンクから防火水槽へホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、重大事故等対応要員9名にて作業を実施し、作業開始を判断してから大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への補給開始まで取水口取水の場合 270 分以内、海水ポンプ室取水の場合 295 分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプII）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>構内のアクセスルートの状況を考慮して海から淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）へホースを敷設し、送水ルートを確保する。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.13.3)</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、災害対策要員3名にて作業を実施し、作業開始を判断してから2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給開始まで 180 分以内で実施可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>また、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給時に構内のアクセス状況を考慮して2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽へ可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.13.7, 1.13.17, 1.13.23)</p>	<p>【柏崎】設備名称の相違 【女川】記載内容の相違 対応手段の相違 【柏崎】設備表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【柏崎、女川】記載表現の相違 大飯と同様の記載</p> <p>【柏崎】設備名称の相違 【柏崎、女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯の送水車を使用した手順と同様の記載としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【比較のため1.13.2.2(3)の記載より再掲】</b>  <b>(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替</b></p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (b)より引用】</p> <p>(b) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できる場合）</p> <p>【比較のため1.13.2.2(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから復水ピットに水源切替えを行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準      炉心注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順      燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を行う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.14図に、タイムチャートを第1.13.15図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。      ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。      ③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通常用ディスタンスピースに取替え、水源切替え準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。      ④ 当直課長は、運転員等に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</p>	<p>1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順      (1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え</p> <p>重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準      サプレッションプール水温度が80°Cに到達した場合。</p> <p>(b) 操作手順      高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>①発電課長は、運転員にサプレッションプール水の温度が80°Cに到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。      ②運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源がサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替え後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p>	<p>1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順      (1) 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え</p> <p>a. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉容器への注水中の場合）</p> <p>重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、代替格納容器スプレイポンプの水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準      原子炉容器への注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、補助給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順      燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉容器への注水中の場合）手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.28図に、タイムチャートを第1.13.29図に示す。      ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替えの準備開始を指示する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由②）      【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違      炉型の相違による対応手段の相違      【柏崎】参考にした記載として引用</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違      炉型による対応手段の相違      【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）      【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）      ・泊の比較対象は操作手順①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>【比較のため 1.13.2.2(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</b>			
<p>⑤ 運転員等は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替及び炉心注水のための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、No. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、燃料取替用水ピットからNo. 2淡水タンクへの水源切替ができない場合、又はNo. 2淡水タンクを使用中に、No. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに、復水ピットを蒸気発生器2次側による炉心冷却の水源として使用していないことを確認し、運転員等へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で復水ピット水位等により、水源切替え後に復水ピット等に異常がないことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員等は、中央制御室又は現場で恒設代替低圧注水泵又は充てんポンプを起動し、運転状態及び復水ピット水位により復水ピット等に異常がないことを確認する。恒設代替低圧注水泵を起動する場合には空冷式非常用発電装置が起動していることを確認し、起動していなければ、空冷式非常用発電装置を起動後に恒設代替低圧注水泵を起動する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等2名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約110分と想定する。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p>		<p>② 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え及び原子炉容器への注水のための系統構成を実施し、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し、運転状態及び補助給水ピット水位により補助給水ピット等に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。 代替格納容器スプレイポンプを起動する場合には代替非常用発電機が起動していることを確認し、起動していなければ、代替非常用発電機を起動後に代替格納容器スプレイポンプを起動する。非常用高圧母線による給電が可能な場合は、現場でA又はB－非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサブレッシュ・エンジンから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は手順着手後、系統構成が完了次第、注水を開始するため開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は、水源切替えの準備ですべての系統構成が完了しているため、ポンプ起動により、水源切替え開始となる。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑫） 【大飯】記載内容の相違 ・泊は、現場での切替え操作である。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>
<b>【比較のため、川内発電所1／2号炉 技術的能力1.8まとめ資料(1.8.2.1 (1)b, (a) ii)より引用】</b>			
<p>④ 運転員等は、非常用高圧母線による給電が必要な場合、現場でC又はD非常用母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p>			<p>④ 運転員（現場）Bは、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し、運転状態及び補助給水ピット水位により補助給水ピット等に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。 代替格納容器スプレイポンプを起動する場合には代替非常用発電機が起動していることを確認し、起動していなければ、代替非常用発電機を起動後に代替格納容器スプレイポンプを起動する。非常用高圧母線による給電が可能な場合は、現場でA又はB－非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2(3) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.6、1.13.7)</p> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 設置変更許可申請書（6号及び7号炉完本）令和2年5月現在 1.13.2.2(1) a. (c) より引用】</p> <p>(c) 淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプ(A-2級)による復水貯蔵槽への補給（あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合）</p> <p>【比較のため 1.13.2.3(2) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は、格納容器スプレイを実施するが、格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから復水ピットに水源切替えを行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器スプレイ中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を行う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第 1.13.30 図に、タイムチャートを第 1.13.31 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</li> <li>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</li> <li>③ 緊急安全対策要員は、現場で燃料取替用水ピットの通常用ディスタンスピースに取替え、水源切替え準備が完了したことを発電所対策本部長へ報告する。</li> <li>④ 当直課長は、運転員等に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替準備を指示する。</li> </ul>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) a. の記載より再掲】</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え</p> <p>重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>サプレッションプール水温度が 80°C に到達した場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.13-29 図に、タイムチャートを第 1.13-30 図に示す。</p> <p>① 発電課長は、運転員にサプレッションプール水の温度が 80°C に到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A は、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCS ポンプ CST 吸込弁が全開、その後、HPCS ポンプ S/C 吸込弁が全閉し、水源がサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替え後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p>	<p>【比較のため 1.13.10、1.13.11】</p> <p>(添付資料 1.13.10、1.13.11)</p> <p>b. 燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）</p> <p>重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、代替格納容器スプレイポンプの水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器内へのスプレイ中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、補助給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合）手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.13.30 図に、タイムチャートを第 1.13.31 図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき運転員及び災害対策要員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え準備を指示する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【柏崎】参考にした記載として引用</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映) ・泊の比較対象は操作手順①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.3(2) 燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替及び格納容器スプレイのための系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 当直課長は、N o. 2淡水タンクの水位低警報発信等により、燃料取替用水ピットからN o. 2淡水タンクへの水源切替ができないことを確認し、運転員等へ燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替開始を指示する。なお、水源切替え開始は、N o. 2淡水タンク使用中の場合、N o. 2淡水タンクの水位低警報が発信するまでに実施する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場で燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で復水ピット水位等により、水源切替え後に復水ピット等に異常がないことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員等は、現場で恒設代替低圧注水ポンプを起動し、運転状態及び復水ピット水位により復水ピット等に異常がないことを確認する。恒設代替低圧注水ポンプを起動する場合には空冷式非常用発電装置が起動していることを確認し、起動していなければ、空冷式非常用発電装置を起動後に恒設代替低圧注水ポンプを起動する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約110分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>ディスタンスピース取替え等については速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>(添付資料 1.13.6、1.13.7)</p>	<p>【比較のため、川内発電所1／2号炉 技術的能力1.8まとめ資料(1.8.2.1 (1)b. (a) ii)より引用】</p> <p>④ 運転員等は、非常用高圧母線による給電が必要な場合、現場でC又はD非常用母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>【比較のため 1.13.2.2(1)a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替えの記載より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサブレッシュ・エンバから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>② 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え及び原子炉格納容器内へのスプレイのための系統構成を実施し、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、運転員に燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（現場）Bは、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し、運転状態及び補助給水ピット水位により補助給水ピット等に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。代替格納容器スプレイポンプを起動する場合には代替非常用発電機が起動していることを確認し、起動していなければ、代替非常用発電機を起動後に代替格納容器スプレイポンプを起動する。非常用高圧母線による給電が可能な場合は、現場でA又はB－非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を燃料取替用水ピットから補助給水ピットへ切り替えるまで30分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊3号炉は本手順着手後、系統構成が完了次第、注水を開始するため開始時期については記載していない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は、水源切替えの準備ですべての系統構成が完了しているため、ポンプ起動により、水源切替え開始となる。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑬）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑫）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は、現場での切替え操作である。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑪）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【比較のため I.13.2.2(1)の記載より再掲】</b></p> <p>(1) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替</p> <p><b>重大事故等の発生時において、早期に炉心損傷に至ると判断した場合は炉心注水により炉心冷却を実施するが、炉心注水中に燃料取替用水ピットが枯渇又は破損により供給が必要な場合、燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクに水源切替えを行う手順を整備する。</b></p> <p>a. 手順着手の判断基準 炉心注水中に燃料取替用水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</p> <p>b. 操作手順 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.13.13図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの水源切替を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンク供給弁及びほう酸タンク供給弁を開操作し、燃料取替用水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で1次系純水タンク及びほう酸タンク水位により、水源切替え後に1次系純水タンク及びほう酸タンクに異常がないことを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約10分と想定する。</p>	<p><b>【比較のため I.13.2.2(1)の記載より再掲】</b></p> <p>(1) <b>高圧炉心スプレイ系の水源の切替え</b></p> <p>a. <b>高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え</b> 重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、<b>高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替える。</b></p> <p>(a) 手順着手の判断基準 <b>サプレッションプール水温度が80°Cに到達した場合。</b></p> <p>(b) 操作手順 <b>高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</b></p> <p>①<b>発電課長は、運転員にサプレッションプール水の温度が80°Cに到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。</b></p> <p>②<b>運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源がサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替え後ににおける高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</b></p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。<b>操作スイッチ</b>による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>(2) 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え</p> <p>a. <b>燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え</b> 重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、<b>充てんポンプ</b>の水源を燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 <b>原子炉容器への注水中に燃料取替用ピットが枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、1次系純水タンク及びほう酸タンクの水位が確保され、使用できることを確認できた場合。</b></p> <p>ii. 操作手順 燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替え手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.13.32図に示す。</p> <p>①<b>発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に燃料取替用水ピットから1次系純水タンク及びほう酸タンクへの切替えを指示する。</b></p> <p>②<b>運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンク供給弁及びほう酸タンク供給弁を開操作し、燃料取替用水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</b></p> <p>③<b>運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で1次系純水タンク及びほう酸タンク水位により、水源切替え後に1次系純水タンク及びほう酸タンクに異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</b></p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を<b>燃料取替用水ピット</b>から<b>1次系純水タンク及びほう酸タンク</b>へ切り替えるまで10分以内で可能である。<b>操作器</b>による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</b></p> <p><b>【大飯】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違</b></p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>【比較のため 1.13.2.1(1)の記載より再掲】</b></p> <p>(1) 復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替</p> <p>重大事故等の発生時において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットが枯渇又は破損により機能喪失した場合、復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替を行う手順を整備する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水ピットの枯渇又は破損を水位異常低警報等により判断した際に、復水ピット水位計指示値が低下し補助給水ポンプ吸込管が露出する水位5.9%となるまでに、No. 3淡水タンクの水位が確保されており、使用できることを確認した場合。</p> <p>b. 操作手順 復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.13.2図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室でNo. 3淡水タンク供給弁を開操作し、復水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室でNo. 3淡水タンク水位等により、水源切替え後にNo. 3淡水タンク等に異常がないことを確認する。</p>	<p><b>【比較のため 1.13.2.2(1)の記載より再掲】</b></p> <p>(1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替え</p> <p>a. 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え 重大事故等の収束に必要な水の供給が中断することがないよう、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替える。</p> <p>【記載表現の参考とした、高浜発電所 設置変更許可申請書（3、4号炉完本）令和3年5月現在 1.13.2.1(1)a. より引用】</p> <p>a. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に復水タンク水位計指示値が低下し補助給水ポンプ吸込管が露出する水位3.6%となるまでに、又は復水タンクが枯渇、破損等により機能喪失した場合に、2次系純水タンクの水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p><b>【比較のため 1.13.2.2(1)の記載より再掲】</b></p> <p>(b) 操作手順 高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水時の水源の切替え手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13-29図に、タイムチャートを第1.13-30図に示す。</p> <p>① 発電課長は、運転員にサプレッションブル水の温度が80°Cに到達した場合、高圧炉心スプレイ系の水源をサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替え、その後の高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認するよう指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、高圧炉心スプレイ系の水源切替スイッチを「CST」位置にすることで、HPCSポンプCST吸込弁が全開、その後、HPCSポンプS/C吸込弁が全閉し、水源がサプレッションチャンバーから復水貯蔵タンクへ切り替わることを確認する。また、水源切替え後における高圧炉心スプレイ系の運転状態に異常がないことを確認する。</p>	<p>(3) 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替え</p> <p>a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替え 重大事故等時に必要な水の供給が中断することがないよう、電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源を補助給水ピットから2次系純水タンクへ切り替える。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に補助給水ピット水位が低下し補助給水ピット水位異常低警報設定値水位である3%となるまでに、又は補助給水ピットが枯渇又は破損により機能喪失した場合に、2次系純水タンクの水位が確保されており、使用できることを確認した場合。</p> <p>ii. 操作手順 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替え手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.13.33図に、タイムチャートを第1.13.34図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替えを指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Bは、現場で2次系純水タンク供給弁を開操作し、補助給水ピット供給弁を閉操作することで、水源切替えを実施する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で2次系純水タンク水位により、水源切替え後に2次系純水タンク等に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 【大飯】設備の相違（相違理由⑮） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違 炉型による対応手段の相違 【大飯】設備の相違（相違理由⑯） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑰） 【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1(1) 復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替の記載より再掲】</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約3分と想定する。</p>	<p>【比較のため 1.13.2.2(1) 高圧炉心スプレイ系の水源の切替えの記載より再掲】</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源をサブレッショングレンチバから復水貯蔵タンクへ切り替えるまで4分以内で可能である。操作スイッチによる中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>(2) 淡水から海水への切替え a. 復水貯蔵タンクへ補給する水源の切替え 重大事故等の収束に必要な水の供給が中断するがないよう、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）から復水貯蔵タンクへの淡水の供給が継続できない場合は淡水補給から海水補給へ切り替える。 復水貯蔵タンクへの淡水補給から海水補給への水源の切替えは、大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への海水補給を行うことにより切替操作を行わず大容量送水ポンプ（タイプI）による淡水送水から海水送水へ切り替える。 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）への海水補給は、「1.13.2.2(2)a. 大容量送水ポンプ（タイプII）による淡水貯水槽への補給」の手順にて整備する。</p> <p>(3) 外部水源から内部水源への切替え 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に内部水源（サブレーショングレンチバ）を水源とした高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水ができない場合は、主蒸気逃がし安全弁による発電用原子炉の減圧を実施し、外部水源（復水貯蔵タンク）を水源とした低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への各種注水を行うが、その後、事故収束に必要な対応として、外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブレーショングレンチバ）への切替えを行う。 a. 外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブレーショングレンチバ）への切替え 有効性評価において想定する事故シーケンスグループ</p>	<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから水源を補助給水ピットから2次系純水タンクへ切り替えるまで40分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>（添付資料 1.13.5）</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 （女川審査実績の反映） 【女川】記載内容の相違 炉型の相違による対応手段の相違 ・泊は、現場での切替え操作である。 【女川】記載表現の相違 操作場所の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑬） ・泊3号炉の補助給水ピットから2次系純水タンクへの水源切替え操作は現場作業を伴うため、作業の成立性について記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>等である格納容器破損モード「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）」発生時の事故の収束に必要な対応として、外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブレッショングレンバ）へ水源を切り替える。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準      炉心損傷時、外部水源（復水貯蔵タンク）を使用した低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水を実施している状態において代替循環冷却系が使用可能な場合。</p> <p>(b) 操作手順      外部水源（復水貯蔵タンク）から内部水源（サブレッショングレンバ）への切替手順の概要は以下のとおり。      なお、内部水源（サブレッショングレンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱手順については、「1.4.2.1(3)a. (b) 代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却」、「1.7.2.1(1)a. 代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱」及び「1.8.2.2(1)c. 代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）A に外部水源（復水貯蔵タンク）を使用した低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水手段から、内部水源（サブレッショングレンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱手段へ切り替えるため、代替循環冷却ポンプの起動を指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）A は、内部水源（サブレッショングレンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱が開始されたこと及び復水移送ポンプを停止したことを発電課長に報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性      内部水源（サブレッショングレンバ）を使用した代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱操作の成立性については、「1.13.2.1(2)d. (a) サブレッショングレンバを水源とした代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却」、「1.13.2.1(2)d. (b) サブレッショングレンバを水源とした代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱」及び「1.13.2.1(2)d. (c) サブレッショングレンバを水源とした代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水」にて整備する。</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>1.13.2.4 その他の手順項目について考慮する手順  <b>大容量送水ポンプ（タイプI）</b>による各接続口から注水等が必要な箇所までの手順については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」、「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」、「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」、「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」及び「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>海を水源とした<b>大容量送水ポンプ（タイプI）</b>又は<b>大容量送水ポンプ（タイプII）</b>による各接続口等から水の供給が必要な設備までの手順については、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>中央制御室監視計器類への電源供給手順並びに常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、<b>大容量送水ポンプ（タイプI）</b>及び<b>大容量送水ポンプ（タイプII）</b>への燃料補給に関する手順については、「1.14 電源確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>操作の判断、確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p> <p>1.13.2.5 重大事故等時の対応手段の選択  <b>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。</b>  <b>対応手段の選択フローチャートを第1.13-31図及び第1.13-32図に示す。</b></p>	<p>1.13.2.4 その他の手順項目について考慮する手順  <b>可搬型大型送水ポンプ車</b>による注水等が必要な箇所までの手順については、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」、「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」、「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」及び「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p>海を水源とした<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>又は<b>可搬型大容量海水送水ポンプ車</b>による水の供給が必要な設備までの手順については、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」にて、それぞれ整備する。</p> <p><b>代替非常用発電機の代替電源に関する手順</b>については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、「1.14.2.1(1) 「代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。</p> <p><b>代替非常用発電機、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型大容量海水送水ポンプ車への燃料補給に関する手順</b>については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、「1.14.2.4 「燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>操作の判断、確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、「1.15.2 「重大事故等時の手順等」」にて整備する。</p> <p>1.13.2.5 重大事故等時の対応手段の選択  <b>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。</b>  <b>対応手段の選択フローチャートを第1.13-43図に示す。</b></p>	<p>【大飯】記載方針の相違      (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】記載内容の相違      炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違      ・女川は、<b>大容量送水ポンプ（タイプI）</b>又は<b>大容量送水ポンプ（タイプII）</b>による対応手段のうち、屋外作業を「1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等」にて整備し、屋内作業については技術的能力の各条文に整備している。</p> <p>・泊は、<b>可搬型大型送水ポンプ車</b>による対応手段のうち、水源へ水を補給するための対応手段を「1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等」にて整備し、水源の利用した対応手段については技術的能力の各条文に整備している。</p> <p>【女川】      記載表現の相違(リンク先の明確化)</p> <p>【女川】      記載表現の相違(リンク先の明確化)</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】      記載表現の相違(リンク先の明確化)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(9) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要な十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>復水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合の供給については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No. 3淡水タンクを優先して使用することとし、No. 3淡水タンクの水位が低下すれば、A、B 2次系純水タンクを用いたNo. 3淡水タンクへの補給を実施する。復水ピットからNo. 3淡水タンクへ切り替える際については補助給水ポンプを停止することなく切替えを行う。</p> <p>次にNo. 3淡水タンクが水源として使用不可能な場合については、脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行う。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に、すべての水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合には、1次冷却系のフィードアンドブリードを行う。</p>	<p>(1) 水源を利用した対応手段</p> <p>重大事故等時には、原子炉圧力容器への注水、原子炉格納容器内の冷却等の復水貯蔵タンク又はサプレッションチャンバーを水源とした対応手段を実施するため、必要な十分な量の水を復水貯蔵タンク又はサプレッションチャンバーに確保する。</p> <p>復水貯蔵タンク又はサプレッションチャンバーを水源とした注水が実施できない場合は、ろ過水タンクを水源としてろ過水ポンプによる原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p> <p>ろ過水タンクを水源としてろ過水ポンプによる原子炉圧力容器等へ注水が実施できない場合は、淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p> <p>淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等への注水が実施できない場合は、淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p> <p>淡水タンクを水源とした注水が実施できない場合は、海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器等へ注水を実施する。</p>	<p>(1) 水源を利用した対応手段</p> <p>a. 蒸気発生器への注水に利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）のための代替手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要な十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>補助給水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合の供給については、中央制御室で操作可能な脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行うとともに、現場にて容易に実施可能な補助給水ピットから2次系純水タンクへの水源切替えの準備を開始する。2次系純水タンクへの水源切替えの準備が完了すれば、脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を停止し、2次系純水タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行う。補助給水ピットから2次系純水タンクへ切り替える際については補助給水ポンプを停止することなく切替えを行う。</p> <p>補助給水ピットから海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替えは、可搬型大型送水ポンプ車の使用準備に時間を要することから、補助給水ピットが水源として使用できない場合に準備を開始し、準備が整った際に他の水源切替えの手段がなければ使用する。水源の切替えによる注水の中断が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）中に、すべての水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合には、1次冷却系のフィードアンドブリードを行う。</p>	<p>【大飯、女川】記載表現の相違 ・泊は、蒸気発生器への注水時と原子炉格納容器への注水及び原子炉格納容器内へのスプレイ時で、使用する水源や優先順位が異なるため、島根2号炉及び東海第二の「1.13.2.5 重大事故等時の対応手段の選択」の記載を参考に、資料構成を見直し、記載している。以降、同様の相違理由の記載は省略する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違 ・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は複数の水源を選択できることから、可搬型大型送水ポンプ車を使用する場合の水源の優先順位を記載。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>また、復水ピットが使用可能であり、枯渇するおそれがある場合については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No. 3淡水タンクを優先して使用する。</p> <p>No. 3淡水タンクが使用不可能であれば、No. 2淡水タンクを水源とする消火設備から復水ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないようにし、最終的には海水に水源を切り替えることで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を復水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）を成立させるため、復水ピットの保有水量を1,035m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第 1.13.12 図に示す。</p>		<p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を補助給水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）を成立させるため、補助給水ピットの保有水量を570m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第 1.13.43 図に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源への補給に関する記載は、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて再掲し、比較している。</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2 売心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(11) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、<b>炉心注水</b>のための代替手段及び<b>燃料取替用水ピットへの供給手段</b>として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットからの水源切替えを実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能である場合は、燃料取替用水ピットからN○.2淡水タンクへ水源切替えを実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへ水源切替えを実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p>		<p>b. 原子炉容器への注水に利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、<b>原子炉容器への注水</b>のための代替手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットからの水源切替えを実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能である場合は、<b>燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替え</b>を実施する。次に補助給水ピットの破損等により補助給水ピットへの水源切替えが不可能な場合は、燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替えを実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>なお、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する場合は、補助給水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替は、準備に時間を要することから、補助給水ピットへの水源切替が不可能な場合に準備を開始し、準備が整った時点で他の水源切替の手段がなければ、海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替を実施する。水源の切替による注水の中斷が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は複数の水源を選択できることから、可搬型大型送水ポンプ車を使用する場合の水源の優先順位を記載。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能であれば、No.3淡水タンクを使用済燃料ピットを経由させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にNo.2淡水タンクを水源とする消火設備による補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な炉心注水及び代替炉心注水を成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の炉心注水時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.29図に示す。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源へ水を補給するための対応手段の記載は、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて再掲し、比較している。</li> </ul> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給手段を整備しているため、敷設ルートについて記載している。</li> </ul> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑤）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため1.13.2.3格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(10) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、燃料取替用水ピットからNo.2淡水タンクへの水源切替を優先するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替を実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。1次系純水タンクが使用不可能であれば次にNo.3淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次にNo.2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p>		<p>c. 原子炉格納容器内へのスプレイに利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、原子炉格納容器内へのスプレイのための代替手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用できない場合については、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する。次に補助給水ピットの破損等により補助給水ピットへの水源切替えが不可能な場合は、燃料取替用水ピットからろ過水タンクへの水源切替えを実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>なお、燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水源切替えを実施する場合は、補助給水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替えは、準備に時間を要することから、補助給水ピットへの水源切替えが不可能な場合に準備を開始し、準備が整った時点で他の水源切替えの手段がなければ、海、代替給水ピット又は原水槽への水源切替えを実施する。水源の切替えによる注水の中止が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間の最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違 ・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は複数の水源を選択できることから、可搬型大型送水ポンプ車を使用する場合の水源の優先順位を記載。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・大飯は、水源へ水を補給するための対応手段の記載が炉心注水中と同様であるため、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて1.13.2.2(11)優先順位を再掲し、比較している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため I.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渇しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイを成立させたため、燃料取替用水ピットの保有水量を <math>1,860\text{m}^3</math> 以上に管理する。</p> <p>以上の格納容器スプレイ時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第 I.13.32 図に示す。</p> <p>【比較のため I.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(11) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合については、燃料取替用水ピットからの水源切替えを実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系等が使用不可能である場合は、燃料取替用水ピットから N o. 2 淡水タンクへ水源切替えを実施するが、構内で火災が発生している場合において消防設備は、重大事故等時の対応よりも消火活動に優先して使用する。次に燃料取替用水ピットから復水ピットへ水源切替えを実施する。</p> <p>なお、復水ピットを水源として使用すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p>		<p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬型大型送水ポンプ車による淡水又は海水の注水により、継続的な格納容器スプレイ及び代替格納容器スプレイを成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を <math>1,700\text{m}^3</math> 以上に管理する。</p> <p>以上の原子炉格納容器内へのスプレイ時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第 I.13.43 図に示す。</p> <p>(2) 水源へ水を補給するための対応手段</p> <p>a. 復水貯蔵タンクへの補給</p> <p>復水貯蔵タンクを水源として、原子炉圧力容器への注水等の各種注水時において、純水補給水系が使用可能な場合は、純水タンクを水源として純水移送ポンプにより復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>純水補給水系が使用できない場合は、淡水貯水槽 (No. 1) 及び淡水貯水槽 (No. 2) を水源として、大容量送水ポンプ (タイプ I) により復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>淡水貯水槽 (No. 1) 及び淡水貯水槽 (No. 2) が使用できない場合で淡水タンクが使用可能な場合は、淡水タンクを水源として、大容量送水ポンプ (タイプ I) により復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>淡水タンクが使用できない場合は、海を水源として、大容量送水ポンプ (タイプ I) により復水貯蔵タンクへ補給する。</p> <p>大容量送水ポンプ (タイプ I) が使用できない場合は、耐震性防火水槽を水源として、化学消防自動車により復水貯蔵タンクへ補給する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は、水源へ水を補給するための対応手段の記載が炉心注水中と同様であるため、泊の記載箇所「(2) 水源へ水を補給するための対応手段」にて I.13.2.2(11) 優先順位を再掲し、比較している。</li> </ul> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給手段を整備しているため、敷設ルートについて記載している。</li> </ul> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>
		<p>(2) 水源へ水を補給するための対応手段</p> <p>a. 燃料取替用水ピットへの補給に利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、燃料取替用水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源を利用した対応手段の記載は、泊の記載箇所「(1) 水源を利用した対応手段」にて再掲し、比較している。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため 1.13.2.2 売心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】			
<p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能であれば、No.3淡水タンクを使用済燃料ピットを経由させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にNo.2淡水タンクを水源とする消火設備による補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消火設備は、重大事故等時の対応よりも消防活動に優先して使用する。次に復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。</p> <p>なお、復水ピットの水を燃料取替用水ピットへ供給すると判断した場合は、復水ピットへの補給準備を並行して実施する。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの供給準備が完了後、引き続き次の水源からの供給準備を開始することで、水源が枯渉しないように、最終的には海水から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>また、淡水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬式代替低圧注水ポンプによる海水注水により、継続的な炉心注水及び代替炉心注水を成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,860m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の炉心注水時に使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.29図に示す。</p>		<p>燃料取替用水ピットが水源として使用可能な場合については燃料取替用水ピットへの補給を実施し、ほう酸水であり、早期に燃料取替用水ピットの代替水源として使用可能であることから、1次系純水タンク及びほう酸タンクを優先して使用する。次にほう酸タンクの破損等によりほう酸補給系が使用不可能で1次系純水タンクが使用可能である場合は、1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給を実施する。次に1次系純水タンクが使用不可能であれば、2次系純水タンクから使用済燃料ピットを経由させて燃料取替用水ピットへ補給する。次にろ過水タンクを水源とする消火設備による補給を実施する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給は、準備に時間を要することから、燃料取替用水ピットへの補給が必要であると判断した場合に準備を開始する。保有水量が大きい原水槽を優先して使用するが、原水槽が使用できない場合は、代替給水ピットを使用する。すべての淡水源が使用できない場合には海水を用いる。</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、当初選択した水源からの送水準備が完了後、引き続き次の水源からの送水準備を開始することで、水源が枯渉しないように、最終的には海から取水することで水の供給が中断することなく、重大事故等時に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を燃料取替用水ピットへ補給すること及び可搬型大型送水ポンプ車による淡水又は海水の注水により、継続的な炉心注水及び代替炉心注水を成立させるため、燃料取替用水ピットの保有水量を1,700m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の使用する水源に係る手順のフローチャートを第1.13.43図に示す。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 泊3号炉の代替給水ピットは、約473m<sup>3</sup>と容量が小さいことから、原水槽を優先して使用する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違 泊は、可搬型大型送水ポンプ車による補給手段を整備しているため、敷設ルートについて記載している。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） 【大飯】設備の相違（相違理由⑤） 【大飯】記載表現の相違 【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため I.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>(9) 優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等の収束に必要な十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>復水ピットの枯渇又は破損が発生し水源として使用不可能な場合の供給については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No.3淡水タンクを優先して使用することとし、No.3淡水タンクの水位が低下すれば、A、B2次系純水タンクを用いたNo.3淡水タンクへの補給を実施する。復水ピットからNo.3淡水タンクへ切り替える際については補助給水ポンプを停止することなく切替えを行う。</p> <p>次にNo.3淡水タンクが水源として使用不可能な場合については、脱気器タンクを水源とした蒸気発生器への注水を行う。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）中に、すべての水源が使用不可能で蒸気発生器水位が低下した場合は、1次冷却系のフィードアンドブリードを行う。</p> <p>また、復水ピットが使用可能であり、枯渇するおそれがある場合については、短時間で復水ピットの代替水源として確保できることから、No.3淡水タンクを優先して使用する。</p> <p>No.3淡水タンクが使用不可能であれば、No.2淡水タンクを水源とする消防設備から復水ピットへの補給を実施するが、構内で火災が発生している場合において消防設備は、重大事故等時の対応よりも消防活動に優先して使用する。</p>	<p>b. 淡水貯水槽への補給</p> <p>淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉圧力容器への注水等において、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）が枯渇しないように、大容量送水ポンプ（タイプII）により、海からの補給を実施する。</p> <p>海から淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への補給は、取水口からの取水を優先し、取水口が使用できない場合には、海水ポンプ室から取水する。</p>	<p>b. 補助給水ピットへの補給を利用する水源の優先順位</p> <p>重大事故等の発生において、補助給水ピットへの供給手段として、以上の手段を用いて、重大事故等時に必要となる十分な量の水源の確保を図る。</p> <p>また、補助給水ピットが使用可能であり、枯渇するおそれがある場合については、短時間で補助給水ピットの代替水源として確保できることから、2次系純水タンクを優先して使用する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給は、準備に時間を要することから、補助給水ピットへの補給が必要であると判断した場合に準備を開始する。保有水量が大きい原水槽を優先して使用するが、原水槽が使用できない場合は、代替給水ピットを使用する。すべての淡水源が使用できない場合には海水を用いる。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源を利用した対応手段の記載は、泊の記載箇所「(1) 水源を利用した対応手段」にて再掲し、比較している。</li> </ul> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑪）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）       <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊3号炉の代替給水ピットは、約473m<sup>3</sup>と容量が小さいことから、原水槽を優先して使用する。</li> </ul> </p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため 1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等の記載より再掲】</p> <p>これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯済しないようにし、最終的には海水に水源を切り替えることで水の供給が中断することなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を復水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）を成立させるため、復水ピットの保有水量を1,035m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第 1.13.12 図に示す。</p> <p>1.13.2.5 使用済燃料ピットへの水の供給時に係る手順等            (1) N o. 3 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水            使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、N o. 3 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(2)「N o. 3 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。</p> <p>(2) N o. 2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水            使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、N o. 2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(3)「N o. 2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内消火栓）」及び1.11.2.1(4)「N o. 2 淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓）」にて整備する。</p>		<p>これらのタンク等の水量は有限であるが、補給開始後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで水源が枯済しないようにし、最終的には海に水源を切り替えることで水の中止が発生することなく、重大事故等時に必要となる十分な量の水を確保する。</p> <p>なお、海水を使用する際の取水箇所及び敷設ルートは、複数設定したルートのうち、現場の状況を確認し、アクセス性の良いルートを優先する。</p> <p>また、淡水又は海水を補助給水ピットへ補給することにより、継続的な蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）を成立させるため、補助給水ピットの保有水量を570m<sup>3</sup>以上に管理する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第 1.13.43 図に示す。</p> <p>c. 原水槽への補給を利用する水源の優先順位            原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移すことにより行う。ただし、ろ過水タンクは、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合に使用する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第 1.13.43 図に示す。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違            (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載方針の相違            (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(7) a. (a)にて            大飯を再掲し比較する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違            (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊との比較は、1.13.2.1(3) e. (a)にて            大飯を再掲し比較する。</p>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(3) ポンプ車によるN <sub>o.</sub> 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、ポンプ車によるN <sub>o.</sub> 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(5)「ポンプ車によるN <sub>o.</sub> 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(4)i. (a)にて大飯を再掲し比較する。
(4) ポンプ車によるN <sub>o.</sub> 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、ポンプ車によるN <sub>o.</sub> 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(6)「ポンプ車によるN <sub>o.</sub> 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(5)i. (a)にて大飯を再掲し比較する。
(5) 1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(7)「1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(6)a. (a)にて大飯を再掲し比較する。
(6) 海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへの水の供給が必要な場合に、海水から使用済燃料ピットへの注水の手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.1(8)「海水から使用済燃料ピットへの注水」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊との比較は、1.13.2.1(9)i. (a)にて大飯を再掲し比較する。
(7) その他の手順項目にて考慮する手順 送水車への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(2)「送水車への燃料補給」にて整備する。 操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。			【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.13.2.6 使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時の使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレイ及び放水に係る手順等</p> <p>(1) 送水車による使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へのスプレイ</p> <p>使用済燃料ピットから大量の水の漏えいが発生した場合に、送水車及びスプレイヘッダにより海水を使用済燃料ピットへスプレーする手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.2(1)「送水車による使用済燃料ピットへのスプレー」にて整備する。また、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷のおそれがある場合に、送水車及びスプレイヘッダにより海水を原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）に放水する手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.2(1) a 「送水車及びスプレイヘッダによる大気への拡散抑制」にて整備する。</p> <p>(2) 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水</p> <p>使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい等が発生した場合において、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により海水を原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ放水を行う手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」のうち、1.11.2.2(2)「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）への放水」にて整備する。また、貯蔵槽内燃料体等が著しい損傷に至るおそれがある場合に、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ海水を放水する手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.2(1) b 「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制」にて整備する。</p> <p>(3) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>送水車への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(2)「送水車への燃料補給」にて整備する。</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊との比較は、1.13.2.1(9) i. (b)にて大飯を再掲し比較する。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊との比較は、1.13.2.1(9) l. (b)にて大飯を再掲し比較する。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.13.2.7 炉心の著しい損傷及び格納容器の破損時の格納容器及びアニュラス部への放水に係る手順等</p> <p>(1) 大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による格納容器及びアニュラス部への放水</p> <p>重大事故等の発生により、大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲により海水を格納容器及びアニュラス部へ放水を行う手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」のうち、1.12.2.1(1) a、「大容量ポンプ（放水砲用）及び放水砲による大気への拡散抑制」にて整備する。</p> <p>(2) その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>大容量ポンプ（放水砲用）への燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4(1)「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊との比較は、1.13.2.1(9) 1. (b)にて大飯を再掲し比較する。</li> </ul> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、女川の審査実績反映に伴い、「1.13.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順」にまとめて記載している。</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉						女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由		
<b>第1.13.1項 重大事故等における対応手段と整備する手順</b> (蒸気発生器2機による炉心冷却(注水)のための代替手段及び復水ビットへの供給)										
構造喪失に対する代用手段として記載するもの(水の供給)	女川2号炉 (構成要素)	構造喪失に対する代用手段と並列に記載するもの(水の供給) の供給	No. 3淡水タンク	複数分類	整備する手順書	手順の分類				
		複水タンクから <sup>a</sup> 海水タンクへの 水取扱い	No. 3淡水タンク 電動補助給水ポンプ <sup>b</sup> ターピン駆動給水ポンプ <sup>c</sup>	多種性と複数性						
		A, B 2次系 給水ポンプ 海水タンクへの 水取扱いの 代用	A, B 2次純水タンク 海水タンク 電気式タンク 海水タンクへの 水取扱い <sup>d</sup>							
		1次冷却系の パッジ・リ フリード <sup>e</sup>	燃料堆積用ポンプ <sup>f</sup> 海水注入ポンプ <sup>g</sup> 加压送水ポンプ <sup>h</sup>	多種性と複数性 単一化	ab					
		Nu. 3淡水 タンクからの 海水 <sup>i</sup>	No. 3淡水タンク	多種性と複数性 単一化						
		Nu. 2淡水 タンクからの 海水ビットへの 供給	No. 2淡水タンク 海水注入ポンプ <sup>j</sup>							
		海水を用いた 海水ビットへの 供給	海水庫 海水ポンプ <sup>k</sup>	海水を用いた復水比 率の変換のため の手順						
	泵水ビット(構造)		No. 3淡水 タンクからの復 水ポンプ <sup>l</sup>			S A用語 <sup>m</sup>				
第1.13.2項 重大事故等における炉心冷却と整備する手順										
構造喪失に対する代用手段として記載するもの(水の供給)	(伊勢原発)の代 用手段と並列に記載するもの(水の供給)									
	煙料燃焼用ポンプ (構成要素)	1次蒸気側タンク	1次蒸気側タンク	海水を用いた復水のため の手順を整備する手 順書						
		1次蒸気側ポンプ <sup>n</sup>	海水を用いた復水のため の手順を整備する手 順書							
		1次蒸気側 タンク及び 海水側の水 取扱い	1号機タンク <sup>o</sup> 海水ポンプ <sup>p</sup>	海水を用いた復水のため の手順を整備する手 順書						
		煙料燃焼用 ポンプと海水 側の水取扱い	No. 1淡水タンク 海水注入ポンプ <sup>q</sup> ディーゼル油火泵 <sup>r</sup>	海水を用いた復水のため の手順を整備する手 順書						
		海水ポンプ <sup>s</sup>	海水ポンプ <sup>t</sup> 海水注入ポンプ <sup>u</sup>	海水を用いた復水のため の手順を整備する手 順書						
		海水ポンプ <sup>v</sup> 海水注入ポンプ <sup>w</sup>	海水ポンプ <sup>x</sup> 海水注入ポンプ <sup>y</sup>	海水を用いた復水のため の手順を整備する手 順書						
	煙料燃焼用ポンプ (構成要素)	1次蒸気側 ポンプと海水 側の水取扱い	海水ポンプ <sup>z</sup> 海水注入ポンプ <sup>aa</sup>	海水ポンプ <sup>bb</sup> 海水注入ポンプ <sup>cc</sup>	海水を用いた復水のため の手順を整備する手 順書					
			海水ポンプ <sup>dd</sup> 海水注入ポンプ <sup>ee</sup>	海水ポンプ <sup>ff</sup> 海水注入ポンプ <sup>gg</sup>	海水を用いた復水のため の手順を整備する手 順書					
			海水ポンプ <sup>hh</sup> 海水注入ポンプ <sup>ii</sup>	海水ポンプ <sup>jj</sup> 海水注入ポンプ <sup>kk</sup>	海水を用いた復水のため の手順を整備する手 順書					
			海水ポンプ <sup>ll</sup> 海水注入ポンプ <sup>mm</sup>	海水ポンプ <sup>nn</sup> 海水注入ポンプ <sup>oo</sup>	海水を用いた復水のため の手順を整備する手 順書					
		煙料燃焼用ポンプ (構成要素)	1号機淡水 タンク及び <sup>pp</sup> 海水側の水 取扱い	1号機淡水 タンク <sup>qq</sup> 海水注入ポンプ <sup>rr</sup>	海水を用いた復水のため の手順を整備する手 順書					
			海水ポンプ <sup>ss</sup>	海水ポンプ <sup>tt</sup> 海水注入ポンプ <sup>uu</sup>	海水を用いた復水のため の手順を整備する手 順書					
			海水ポンプ <sup>vv</sup> 海水注入ポンプ <sup>ww</sup>	海水ポンプ <sup>xx</sup> 海水注入ポンプ <sup>yy</sup>	海水を用いた復水のため の手順を整備する手 順書					
第1.13.3項 重大事故等に対する対応手段										
第1.13.4項 重大事故等に対する対応手段										
第1.13.5項 重大事故等に対する対応手段										

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

【大飯】 v  
泊の比較箇所に再  
掲して比較する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
第1.13.2表 重大事故等における対応手段と整備する手段 (印心)生水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給、格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給) (2/2)																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する 設計基準事故状況</th> <th>対応手段</th> <th>整備する手段書</th> <th>手段の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">想定注水水の 燃料取替用水ピット (柱題)(a)</td> <td>N.o. 2淡水タ ンクから使用済 燃料取替用水ピットへ の供給</td> <td>N.o. 3淡水タンク</td> <td>原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順</td> <td rowspan="3">多様性 整備手段</td> </tr> <tr> <td>N.o. 2淡水タ ンクから 燃料取替用水 ピットへの供給</td> <td>原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順</td> </tr> <tr> <td>海水ピット から燃料取替 用水ピットへの供給</td> <td>N.o. 2淡水タンク</td> <td>原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">燃料取替用水ピット (柱題)(b)</td> <td>海水ピット</td> <td>海水ピット</td> <td>原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順</td> <td rowspan="10">重複 整備手段</td> </tr> <tr> <td>N.o. 2淡水タンク</td> <td>海水ピット</td> <td>原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順</td> </tr> <tr> <td>電動海水ポンプ</td> <td>海水ピット</td> <td>原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル海水ポンプ</td> <td>海水ピット</td> <td>原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順</td> </tr> <tr> <td>海水ピット</td> <td>海水ピット</td> <td>原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順</td> </tr> <tr> <td>恒設計代替E注水ポンプ</td> <td>海水ピット</td> <td>原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順</td> </tr> <tr> <td>常圧E注水ポンプ</td> <td>海水ピット</td> <td>原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水 ピットから、 海水ピット への水道切断</td> <td>海水ピット</td> <td>原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順</td> </tr> <tr> <td>電動海水ポンプ</td> <td>海水ピット</td> <td>原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順</td> </tr> <tr> <td>恒設計代替E注水ポンプ</td> <td>海水ピット</td> <td>原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(印心)海水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給の燃料取替用水ピットの枯渇時に対応する手段に用 いる設備と同様</td></tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">a: 大飯発電所 重大事故等対応手順による手順 b: ゲート式海水ポンプ等により供給する c: 墓地式海水ポンプ等により供給する d: 手順は「自ら原子炉冷却塔の海水のための手順等」にて記載する。 e: 空冷式海水ポンプ等がこの手順等について、「LIL 海水のための手順等」にて整備する。 f: 空冷式海水ポンプ等がこの手順等について、「LIL 海水のための手順等」にて整備する。 g: 本手順は「自ら原子炉冷却塔の海水のための手順等」にて整備する。 h: 本手順は「自ら原子炉冷却塔の海水のための手順等」にて整備する。 i: 本手順は「自ら原子炉冷却塔の海水のための手順等」にて整備する。 j: 本手順は「自ら原子炉冷却塔の海水のための手順等」にて整備する。</td></tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">b: 当該条件に適合する重大事故等対応設備 c: 37 条に適合する重大事故等対応設備 d: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備</td></tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する 設計基準事故状況	対応手段	整備する手段書	手段の分類	想定注水水の 燃料取替用水ピット (柱題)(a)	N.o. 2淡水タ ンクから使用済 燃料取替用水ピットへ の供給	N.o. 3淡水タンク	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順	多様性 整備手段	N.o. 2淡水タ ンクから 燃料取替用水 ピットへの供給	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順	海水ピット から燃料取替 用水ピットへの供給	N.o. 2淡水タンク	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順	燃料取替用水ピット (柱題)(b)	海水ピット	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順	重複 整備手段	N.o. 2淡水タンク	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順	電動海水ポンプ	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順	ディーゼル海水ポンプ	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順	海水ピット	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順	恒設計代替E注水ポンプ	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順	常圧E注水ポンプ	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順	燃料取替用水 ピットから、 海水ピット への水道切断	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順	電動海水ポンプ	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順	恒設計代替E注水ポンプ	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順	(印心)海水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給の燃料取替用水ピットの枯渇時に対応する手段に用 いる設備と同様				a: 大飯発電所 重大事故等対応手順による手順 b: ゲート式海水ポンプ等により供給する c: 墓地式海水ポンプ等により供給する d: 手順は「自ら原子炉冷却塔の海水のための手順等」にて記載する。 e: 空冷式海水ポンプ等がこの手順等について、「LIL 海水のための手順等」にて整備する。 f: 空冷式海水ポンプ等がこの手順等について、「LIL 海水のための手順等」にて整備する。 g: 本手順は「自ら原子炉冷却塔の海水のための手順等」にて整備する。 h: 本手順は「自ら原子炉冷却塔の海水のための手順等」にて整備する。 i: 本手順は「自ら原子炉冷却塔の海水のための手順等」にて整備する。 j: 本手順は「自ら原子炉冷却塔の海水のための手順等」にて整備する。				b: 当該条件に適合する重大事故等対応設備 c: 37 条に適合する重大事故等対応設備 d: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備			
分類	機能喪失を想定する 設計基準事故状況	対応手段	整備する手段書	手段の分類																																																							
想定注水水の 燃料取替用水ピット (柱題)(a)	N.o. 2淡水タ ンクから使用済 燃料取替用水ピットへ の供給	N.o. 3淡水タンク	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順	多様性 整備手段																																																							
	N.o. 2淡水タ ンクから 燃料取替用水 ピットへの供給	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順																																																									
	海水ピット から燃料取替 用水ピットへの供給	N.o. 2淡水タンク	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順																																																								
燃料取替用水ピット (柱題)(b)	海水ピット	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順	重複 整備手段																																																							
	N.o. 2淡水タンク	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順																																																								
	電動海水ポンプ	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順																																																								
	ディーゼル海水ポンプ	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順																																																								
	海水ピット	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順																																																								
	恒設計代替E注水ポンプ	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順																																																								
	常圧E注水ポンプ	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順																																																								
	燃料取替用水 ピットから、 海水ピット への水道切断	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順																																																								
	電動海水ポンプ	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順																																																								
	恒設計代替E注水ポンプ	海水ピット	原子炉冷却塔への 海水のための手順を 確保するための手順																																																								
(印心)海水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給の燃料取替用水ピットの枯渇時に対応する手段に用 いる設備と同様																																																											
a: 大飯発電所 重大事故等対応手順による手順 b: ゲート式海水ポンプ等により供給する c: 墓地式海水ポンプ等により供給する d: 手順は「自ら原子炉冷却塔の海水のための手順等」にて記載する。 e: 空冷式海水ポンプ等がこの手順等について、「LIL 海水のための手順等」にて整備する。 f: 空冷式海水ポンプ等がこの手順等について、「LIL 海水のための手順等」にて整備する。 g: 本手順は「自ら原子炉冷却塔の海水のための手順等」にて整備する。 h: 本手順は「自ら原子炉冷却塔の海水のための手順等」にて整備する。 i: 本手順は「自ら原子炉冷却塔の海水のための手順等」にて整備する。 j: 本手順は「自ら原子炉冷却塔の海水のための手順等」にて整備する。																																																											
b: 当該条件に適合する重大事故等対応設備 c: 37 条に適合する重大事故等対応設備 d: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備																																																											
【大飯】 泊の比較箇所に再 掲して比較する。																																																											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
第1.13.3表 重大事故等における対応手段と警備する手順 (熱交換器冷却循環ポンプを水源とした再循環運転)												
分類	機関部失火想定する 設計基準事故対応設備	初心子段	対応経験	設備 分類 <sup>a</sup>	整備する子段書	手順の分類						
格納容器 冷却水循環 ポンプ を水源とし た再循環運 転	余熱貯蔵ポンプ 又は 余熱除去ポンプ	再循環運転	燃焼室側冷却循環サンプ	a,b	高圧注入ポンプを用 いた再循環運転により 原子炉を冷却する手順	初心の著しい損傷 及び燃料容積漏出を防 止する選択手順書						
			燃焼室側冷却循環サンプ クターン									
			高圧注入ポンプ <sup>b</sup>									
	余熱貯蔵ポンプ 又は 余熱除去ポンプ 及び 高圧注入ポンプ	代替再循環運転 <sup>c</sup>	燃焼室側冷却循環サンプ	a,b	A燃焼室側スプレイ ポンプ全開にて各管 内循環運転により原 子炉を冷却する手順	初心の著しい損傷及 び燃料容積漏出を防 止する選択手順書						
			燃焼室側冷却循環サンプ クターン									
			A燃焼室側スプレイポンプ （RHR5-C S5連繋ライ ン使用） <sup>d</sup>									
			A燃焼室側スプレイポンプ									
			燃焼室側冷却循環サンプ									
			燃焼室側冷却循環サンプ クターン									
			B高圧注入ポンプ <sup>e</sup> (海水冷却水)とい うたての冷却循環に より原子炉を冷却す る手順									
			大容量ポンプ									
			燃料冷却タンク <sup>f</sup>									
重油タンク <sup>g</sup>												
タンクローリー <sup>h</sup>												
燃焼室側冷却循環サンプ	社 員 登 録	A全燃料去ポンプ (空調用冷水)を用 いた再循環運転 により原子炉を冷却 する手順	S.A.B運転 <sup>i</sup>									
燃焼室側冷却循環サンプ クターン												
A全燃料去ポンプ (空調用冷水)												

※1 「大飯発電所 重大事故等時に向けた原子炉強制停炉のための活動に関する所定」

※2 予期せず「1.4 亂子炉冷却用ポンプ（冷却塔）発動用ポンプを冷却するための手順書」にて準備する。

※3 予期せず「1.4 亂子炉冷却用ポンプ（冷却塔）発動用ポンプを冷却するための手順書」にて準備する。

※4 予期せず「1.4 亂子炉冷却用ポンプ（冷却塔）発動用ポンプを冷却するための手順書」にて準備する。

※5 予期せず「1.6 亂子炉燃焼器冷却ポンプの冷却水供給手順」にて準備する。

※6 予期せず「1.6 亂子炉燃焼器冷却ポンプの冷却水供給手順」にて準備する。

※7 重大事故等時刻に応じて用いる装置の分類

※8 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b : 37 条に適合する重大事故等対応設備 e : 自由的対策として整備する重大事故等対応設備

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉							女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																													
第1.13.4表 重大事故等における対応手段と整備する手順 (使用済燃料ピットへの水の供給)											【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>設備分類<sup>a</sup></th> <th>整備する手順書</th> <th>手順の分類</th> <th colspan="3"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">使用済燃料ピットへの水の供給</td> <td>N.o. 3 汽水タント 冷却済燃料ピットへの注水<sup>b</sup></td> <td>N.o. 3 汽水タンク</td> <td>他冷却済燃料ピットの当該部位の対応手順</td> <td rowspan="9">多様性 緊急時</td> <td>放散及/又設計基準事由に対応する運転手順</td> <td rowspan="9">S A 手順<sup>c</sup></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>N.o. 2 汽水タンク<sup>d</sup> 冷却済燃料ピットへの注水<sup>e</sup></td> <td>N.o. 2 汽水タンク</td> <td>N.o. 2 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水<sup>f</sup></td> <td>N.o. 2 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水<sup>g</sup></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>ポンプ車による N.o. 3 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水<sup>h</sup></td> <td>N.o. 3 汽水タンク</td> <td>ポンプ車</td> <td>N.o. 3 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水<sup>i</sup></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>ポンプ車による N.o. 2 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水<sup>j</sup></td> <td>N.o. 2 汽水タンク</td> <td>ポンプ車</td> <td>N.o. 2 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水<sup>k</sup></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>1次系循環水タンク から使用済燃料ピットへの注水<sup>l</sup></td> <td>1次系循環水タンク</td> <td>1次系循環水タンク から使用済燃料ピットへの注水<sup>m</sup></td> <td>1次系循環水タンク から使用済燃料ピットへの注水<sup>n</sup></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>海水庫 冷却済燃料ピットへの注水<sup>o</sup></td> <td>海水庫</td> <td>海水庫 冷却済燃料ピットへの注水<sup>p</sup></td> <td>海水庫による供給 燃料ピットへの注水<sup>q</sup></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>海水庫 冷却済燃料ピットへの注水<sup>r</sup></td> <td>海水庫</td> <td>海水庫 冷却済燃料ピットへの注水<sup>s</sup></td> <td>海水庫による供給 燃料ピットへの注水<sup>t</sup></td> <td colspan="3" rowspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>											分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備分類 <sup>a</sup>	整備する手順書	手順の分類				使用済燃料ピットへの水の供給	N.o. 3 汽水タント 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>b</sup>	N.o. 3 汽水タンク	他冷却済燃料ピットの当該部位の対応手順	多様性 緊急時	放散及/又設計基準事由に対応する運転手順	S A 手順 <sup>c</sup>				N.o. 2 汽水タンク <sup>d</sup> 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>e</sup>	N.o. 2 汽水タンク	N.o. 2 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>f</sup>	N.o. 2 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>g</sup>				ポンプ車による N.o. 3 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>h</sup>	N.o. 3 汽水タンク	ポンプ車	N.o. 3 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>i</sup>				ポンプ車による N.o. 2 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>j</sup>	N.o. 2 汽水タンク	ポンプ車	N.o. 2 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>k</sup>				1次系循環水タンク から使用済燃料ピットへの注水 <sup>l</sup>	1次系循環水タンク	1次系循環水タンク から使用済燃料ピットへの注水 <sup>m</sup>	1次系循環水タンク から使用済燃料ピットへの注水 <sup>n</sup>				海水庫 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>o</sup>	海水庫	海水庫 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>p</sup>	海水庫による供給 燃料ピットへの注水 <sup>q</sup>				海水庫 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>r</sup>	海水庫	海水庫 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>s</sup>	海水庫による供給 燃料ピットへの注水 <sup>t</sup>			
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備分類 <sup>a</sup>	整備する手順書	手順の分類																																																																		
使用済燃料ピットへの水の供給	N.o. 3 汽水タント 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>b</sup>	N.o. 3 汽水タンク	他冷却済燃料ピットの当該部位の対応手順	多様性 緊急時	放散及/又設計基準事由に対応する運転手順	S A 手順 <sup>c</sup>																																																																		
	N.o. 2 汽水タンク <sup>d</sup> 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>e</sup>	N.o. 2 汽水タンク	N.o. 2 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>f</sup>		N.o. 2 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>g</sup>																																																																			
	ポンプ車による N.o. 3 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>h</sup>	N.o. 3 汽水タンク	ポンプ車		N.o. 3 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>i</sup>																																																																			
	ポンプ車による N.o. 2 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>j</sup>	N.o. 2 汽水タンク	ポンプ車		N.o. 2 汽水タンク 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>k</sup>																																																																			
	1次系循環水タンク から使用済燃料ピットへの注水 <sup>l</sup>	1次系循環水タンク	1次系循環水タンク から使用済燃料ピットへの注水 <sup>m</sup>		1次系循環水タンク から使用済燃料ピットへの注水 <sup>n</sup>																																																																			
	海水庫 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>o</sup>	海水庫	海水庫 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>p</sup>		海水庫による供給 燃料ピットへの注水 <sup>q</sup>																																																																			
	海水庫 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>r</sup>	海水庫	海水庫 冷却済燃料ピットへの注水 <sup>s</sup>		海水庫による供給 燃料ピットへの注水 <sup>t</sup>																																																																			
<small>※1 : 大飯発電所 重大事故等対応手順における原子炉建屋の保守のための活動に関する手順</small> <small>※2 : 予期しない水の供給手段による水の供給</small> <small>※3 : 停止した冷却塔の冷却水循環のための手順等</small> <small>※4 : 送水車の燃料槽前に使用する荷役用のものである。手順は「L6 送水車荷役用のための手順等」にて整備する。</small> <small>※5 : 重大事故等対応において低いレベルの分類</small> <small>a : 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b : 37 条に適合する重大事故等対応設備 c : 主目的対策として整備する重大事故等対応設備</small>																																																																								
第1.13.5表 重大事故等における対応手段と整備する手順 (使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時の使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋(貯蔵庫内燃料体等)へのスプレイ及び洗浄)																																																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備分類 <sup>a</sup>	整備する手順書	手順の分類																																																																		
使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時の使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋(貯蔵庫内燃料体等)へのスプレー及び洗浄	海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体 の貯蔵庫内燃料体等への スプレー <sup>b</sup>	海水庫	海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体等へのスプレー <sup>c</sup>	重大事故等 緊急時	海水庫を用いた 冷却済燃料ピットへのスプレー のための手順	S A 手順 <sup>d</sup>																																																																		
	海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体 の貯蔵庫内燃料体等への スプレー <sup>e</sup>	海水庫	海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体等へのスプレー <sup>f</sup>		海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体等へのスプレー <sup>g</sup>																																																																			
	海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体 の貯蔵庫内燃料体等への スプレー <sup>h</sup>	海水庫	海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体等へのスプレー <sup>i</sup>		海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体等へのスプレー <sup>j</sup>																																																																			
	海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体 の貯蔵庫内燃料体等への スプレー <sup>k</sup>	海水庫	海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体等へのスプレー <sup>l</sup>		海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体等へのスプレー <sup>m</sup>																																																																			
	海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体 の貯蔵庫内燃料体等への スプレー <sup>n</sup>	海水庫	海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体等へのスプレー <sup>o</sup>		海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体等へのスプレー <sup>p</sup>																																																																			
	海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体 の貯蔵庫内燃料体等への スプレー <sup>q</sup>	海水庫	海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体等へのスプレー <sup>r</sup>		海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体等へのスプレー <sup>s</sup>																																																																			
	海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体 の貯蔵庫内燃料体等への スプレー <sup>t</sup>	海水庫	海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体等へのスプレー <sup>u</sup>		海水庫による 冷却済燃料ピット又は燃料体等へのスプレー <sup>v</sup>																																																																			
<small>※1 : 大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉周辺の保守のための活動に関する手順</small> <small>※2 : 手順は「L11 送水車荷役用のための手順等」にて整備する。</small> <small>※3 : 手順は「L12 工場外の燃料機器の漏えい発生時のための手順等」にて整備する。</small> <small>※4 : 大浴場ボンベの初期に使用する手順は「L6 送水車荷役用のための手順等」にて整備する。</small> <small>※5 : 送水車の燃料槽前に使用する荷役用のものである。手順は「L6 送水車荷役用のための手順等」にて整備する。</small> <small>※6 : 重大事故等対応において低いレベルの分類</small> <small>a : 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b : 37 条に適合する重大事故等対応設備 c : 主目的対策として整備する重大事故等対応設備</small>																																																																								
第1.13.6表 重大事故等における対応手段と整備する手順 (格納容器及びアニュラス部への放水)																																																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	設備分類 <sup>a</sup>	整備する手順書	手順の分類																																																																		
格納容器及びアニュラス部への放水	N.o. 14 及び N.o. 15	対応設備	設備分類 <sup>b</sup>	重大 事故等 緊急時	整備する手順書	手順の分類																																																																		
		大容量ポンプ (放水専用) 放水池																																																																						
		大容量ポンプ (放水専用) 及/又放水池による 格納容器及びアニュラス部への放水 <sup>c</sup>			放水池・シート ブランケットによる 格納容器及びアニュラス部への放水 <sup>d</sup>	S A 手順 <sup>e</sup>																																																																		
		大容量ポンプ (放水専用) 及/又放水池による 格納容器及びアニュラス部への放水 <sup>f</sup>			放水池・シート ブランケットによる 格納容器及びアニュラス部への放水 <sup>g</sup>																																																																			
		大容量ポンプ (放水専用) 及/又放水池による 格納容器及びアニュラス部への放水 <sup>h</sup>			放水池・シート ブランケットによる 格納容器及びアニュラス部への放水 <sup>i</sup>																																																																			
		大容量ポンプ (放水専用) 及/又放水池による 格納容器及びアニュラス部への放水 <sup>j</sup>			放水池・シート ブランケットによる 格納容器及びアニュラス部への放水 <sup>k</sup>																																																																			
		大容量ポンプ (放水専用) 及/又放水池による 格納容器及びアニュラス部への放水 <sup>l</sup>			放水池・シート ブランケットによる 格納容器及びアニュラス部への放水 <sup>m</sup>																																																																			
<small>※1 : 大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉周辺の保守のための活動に関する手順</small> <small>※2 : 予期しない水の供給手段による水の供給</small> <small>※3 : 停止した冷却塔の冷却水循環のための手順等</small> <small>※4 : 大浴場ボンベの初期に使用する手順は「L6 送水車荷役用のための手順等」にて整備する。</small> <small>※5 : 送水車の燃料槽前に使用する荷役用のものである。手順は「L6 送水車荷役用のための手順等」にて整備する。</small> <small>※6 : 重大事故等対応において低いレベルの分類</small> <small>a : 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b : 37 条に適合する重大事故等対応設備 c : 主目的対策として整備する重大事故等対応設備</small>																																																																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

第1.13.1表より抜粋して掲載

第1.13-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順  
対応手段、対処設備及び手順書一覧(1/11)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順等
	海水防護タンク 高圧代替注水系 (高圧代替注水系ポンプ)	重 大 事 故 等	海水防護タンク 高圧代替注水系 (高圧代替注水系ポンプ)	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」及び 「1.8 原子炉格納容器 下部の溶融軸心を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護タンク 原子炉隔離時冷却系 (原子炉隔離時冷却系ボンブ) 高圧炉心スプレイ系 (高圧炉心スプレイ系ボンブ)	重 大 事 故 等 (設 計 基 準 事 件 並 び て 対 応 設 備)	海水防護タンク 原子炉隔離時冷却系 (原子炉隔離時冷却系ボンブ) 高圧炉心スプレイ系 (高圧炉心スプレイ系ボンブ)	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護タンク 制御排氣海水系 (制御排氣海水ポンプ)	自 主 的 第 三 段 階	海水防護タンク 制御排氣海水系 (制御排氣海水ポンプ)	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」及び 「1.8 原子炉格納容器 下部の溶融軸心を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護タンク 鉛圧代替注水系 (常設) (鉛水移送ポンプ)	重 大 事 故 等	海水防護タンク 鉛圧代替注水系 (常設) (鉛水移送ポンプ)	手順は「1.4 原子炉冷却 材圧力バウンダリ鉛圧代 替に発電用原子炉を冷却す るための手順等」及び 「1.8 原子炉格納容器 下部の溶融軸心を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護タンク 鉛圧代替注水系 (常設) (直流駆動鉛圧注水系 ポンプ)	重 大 事 故 等	海水防護タンク 鉛圧代替注水系 (常設) (直流駆動鉛圧注水系 ポンプ)	手順は「1.4 原子炉冷却 材圧力バウンダリ鉛圧代 替に発電用原子炉を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護タンク 鉛圧代替注水系 (常設) (直流駆動鉛圧注水系 ポンプ)	自 主 的 第 三 段 階	海水防護タンク 鉛圧代替注水系 (常設) (直流駆動鉛圧注水系 ポンプ)	手順は「1.8 原子炉格納 容器下部の溶融軸心を冷 却するための手順等」にて整 備する。
	海水防護タンク 原子炉格納容器代替スプレイ治却系 (常設) (鉛水移送ポンプ)	重 大 事 故 等	海水防護タンク 原子炉格納容器代替スプレイ治却系 (常設) (鉛水移送ポンプ)	手順は「1.6 原子炉格納 容器内の冷却等のための 手順等」にて整備する。

※1：大飯発電所 重大事故等発生時に以降の原子炉隔離の安全のための活動に関する手順

※2：データーベース登録等により記載する。

※3：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。

※4：海水の供給系統に使用する貯蔵槽のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。

※5：重大事故対策に付いて用いる設備の分類

a：当該文だけに記述する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

泊発電所3号炉

大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

第1.13.1表 重大事故等における対応手段と整備する手順  
対応手段、対処設備、手順書一覧 (1/17)

分類	海水防護タンクを想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書の分類
	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	重 大 事 故 等	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	重 大 事 故 等 (設 計 基 準 事 件 並 び て 対 応 設 備)	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	自 主 的 第 三 段 階	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	重 大 事 故 等	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	重 大 事 故 等 (設 計 基 準 事 件 並 び て 対 応 設 備)	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	自 主 的 第 三 段 階	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	重 大 事 故 等	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	重 大 事 故 等 (設 計 基 準 事 件 並 び て 対 応 設 備)	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	自 主 的 第 三 段 階	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	重 大 事 故 等	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	重 大 事 故 等 (設 計 基 準 事 件 並 び て 対 応 設 備)	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	自 主 的 第 三 段 階	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	重 大 事 故 等	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	重 大 事 故 等 (設 計 基 準 事 件 並 び て 対 応 設 備)	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」にて整 備する。
	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	自 主 的 第 三 段 階	海水防護用水ビット 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時 の原子炉圧力容器への注水	手順は「1.2 原子炉冷却 材圧力バウンダリ高圧時 に発電用原子炉を冷却す るための手順等」にて整 備する。

相違理由

【大飯】  
記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)

- ・泊は、水源ごとに  
対応手段及び設  
備を整理。
- ・泊は重大事故等  
対処設備（設計  
基準拡張）によ  
る対応手段を整  
理。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

対応手段、対応設備及び手順書一覧(2/11)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備		手順等
			復水貯蔵タンク 原子炉格納容器下部への注水 注水ポンプ	重大事故等対応設備	
復水貯蔵タンクを水源とした対応	—	—	復水貯蔵タンク 原子炉格納容器下部への注水ポンプ	重大事故等対応設備	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整備する。
サブレッショングレンチエンバ 水槽を水源とした対応	原子炉格納容器下部への注水ポンプへ の注水	サブレッショングレンチエンバ 原庄炉心スプレイ系（高庄炉心スプレイ系が シップ）	重大事故等対応設備	重大事故等対応設備	手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。
蓄水貯蔵タンク	原子炉格納容器下部への注水ポンプへ の注水	サブレッショングレンチエンバ 残留熱除去系（残留熱除去系ポンプ） 低庄炉心スプレイ系（低庄炉心スプレイ系が シップ）	重大事故等対応設備	重大事故等対応設備	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ低庄時 に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
	原子炉格納容器下部への注水ポンプへ の注水	サブレッショングレンチエンバ 代替循環冷却系（代替循環冷却ポンプ）	重大事故等対応設備	重大事故等対応設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンドリ低庄時 に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。
	原子炉格納容器下部への注水	サブレッショングレンチエンバ 代替循環冷却系（代替循環冷却ポンプ）	重大事故等対応設備	重大事故等対応設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンドリ低庄時 に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び 「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する ための手順等」にて整備する。
	原子炉格納容器下部への注水	サブレッショングレンチエンバ 代替循環冷却系（代替循環冷却ポンプ）	重大事故等対応設備	重大事故等対応設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンドリ低庄時 に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び 「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する ための手順等」にて整備する。
	原子炉格納容器下部内の 除熱熱交換器への注水	サブレッショングレンチエンバ 残留熱除去系（残留熱除去系ポンプ）	重大事故等対応設備	重大事故等対応設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却のための 手順等」にて整備する。

泊3号炉との比較対象なし

対応手段、対応設備、手順書一覧(2/17)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備		手順等
			被動蓄圧水ピット 代替循環冷却ポンプ	重大事故等対応設備	
原子炉格納容器内 の注水	—	—	被動蓄圧水ピット 代替循環冷却ポンプ	重大事故等対応設備	手順は「1.4 原子炉格納容器内の注水等のための手 順等」にて整備する。
原子炉格納容器内 の注水	—	—	被動蓄圧水ピット 代替循環冷却ポンプ	重大事故等対応設備	手順は「1.4 原子炉格納容器内の注水等のための手 順等」及び「1.7 原子炉格納容器の過圧避難を防止 するための手順等」にて整備する。
原子炉格納容器内 の注水	—	—	被動蓄圧水ピット 代替循環冷却ポンプ	重大事故等対応設備	手順は「1.4 原子炉格納容器内の注水等のための手 順等」及び「1.7 原子炉格納容器の過圧避難を防止 するための手順等」にて整備する。
原子炉格納容器内 の注水	—	—	被動蓄圧水ピット 代替循環冷却ポンプ	重大事故等対応設備	手順は「1.4 原子炉格納容器内の注水等のための手 順等」及び「1.7 原子炉格納容器の過圧避難を防止 するための手順等」にて整備する。
原子炉格納容器内 の注水	—	—	被動蓄圧水ピット 代替循環冷却ポンプ	重大事故等対応設備	手順は「1.4 原子炉格納容器内の注水等のための手 順等」及び「1.7 原子炉格納容器の過圧避難を防止 するための手順等」にて整備する。
原子炉格納容器内 の注水	—	—	被動蓄圧水ピット 代替循環冷却ポンプ	重大事故等対応設備	手順は「1.4 原子炉格納容器内の注水等のための手 順等」及び「1.7 原子炉格納容器の過圧避難を防止 するための手順等」にて整備する。
原子炉格納容器内 の注水	—	—	被動蓄圧水ピット 代替循環冷却ポンプ	重大事故等対応設備	手順は「1.4 原子炉格納容器内の注水等のための手 順等」及び「1.7 原子炉格納容器の過圧避難を防止 するための手順等」にて整備する。

\*1 : 手順は「1.14 電源の確保に助ける手順等」にて整備する。

\*2 : 本条文【解説】1b)項を満足するための代替水源（措置）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																										
<p>【比較のため 1.13-1 表 (1/11) を再掲】</p> <p>第 1.13-1 表 機器喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 対応手段、対処設備及び手順書一覧(1/11)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機器喪失を想定する 設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">復水貯蔵タンク 高圧代替注水系(流注代替注水系ポンプ) 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時 の原子炉冷却材圧力ポンプへの注水 サブレッシュンチャーン</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">重 大 事 故 対 応 設 備 等</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">自 主 対 応 設 備 等</td> <td>復水貯蔵タンク 高圧代替注水系(流注代替注水系ポンプ)</td> <td>手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 高圧代替注水系(高圧炉心スプレイ系ポンプ)</td> <td>手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉心スプレイ系(高圧炉心スプレイ系ポンプ)」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 制御移動海水圧送</td> <td>手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(復水ポンプ)</td> <td>手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(常設)</td> <td>手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(常設) 原子炉冷却材圧力ポンプへの注水 内 部 炉 冷却 装置</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">重 大 事 故 対 応 設 備 等</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">自 主 対 応 設 備 等</td> <td>復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(常設)</td> <td>手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(常設)(直流水駆動注水系ポンプ)</td> <td>手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(常設)(直流水駆動注水系ポンプ)</td> <td>手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 原子炉冷却材圧力ポンプへの注水</td> <td>手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク 原子炉冷却材圧力ポンプへの注水</td> <td>手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 : 手順は「L.1.1. 電源の喪失に関する手順等」にて整備する。 ※2 : 本条文【解釈】(b)項を満足するための代替水源(措置)</p>	分類	機器喪失を想定する 設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書	復水貯蔵タンク 高圧代替注水系(流注代替注水系ポンプ) 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時 の原子炉冷却材圧力ポンプへの注水 サブレッシュンチャーン	重 大 事 故 対 応 設 備 等	自 主 対 応 設 備 等	復水貯蔵タンク 高圧代替注水系(流注代替注水系ポンプ)	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」にて整備する。	復水貯蔵タンク 高圧代替注水系(高圧炉心スプレイ系ポンプ)	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉心スプレイ系(高圧炉心スプレイ系ポンプ)」にて整備する。	復水貯蔵タンク 制御移動海水圧送	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(復水ポンプ)	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(常設)	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(常設) 原子炉冷却材圧力ポンプへの注水 内 部 炉 冷却 装置	重 大 事 故 対 応 設 備 等	自 主 対 応 設 備 等	復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(常設)	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(常設)(直流水駆動注水系ポンプ)	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(常設)(直流水駆動注水系ポンプ)	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	復水貯蔵タンク 原子炉冷却材圧力ポンプへの注水	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	復水貯蔵タンク 原子炉冷却材圧力ポンプへの注水	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧 (3/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機器喪失を想定する 設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;">重 大 事 故 対 応 設 備 等</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;">自 主 対 応 設 備 等</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;">重 大 事 故 対 応 設 備 等</td> <td>補助給水ポンプ 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置</td> <td>手順は「L.1.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置</td> <td>手順は「L.1.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 : 重大事故等時に想定する手順等 a : 当該手順に適合する重大事故等対応設備 b : 2条に適合する重大事故等対応設備 c : 自主的対応として整備する重大事故等対応設備</p>	分類	機器喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書	重 大 事 故 対 応 設 備 等	自 主 対 応 設 備 等	重 大 事 故 対 応 設 備 等	補助給水ポンプ 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置	手順は「L.1.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」にて整備する。	海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置	手順は「L.1.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」にて整備する。	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、水源ごとに対応手段及び設備を整理。</li> <li>泊は重大事故等対応設備(設計基準拡張)による対応手段を整理。</li> </ul>																
分類	機器喪失を想定する 設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	手順書																																																									
復水貯蔵タンク 高圧代替注水系(流注代替注水系ポンプ) 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時 の原子炉冷却材圧力ポンプへの注水 サブレッシュンチャーン	重 大 事 故 対 応 設 備 等	自 主 対 応 設 備 等	復水貯蔵タンク 高圧代替注水系(流注代替注水系ポンプ)	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」にて整備する。																																																									
			復水貯蔵タンク 高圧代替注水系(高圧炉心スプレイ系ポンプ)	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉心スプレイ系(高圧炉心スプレイ系ポンプ)」にて整備する。																																																									
			復水貯蔵タンク 制御移動海水圧送	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																									
			復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(復水ポンプ)	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																									
			復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(常設)	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																									
復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(常設) 原子炉冷却材圧力ポンプへの注水 内 部 炉 冷却 装置	重 大 事 故 対 応 設 備 等	自 主 対 応 設 備 等	復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(常設)	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																									
			復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(常設)(直流水駆動注水系ポンプ)	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																									
			復水貯蔵タンク 低速駆動海水圧送(常設)(直流水駆動注水系ポンプ)	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																									
			復水貯蔵タンク 原子炉冷却材圧力ポンプへの注水	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																									
			復水貯蔵タンク 原子炉冷却材圧力ポンプへの注水	手順は「L.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」及び「L.8 原子炉冷却材圧力ポンプ下部の循環炉心を冷却するための手順等」にて整備する。																																																									
分類	機器喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書																																																									
重 大 事 故 対 応 設 備 等	自 主 対 応 設 備 等	重 大 事 故 対 応 設 備 等	補助給水ポンプ 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置	手順は「L.1.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」にて整備する。																																																									
			海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置	手順は「L.1.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」にて整備する。																																																									
			海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置	手順は「L.1.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」にて整備する。																																																									
			海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置	手順は「L.1.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」にて整備する。																																																									
			海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置	手順は「L.1.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」にて整備する。																																																									
			海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置	手順は「L.1.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」にて整備する。																																																									
			海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置	手順は「L.1.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」にて整備する。																																																									
			海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置	手順は「L.1.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」にて整備する。																																																									
			海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置	手順は「L.1.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」にて整備する。																																																									
			海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置 海水淡化装置	手順は「L.1.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時、原子炉冷却材圧力ポンプへの注水」にて整備する。																																																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

第1.13.2表(1/2)より抜粋して掲載

燃料取扱用水 ピットから No. 2 淡水タンクへの 水頭引揚げ	N o. 2 淡水タンク
	電動海水ポンプ
	ディーゼル海水ポンプ

※1：「大飯発電所」重大事故等時に計画的措置を講じる際の手順に関する附則

※2：ディーゼル空港機場等により給油する。

※3：予期は「1.4 原子炉冷却系ヒューランダリ給油に発電用ポンプを含むための手順等」にて整備する。

※4：予期は「1.4 原子炉冷却系ヒューランダリ給油に発電用ポンプを含むための手順等」にて整備する。

※5：予期は「1.4 原子炉冷却系ヒューランダリ給油に発電用ポンプを含むための手順等」にて整備する。

※6：淡水車の燃料補給に使用する機器用いものである。手順は「1.6 原子炉冷却系容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。

※7：重大事故対策において用いる設備の分類

a：沿岸水文に適合する重大事故等対応装置 b：37条に適合する重大事故等対応装置 c：自主的対策として整備する重大事故等対応装置

女川原子力発電所2号炉

対応手段、対応設備及び手順書一覧(3/11)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等
サブレッショングレンチによる水頭とした対応	原 子 炉 冷却 系 容器 内 の 注 水 低 圧	サブレッショングレンチ 代替船底冷却ポンプ(代替船底冷却ポンプ)	重大事故等対応設備	手順は「1.7 原子炉格納容器の過温被損を防止するための手順等」にて整備する。
淡水貯蔵タンク	原 子 炉 冷却 系 容器 下 部	サブレッショングレンチ 代替船底冷却ポンプ(代替船底冷却ポンプ) 原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替船底冷却ポンプ)	重大事故等対応設備	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の冷却が心を乱すための手順等」にて整備する。
淡水タンクを水頭とした対応	原 子 炉 冷却 系 容器 内 の 注 水 低 圧	淡水タンク ろ過水系(ろ過水ポンプ)	自主対策設備	手順は「1.4 原子炉冷却系ヒューランダリ給油に発電用ポンプを含むための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の冷却が心を乱すための手順等」にて整備する。
淡水タンク サブレッショングレンチ	原 子 炉 冷却 系 容器 内 の 注 水 低 圧	淡水タンク ろ過水系(ろ過水ポンプ)	自主対策設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
淡水貯蔵タンク	原 子 炉 冷却 系 容器 下 部 への 注 水	淡水タンク ろ過水系(ろ過水ポンプ)	自主対策設備	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の冷却等のための手順等」にて整備する。
	注 水 低 圧 ポン プ ア ー ル の 法	淡水タンク ろ過水系(ろ過水ポンプ)	自主対策設備	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。

※1：手順は「1.4 定期の確保に関する手順等」にて整備する。

※2：本条文【解説】(b)項を満足するための代替淡水源（横罫）

泊発電所3号炉

対応手段、対応設備、手順書一覧(4/17)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等用 途	整備する手順等	手順書の分類
淡水貯蔵水ギヤード	原 子 炉 冷却 系 容器 下 部	淡水ポンプ 代替船底冷却ポンプ ディーゼル駆動海水ポンプ	自主対策設備	手順は「1.4 原子炉冷却系ヒューランダリ給油に発電用ポンプを含むための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の冷却が心を乱すための手順等」にて整備する。		
淡水タンクを水頭とした対応	原 子 炉 冷却 系 容器 内 の 注 水	淡水ポンプ 代替船底冷却ポンプ ディーゼル駆動海水ポンプ	自主対策設備	手順は「1.4 原子炉冷却系ヒューランダリ給油に発電用ポンプを含むための手順等」にて整備する。		
	注 水 低 圧 ポン プ ア ー ル の 法	淡水ポンプ 代替船底冷却ポンプ ディーゼル駆動海水ポンプ	自主対策設備	手順は「1.4 原子炉冷却系ヒューランダリ給油に発電用ポンプを含むための手順等」にて整備する。		
	注 水 低 圧 ポン プ ア ー ル の 法	淡水ポンプ 代替船底冷却ポンプ ディーゼル駆動海水ポンプ	自主対策設備	手順は「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」にて整備する。		

\*3.1：重大事故等対策において用いる手順の分類

a：当該事案に適合する重大事故等対応装置 b：37条に適合する重大事故等対応装置 c：自主的対策として整備する重大事故等対応装置

【大阪】  
記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)  
・泊は、水源ごとに  
対応手段及び設備  
を整理。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
	<p style="text-align: center;">対応手段、対応設備及び手順書一覧(4/11)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">海水奸水槽を介した対応</td> <td rowspan="3">大容量送水泵（タイプ1）による送水</td> <td>大容量送水泵（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料補給設備 ※1</td> <td rowspan="3">重大事故対応要領書 「大容量送水泵（タイプ1）による送水」</td> <td rowspan="3">自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> </tr> <tr> <td>既往代替注水系（可搬型）（大容量送水泵（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の冷却水循環の停止</td> <td>原子炉格納容器内冷却水循環の停止 ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td rowspan="3">重大事故対応要領書 「1.4 原子炉冷却圧力パウンドリ低圧時に発電用原子炉を冷却却するための手順等」及び 「1.8 原子炉格納容器下部の液体炉心冷却却するための手順等」にて整備する。</td> <td rowspan="3">自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレイポンプ（可搬型）（大容量送水泵（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の冷却</td> <td>原子炉格納容器内の冷却 ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td rowspan="3">重大事故対応要領書 「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> <td rowspan="3">自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> </tr> <tr> <td>大容量送水泵（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料補給設備 ※1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">—</td> <td>原子炉格納容器への冷却水循環停止※1</td> <td rowspan="3">重大事故対応要領書 「1.5 最終ヒートシングル熱を輸送するための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。</td> <td rowspan="3">自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> </tr> <tr> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等	海水奸水槽を介した対応	大容量送水泵（タイプ1）による送水	大容量送水泵（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料補給設備 ※1	重大事故対応要領書 「大容量送水泵（タイプ1）による送水」	自主対策設備	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	既往代替注水系（可搬型）（大容量送水泵（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	原子炉格納容器内の冷却水循環の停止	原子炉格納容器内冷却水循環の停止 ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	重大事故対応要領書 「1.4 原子炉冷却圧力パウンドリ低圧時に発電用原子炉を冷却却するための手順等」及び 「1.8 原子炉格納容器下部の液体炉心冷却却するための手順等」にて整備する。	自主対策設備	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	原子炉格納容器代替スプレイポンプ（可搬型）（大容量送水泵（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	原子炉格納容器内の冷却	原子炉格納容器内の冷却 ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	重大事故対応要領書 「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	自主対策設備	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	大容量送水泵（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料補給設備 ※1	—	原子炉格納容器への冷却水循環停止※1	重大事故対応要領書 「1.5 最終ヒートシングル熱を輸送するための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。	自主対策設備	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	—	<p style="text-align: center;">対応手段、対応設備、手順書一覧 (5/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">海水奸水槽を介した対応</td> <td rowspan="3">大容量送水泵（タイプ1）による送水</td> <td>大容量送水泵（タイプ1） ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料補給設備 ※1</td> <td rowspan="3">重大事故対応要領書 「1.2 原子炉冷却圧力パウンドリ高圧時に発電用原子炉を冷却却するための手順等」</td> <td rowspan="3">自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> </tr> <tr> <td>既往代替注水系（可搬型）（大容量送水泵（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の冷却水循環の停止</td> <td>原子炉格納容器内冷却水循環の停止 ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td rowspan="3">重大事故対応要領書 「1.4 原子炉冷却圧力パウンドリ低圧時に発電用原子炉を冷却却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の液体炉心冷却却するための手順等」にて整備する。</td> <td rowspan="3">自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレイポンプ（可搬型）（大容量送水泵（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の冷却</td> <td>原子炉格納容器内の冷却 ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td rowspan="3">重大事故対応要領書 「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> <td rowspan="3">自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2</td> </tr> <tr> <td>大容量送水泵（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料補給設備 ※1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">—</td> <td>—</td> <td rowspan="3">重大事故対応要領書 「1.7 原子炉冷却圧力パウンドリ高圧時に発電用原子炉を冷却却するための手順等」にて整備する。</td> <td rowspan="3">自主対策設備</td> </tr> <tr> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書の分類	海水奸水槽を介した対応	大容量送水泵（タイプ1）による送水	大容量送水泵（タイプ1） ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料補給設備 ※1	重大事故対応要領書 「1.2 原子炉冷却圧力パウンドリ高圧時に発電用原子炉を冷却却するための手順等」	自主対策設備	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	既往代替注水系（可搬型）（大容量送水泵（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	原子炉格納容器内の冷却水循環の停止	原子炉格納容器内冷却水循環の停止 ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	重大事故対応要領書 「1.4 原子炉冷却圧力パウンドリ低圧時に発電用原子炉を冷却却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の液体炉心冷却却するための手順等」にて整備する。	自主対策設備	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	原子炉格納容器代替スプレイポンプ（可搬型）（大容量送水泵（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	原子炉格納容器内の冷却	原子炉格納容器内の冷却 ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	重大事故対応要領書 「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	自主対策設備	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2	大容量送水泵（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料補給設備 ※1	—	—	重大事故対応要領書 「1.7 原子炉冷却圧力パウンドリ高圧時に発電用原子炉を冷却却するための手順等」にて整備する。	自主対策設備	—	—	<p style="text-align: center;">【大飯】</p> <p>記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、水源ごとに対応手段及び設備を整理。</li> </ul>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等																																																											
海水奸水槽を介した対応	大容量送水泵（タイプ1）による送水	大容量送水泵（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料補給設備 ※1	重大事故対応要領書 「大容量送水泵（タイプ1）による送水」	自主対策設備																																																											
		淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2																																																													
		既往代替注水系（可搬型）（大容量送水泵（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）																																																													
原子炉格納容器内の冷却水循環の停止	原子炉格納容器内冷却水循環の停止 ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	重大事故対応要領書 「1.4 原子炉冷却圧力パウンドリ低圧時に発電用原子炉を冷却却するための手順等」及び 「1.8 原子炉格納容器下部の液体炉心冷却却するための手順等」にて整備する。	自主対策設備																																																												
	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2																																																														
	原子炉格納容器代替スプレイポンプ（可搬型）（大容量送水泵（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）																																																														
原子炉格納容器内の冷却	原子炉格納容器内の冷却 ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	重大事故対応要領書 「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	自主対策設備																																																												
	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2																																																														
	大容量送水泵（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料補給設備 ※1																																																														
—	原子炉格納容器への冷却水循環停止※1	重大事故対応要領書 「1.5 最終ヒートシングル熱を輸送するための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。	自主対策設備																																																												
	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2																																																														
	—																																																														
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書の分類																																																											
海水奸水槽を介した対応	大容量送水泵（タイプ1）による送水	大容量送水泵（タイプ1） ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料補給設備 ※1	重大事故対応要領書 「1.2 原子炉冷却圧力パウンドリ高圧時に発電用原子炉を冷却却するための手順等」	自主対策設備																																																											
		淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2																																																													
		既往代替注水系（可搬型）（大容量送水泵（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）																																																													
原子炉格納容器内の冷却水循環の停止	原子炉格納容器内冷却水循環の停止 ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	重大事故対応要領書 「1.4 原子炉冷却圧力パウンドリ低圧時に発電用原子炉を冷却却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の液体炉心冷却却するための手順等」にて整備する。	自主対策設備																																																												
	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2																																																														
	原子炉格納容器代替スプレイポンプ（可搬型）（大容量送水泵（タイプ1）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）																																																														
原子炉格納容器内の冷却	原子炉格納容器内の冷却 ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口等	重大事故対応要領書 「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	自主対策設備																																																												
	淡水貯水槽（No. 1）※2 淡水貯水槽（No. 2）※2																																																														
	大容量送水泵（タイプ1） ホース延長回収車 ホース・注水用ヘッド・接続口 燃料補給設備 ※1																																																														
—	—	重大事故対応要領書 「1.7 原子炉冷却圧力パウンドリ高圧時に発電用原子炉を冷却却するための手順等」にて整備する。	自主対策設備																																																												
	—																																																														
	—																																																														

泊3号炉との比較対象なし

\*1 : 手順は「L14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
\*2 : 本条文【解説】b)項を満足するため代替水源（措置）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13.4表より抜粋して掲載

対応手段、対処設備及び手順書一覧(5/11)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事対応設備	対応手段	対処設備	手順等
原子炉格納容器下部への注水	原子炉格納容器下部への注水	原子炉格納容器下部水系(可燃性) (大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回取車, ホース・注水用ヘッド・接続口等) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可燃性) (大容量送水ポンプ(タイプ1), コース延長回取車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉格納容器下部水系(可燃性) (大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回取車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の冷卻炉心を冷却するための手順等」にて整備する。
				手順は「1.8 原子炉格納容器下部水系(可燃性) (大容量送水ポンプ(タイプ1), ホース延長回取車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)」にて整備する。
原子炉内への注水	原子炉内への注水	原子炉内への注水	原子炉内への注水	手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。
				手順は「1.11 使用済燃料の冷却等のための手順等」にて整備する。
原子炉内水ポンプを水路とした対応	原子炉内水ポンプを水路とした対応	原子炉内水ポンプを水路とした対応	原子炉内水ポンプを水路とした対応	手順は「1.11 使用済燃料の冷却等のための手順等」にて整備する。
				手順は「1.11 使用済燃料の冷却等のための手順等」にて整備する。

※1：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉遮蔽の保全のための活動に関する手順」

※2：「大飯発電所 重大事故発生時における原子炉遮蔽の保全のための活動に関する手順」

※3：手順は「1.11 使用済燃料の冷却等のための手順等」にて整備する。

※4：送水車の燃料箱に使用する防護用のものである。手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。

※5：重大事故等対策において用いる宏量の分野

a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

※6：手順は「1.14 廉原の離島に關する手順等」にて整備する。

※7：本全文【解説】1b)以降を満足するための代替候選（信頼）

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対処設備、手順書一覧 (6/17)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事対応設備	対応手段	対処設備	手順書	機能喪失を想定する 設計基準事対応設備	対応手段	対処設備	手順書
原子炉内への注水	原子炉内への注水	原子炉内への注水	原子炉内への注水	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	原子炉内への注水	原子炉内への注水	原子炉内への注水	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」及び「1.2 原子炉格納容器内の注水装置を供給するための手順等」にて整備する。
原子炉内水ポンプ	原子炉内水ポンプ	原子炉内水ポンプ	原子炉内水ポンプ	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」及び「1.2 原子炉格納容器内の注水装置を供給するための手順等」にて整備する。	原子炉内水ポンプ	原子炉内水ポンプ	原子炉内水ポンプ	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。
原子炉内水ポンプ	原子炉内水ポンプ	原子炉内水ポンプ	原子炉内水ポンプ	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」及び「1.2 原子炉格納容器内の注水装置を供給するための手順等」にて整備する。	原子炉内水ポンプ	原子炉内水ポンプ	原子炉内水ポンプ	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。

\*1：手順は「1.11 使用済燃料の冷却等のための手順等」にて整備する。

\*2：重大事故等対策において用いる宏量の分野

a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

対応手段、対処設備及び手順書一覧(6/11)				対応手段、対処設備、手順書一覧(7/17)			
分類	機器喪失を想定する設計基準並に対応手段	対応手段	手順等	分類	機器喪失を想定する設計基準並に対応手段	対応手段	手順等
海水タンクを水槽とした対応	海水タンク 大容量送水ポンプ による海水ポンプ(タイプ1) ホース・注水用ヘッダ・接続口 による海水系配管・弁 燃料補給設備 巻1	自主対策設備	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	海水タンク 低圧代替注水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)) ホース・注水用ヘッダ・接続口等 海水系配管・弁 燃料補給設備 巻1	自主対策設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンドリ低圧時に発電用原水が冷却塔下部の水槽等」及び「1.5 原子炉格納容器内の冷却水心を冷却するための手順等」にて整備する。	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時に発電用原水を冷却するための手順等」及び「1.3 原子炉格納容器下部の冷却水心を冷却するための手順等」にて整備する。
	海水タンク 原子炉冷却材圧力容器への注水装置 海水ポンプ	自主対策設備	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パウンドリ低圧時に発電用原水が冷却塔下部の水槽等」及び「1.5 原子炉格納容器内の冷却水心を冷却するための手順等」にて整備する。		自主対策設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水心を冷却するための手順等」にて整備する。	手順は「1.3 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時に発電用原水を冷却するための手順等」及び「1.5 原子炉格納容器下部の冷却水心を冷却するための手順等」にて整備する。
	海水タンク 原子炉内格納容器 海水ポンプ	自主対策設備	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却水心を冷却するための手順等」にて整備する。		海水タンク 原子炉内格納容器 海水ポンプ	手順は「1.7 最終ヒートシングル熱を輸送するための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器の過圧装置を防ぐための手順等」にて整備する。	手順は「1.3 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時に発電用原水を冷却するための手順等」及び「1.4 原子炉冷却材圧力パウンドリ低圧時に発電用原水を冷却するための手順等」にて整備する。
海水タンク	海水タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース・注水用ヘッダ・接続口 による海水系配管・弁 燃料補給設備 巻1	自主対策設備	手順は「1.5 最終ヒートシングル熱を輸送するための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器の過圧装置を防ぐための手順等」にて整備する。	海水タンク 原子炉格納容器下部注水(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプ1)) ホース・注水用ヘッダ・接続口等 海水系配管・弁 燃料補給設備 巻1	自主対策設備	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の溶解熱を冷却するための手順等」にて整備する。	手順は「1.2 原子炉冷却材圧力パウンドリ高圧時に発電用原水を冷却するための手順等」及び「1.3 原子炉格納容器下部の冷却水心を冷却するための手順等」にて整備する。
	海水タンク 原子炉格納容器下部 海水ポンプ	自主対策設備	手順は「1.10 水素爆発に対する取扱い等」にて整備する。		—	—	—

泊3号炉との比較対象なし

※1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
※2：本条文【解説】b)項を満足するため代替供給水路(接続)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13.4表より抜粋して掲載

対応手段、対処設備及び手順書一覧(7/11)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対処設備	手順等
淡水タンクを水源とした対応	使用済燃料ブールへの注水ノズルスプレイ	淡水タンク 燃料ブール代替送水系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプI), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ・接続口等) 燃料ブール代替送水系(可搬型)(大容量送水ポンプ(タイプI), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ等) 燃料ブールスプレイ系(常設配管)(大容量送水ポンプ(タイプI), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッダ, スプレイノズル等)	自立式噴射設備	手順は「L.11 使用済燃料の冷却等のための手順等」にて整備する。
		淡水タンク 大型化高圧放水車 化学消防自動車 ホース・接続口 ろ過水系配管・弁 船体水たまり洗浄装置・弁 燃料ブール冷却化系配管・弁 スプレイノズル 使用済燃料ブール	自立式噴射設備	手順は「L.11 使用済燃料の冷却等のための手順等」にて整備する。
海水を水源とした対応	海水貯蔵タンクやプレッシャーチェンバによる送水	大容量送水ポンプ(タイプI) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 ホース・注水用ヘッダ・接続口 燃料補給設備 ※1	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」
		大容量送水ポンプ(タイプI) 大容量送水ポンプ(タイプII) ホース延長回収車 貯留槽 取水口 取水路 海水ポンプ室 ホース・接続口 燃料補給設備	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」

※1：手順は「L.14 地震の直後に備える手順等」にて整備する。  
※2：本条文【解説】b)項を満足するための代替淡水源(前項)

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対処設備、手順書一覧(8/17)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対処設備	手順等	手順書の分類
淡水を水源とした対応	燃料缶用ホースピット	淡水槽 可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ノース・接続口 二ホース・接続口(送水系用) 燃料補給設備※1	自立式噴射設備	手順は「L.6 女川2号炉の設備等のための手順等」にて整備する。	手順は「L.6 女川2号炉の設備等のための手順等」にて整備する。
		淡水槽 可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ノース・接続口 二ホース・接続口(送水系用) 燃料補給設備※1	自立式噴射設備	手順は「L.6 女川2号炉の設備等のための手順等」及び「L.7 女川2号炉の設備等のための手順等」にて整備する。	手順は「L.6 女川2号炉の設備等のための手順等」及び「L.7 女川2号炉の設備等のための手順等」にて整備する。
海水を水源とした対応	海水槽を充てしめた材	海水槽 可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ノース・接続口 二ホース・接続口(送水系用) 燃料補給設備※1	自立式噴射設備	手順は「L.8 女川2号炉の設備等のための手順等」にて整備する。	手順は「L.8 女川2号炉の設備等のための手順等」にて整備する。
		海水槽 可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ノース・接続口 二ホース・接続口(送水系用) 燃料補給設備※1	自立式噴射設備	手順は「L.12 海水供給機材の設備等のための手順等」にて整備する。	手順は「L.12 海水供給機材の設備等のための手順等」にて整備する。

\*1：手順は「L.14 地震の直後に備える手順等」にて整備する。  
\*2：重大事故等対応要領書に付いてない、自立式噴射設備

a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37 条に適合する重大事故等対応設備 c：自立式噴射設備として整備する重大事故等対応設備

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13.4表より抜粋して掲載



- ※1：「大飯発電所 重大事故等時に必要となる原子炉施設の保守のための活動に関する手順」  
※2：ディーゼル発電機等により給水する。  
※3：手順は「1.11 使用済燃料用搬機の吊り下ろし等のための手順等」にて整備する。  
※4：手順は「1.6 原子炉冷却塔内の冷却等のための手順等」にて整備する。  
※5：重大事故等対策における手順の分類  
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自由的対策として整備する重大事故等対応設備

第1.13.1表より抜粋して掲載



- ※1：「大飯発電所 重大事故等発生時ににおける原子炉施設の保守のための活動に関する手順」  
※2：ディーゼル発電機等により給水する。  
※3：手順は「1.6 原子炉冷却塔内の冷却等のための手順等」にて整備する。  
※4：手順は「1.6 原子炉冷却塔内の冷却等のための手順等」にて整備する。  
※5：重大事故等対策における手順の分類  
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自由的対策として整備する重大事故等対応設備

泊3号炉との比較対象なし

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対応設備、手順書一覧 (9/17)

分類	構造用具を想定する他の主伴材別別欄	対応設備	設備内規	整備する手順書	手順書の分類
1 原子炉 冷却水 供給系 に同 じ水 ポンプ 等の 手 順	—	1次系純水タンク 1次系純水ポンプ	自立対策 設備	手順は「1.11 使用済燃料用搬機の吊り下ろし等のための手順等」にて整備する。	赤字
2 次 系 純 水 供 給 系 の 手 順	—	2次系純水タンク 2次系純水ポンプ	自立対策 設備	手順は「1.11 使用済燃料用搬機の吊り下ろし等のための手順等」にて整備する。	赤字
3 次 系 純 水 供 給 系 の 手 順	補助給水ポンプ の手順	補助給水ポンプ	自立対策 設備	手順は「1.2 指示的取扱いにおける手順等」にて整備する。	赤字
4 次 系 純 水 供 給 系 の 手 順	補助給水ポンプ の手順	補助給水ポンプ	自立対策 設備	手順は「1.2 指示的取扱いにおける手順等」及び「1.3 指示的取扱いにおける手順等」にて整備する。	赤字
5 次 系 純 水 供 給 系 の 手 順	補助給水ポンプ の手順	補助給水ポンプ	自立対策 設備	手順は「1.4 指示的取扱いにおける手順等」にて整備する。	赤字
6 次 系 純 水 供 給 系 の 手 順	—	補助給水ポンプ	自立対策 設備	手順は「1.3 指示的取扱いにおける手順等」にて整備する。	赤字

\*1：重大事故等対策において用いる活動の分類

a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自由的対策として整備する重大事故等対応設備

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

第1.13.2表 (1/2) より抜粋して掲載

原子炉及各機器装置用モダリティへの登録

可燃式代替注水ポンプ 電気車（可燃式代替注水ポンプ用） 設置立式水槽 送水車 燃料貯蔵タンク <sup>②</sup> 重油タンク <sup>④</sup> タンクローリー <sup>⑤</sup> 軽油ドーム缶 <sup>⑥</sup>	放電対応装置	原子炉内水槽への注水のための水頭を確保するための手順 SA関連 <sup>①</sup>
--	--------	---

女川原子力発電所2号炉

分類	機能喪失を想定する設計基準事象対応設備	対応手段	対応設備		手順等
			対応手段	対応設備	
復水貯蔵タンク サプレッショニングエンバ	原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	鉛圧代用注水系（可燃型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回取車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.4 原子炉冷却材圧力パックナーリ耗止時に使用する原子炉内水槽への注水のための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の蒸発炉芯を冷却するための手順等」にて整備する。	重大事故等対応設備
復水貯蔵タンク	原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	原子炉格納容器代替スプレイボイラ系（可燃型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回取車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	重大事故等対応設備
原 子 炉 ウ ル ヘ の 注 水	原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	原子炉格納容器下部注水系（可燃型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回取車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.8 原子炉格納容器下部の蒸発炉芯を冷却するための手順等」にて整備する。	重大事故等対応設備
使 用 濃 濁 水 ポ ン プ / ス ブ レ イ	原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	原子炉格納容器頂部注水系（可燃型）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回取車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。	自主的対応設備
			燃料アル代替注水系（常設配管）（大容量送水ポンプ（タイプ1）、ホース延長回取車、ホース・注水用ヘッド・接続口等）	手順は「1.11 使用済み核分裂構造物の冷却等のための手順等」にて整備する。	重大事故等対応設備

\*1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

\*2：本条文【解説】lb項を満足するための代替供給（積荷）

泊発電所3号炉

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対応設備、手順書一覧 (10/17)

分類	機能喪失を想定する設計基準事象対応設備	対応手段	対応設備	手順書区分	整備する手順書	手順書の分類
補助給水ポンプ	原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	可燃型大容量送水ポンプ系 原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	可燃型大容量送水ポンプ系 原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	海上対策設備	手順は「1.8 原子炉内水槽への注水のための手順等」にて整備する。	【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）
補助給水ポンプ	原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	可燃型大容量送水ポンプ系 原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	可燃型大容量送水ポンプ系 原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	海上対策設備	手順は「1.8 原子炉内水槽への注水のための手順等」にて整備する。	【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）
補助給水ポンプ	原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	可燃型大容量送水ポンプ系 原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	可燃型大容量送水ポンプ系 原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	海上対策設備	手順は「1.8 原子炉内水槽への注水のための手順等」にて整備する。	【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）
補助給水ポンプ	原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	可燃型大容量送水ポンプ系 原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	可燃型大容量送水ポンプ系 原子炉内水槽への注水のための手順等 SA関連 <sup>①</sup>	海上対策設備	手順は「1.8 原子炉内水槽への注水のための手順等」にて整備する。	【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）

相違理由

【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）

- ・泊は、水源ごとに対応手段及び設備を整理。
- ・泊は流路及び電に使用する設備を記載。

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載  
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																											
<p><b>第1.13.2表 (2/2) より抜粋して掲載</b></p> <p>本表は「大飯発電所 重大事故等時に必要となる水の供給手順等」における原子炉施設の保全のための活動に関する所定</p> <p>a: 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b: 3T系に適合する重大事故等対応設備 c: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備</p>	<p><b>【比較のため、1.13-1表(8/11)を再掲】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">対応手段、対処設備及び手順書一覧(8/11)</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉冷却系等内部の冷却</td> <td>原子炉冷却水系のための水源を確保する手順等 a.b</td> <td>炉内代行注水ポンプ(タイプA), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等</td> <td>手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。 手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>海水貯蔵タンクサブレッシュンエンパ</td> <td>原子炉冷却系等内部の冷却等</td> <td>原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。 手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>海水貯蔵タンク</td> <td>原子炉冷却系等内部の冷却等</td> <td>原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却系等内部の冷却</td> <td>原子炉冷却水系のための水源を確保する手順等</td> <td>原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>海水貯蔵タンク</td> <td>原子炉冷却系等内部の冷却等</td> <td>原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却系等外部への排水</td> <td>原子炉冷却水系のための水源を確保する手順等</td> <td>原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td>海水循環ポンプ等による海水供給等</td> <td>海水循環ポンプ等による海水供給等</td> <td>海水循環ポンプ等による海水供給等</td> <td>手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 「大飯発電所 重大事故等時に必要となる原子炉施設の保全のための活動に関する所定」 ※2: ディーゼル発電機等により給水する。 ※3: 手順は「1.1 使用済燃料冷却槽の冷却等のための手順等」にて整備する。 ※4: 流動化水の海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等。</p> <p>a: 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b: 3T系に適合する重大事故等対応設備 c: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備</p>	対応手段、対処設備及び手順書一覧(8/11)				分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	手順等	原子炉冷却系等内部の冷却	原子炉冷却水系のための水源を確保する手順等 a.b	炉内代行注水ポンプ(タイプA), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等	手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。 手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	海水貯蔵タンクサブレッシュンエンパ	原子炉冷却系等内部の冷却等	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。 手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	海水貯蔵タンク	原子炉冷却系等内部の冷却等	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。	原子炉冷却系等内部の冷却	原子炉冷却水系のための水源を確保する手順等	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。	海水貯蔵タンク	原子炉冷却系等内部の冷却等	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。	原子炉冷却系等外部への排水	原子炉冷却水系のための水源を確保する手順等	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。	海水循環ポンプ等による海水供給等	海水循環ポンプ等による海水供給等	海水循環ポンプ等による海水供給等	手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。	<p>【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>手順等</th> <th>対応手段、対処設備、手順書一覧(11/17)</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水貯蔵タンクサブレッシュンエンパ</td> <td>原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> <td>【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)</td> </tr> <tr> <td>海水貯蔵タンク</td> <td>原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> <td>【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却水系等内部の冷却</td> <td>原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> <td>【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)</td> </tr> <tr> <td>海水貯蔵タンク</td> <td>原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> <td>【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却水系等外部への排水</td> <td>原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> <td>【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)</td> </tr> <tr> <td>海水循環ポンプ等による海水供給等</td> <td>海水循環ポンプ等による海水供給等</td> <td>海水循環ポンプ等による海水供給等</td> <td>手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。</td> <td>手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。</td> <td>【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 手順は「1.4 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。 ※2: 本条文【附則】(b)項を満足するための代替淡水资源(指摘)</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	手順等	対応手段、対処設備、手順書一覧(11/17)	相違理由	海水貯蔵タンクサブレッシュンエンパ	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)	海水貯蔵タンク	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)	原子炉冷却水系等内部の冷却	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)	海水貯蔵タンク	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)	原子炉冷却水系等外部への排水	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)	海水循環ポンプ等による海水供給等	海水循環ポンプ等による海水供給等	海水循環ポンプ等による海水供給等	手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)	<p><b>【比較のため、1.13-1表(9/11)より抜粋して掲載】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">対応手段、対応設備及び手順書一覧(9/11)</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備</th> <th>対応手段</th> <th>手順等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊根川以上河川から海水を供給する海水ポンプ等</td> <td>原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)</td> <td>手順は「1.3 最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 手順は「1.4 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。 ※2: 本条文【附則】(b)項を満足するための代替淡水资源(指摘)</p>	対応手段、対応設備及び手順書一覧(9/11)				分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	手順等	伊根川以上河川から海水を供給する海水ポンプ等	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。	<p>手順は「1.3 最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</p> <p>a: 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b: 3T系に適合する重大事故等対応設備 c: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備</p>
対応手段、対処設備及び手順書一覧(8/11)																																																																																														
分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	手順等																																																																																											
原子炉冷却系等内部の冷却	原子炉冷却水系のための水源を確保する手順等 a.b	炉内代行注水ポンプ(タイプA), ホース延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等	手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。 手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。																																																																																											
海水貯蔵タンクサブレッシュンエンパ	原子炉冷却系等内部の冷却等	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。 手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。																																																																																											
海水貯蔵タンク	原子炉冷却系等内部の冷却等	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。																																																																																											
原子炉冷却系等内部の冷却	原子炉冷却水系のための水源を確保する手順等	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。																																																																																											
海水貯蔵タンク	原子炉冷却系等内部の冷却等	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。																																																																																											
原子炉冷却系等外部への排水	原子炉冷却水系のための水源を確保する手順等	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 原子炉冷却水系に注入する手順等」にて整備する。																																																																																											
海水循環ポンプ等による海水供給等	海水循環ポンプ等による海水供給等	海水循環ポンプ等による海水供給等	手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。																																																																																											
分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	手順等	対応手段、対処設備、手順書一覧(11/17)	相違理由																																																																																									
海水貯蔵タンクサブレッシュンエンパ	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)																																																																																									
海水貯蔵タンク	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)																																																																																									
原子炉冷却水系等内部の冷却	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)																																																																																									
海水貯蔵タンク	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)																																																																																									
原子炉冷却水系等外部への排水	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)																																																																																									
海水循環ポンプ等による海水供給等	海水循環ポンプ等による海水供給等	海水循環ポンプ等による海水供給等	手順は「1.3 海水循環ポンプ等による海水供給等のための手順等」にて整備する。	手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整備する。	【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)																																																																																									
対応手段、対応設備及び手順書一覧(9/11)																																																																																														
分類	機能喪失を想定する設計基準事故別対応設備	対応手段	手順等																																																																																											
伊根川以上河川から海水を供給する海水ポンプ等	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	原子炉冷却水系(可搬型) (大容量逆水ポンプ(タイプI), ホース・延長回収車, ホース・注水用ヘッド・接続口等)	手順は「1.3 最終ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。																																																																																											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

第1.13.5表及び6表を再掲

第1.13.5表 重大事故等における対応手段と整備する手順  
(使用済燃料ピットからの大量的水の漏えい発生時の使用済燃料ピット又は原子炉周辺建屋(貯蔵槽内燃料体等)へのスプレイ及び放水)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	放水 分類 <sup>a</sup>	整備する手順書	手順の分類 <sup>b</sup>
格納槽内水漏れ 原子炉周辺建屋(貯蔵槽内燃料体等)への スプレイ及び放水		送水車による 冷却水噴射 ピット又は原子 炉周辺建屋 (貯蔵槽内燃料 体等)への スプレー <sup>c</sup>	送水車	■		
		スプレー <sup>c</sup>				
		軽油ドラム <sup>d</sup>				
		大容器ポンプ <sup>e</sup> (放水用) 及ぼす水漏れ による原子炉周 辺建屋(貯蔵槽 内燃料体等) への放水 <sup>f</sup>		■	S A所持 <sup>g</sup>	
		放水栓				
		燃料油用タンク <sup>g</sup>				
		重油タンク <sup>g</sup>				
		タンクローリー <sup>g</sup>				

\*1：大飯発電所、重大事故等時に必要な手順が複数の合集の内に記載する場合

\*2：手順は「1.11 使用済燃料ピット等の活性物質の取扱いによる手順等」にて整備する。

\*3：手順は「1.12 丁場等への活性物質の取扱いによる手順等」にて整備する。

\*4：大容器ポンプの燃料供給を使用する。手順は「1.6 原子炉格納建屋内の活性物質の取扱いによる手順等」にて整備する。

\*5：送水車等が水漏れ対応用として用意しているものである。手順は「1.6 原子炉格納建屋内の活性物質の取扱いによる手順等」にて整備する。

\*6：重大事故等対応手順書による手順の整備

a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第1.13.6表 重大事故等における対応手段と整備する手順  
(格納容器及びアニュラス部への放水)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	放水 分類 <sup>a</sup>	整備する手順書	手順の分類 <sup>b</sup>
格納槽内水漏れ 及びアニラス部への 放水		対応設備				
		大容器ポンプ (放水用)		■		
		放水栓				
		燃料油用タンク <sup>g</sup>				
		重油タンク <sup>g</sup>				
		タンクローリー <sup>g</sup>				

\*1：大飯発電所、重大事故等時に必要な手順が複数の合集の内に記載する場合

\*2：手順は「1.12 丁場等への活性物質の取扱いによる手順等」にて整備する。

\*3：大容器ポンプの燃料供給を使用する。手順は「1.6 原子炉格納建屋内の活性物質の取扱いによる手順等」にて整備する。

\*4：重大事故等対応手順書による手順の整備

a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

女川原子力発電所2号炉

対応手段、対応設備及び手順書一覧(9/11)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順等
		原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水ポンプ及び原子炉補機冷却海水ポンプを含む) <sup>c</sup>	原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水ポンプ及び原子炉補機冷却海水ポンプ)	手順は「1.5 最終ヒートシングルヘッドを輸送するための手順等」にて整備する。
		重油炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水ポンプを含む) <sup>c</sup>	重油炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水ポンプ)	
		最終ヒートシングル <sup>c</sup>		手順は「1.5 最終ヒートシングルヘッドを輸送するための手順等」にて整備する。
		原子炉補機代背冷却水系 (大容器送水ポンプ (タイプI)、熱交換器ユニット、ホース延長回収車、ホース・除熱用ヘッダ・接続口等)	原子炉補機代背冷却水系 (大容器送水ポンプ (タイプI)、熱交換器ユニット、ホース延長回収車、ホース・除熱用ヘッダ・接続口等)	手順は「1.5 最終ヒートシングルヘッドを輸送するための手順等」にて整備する。
		自立式水槽 <sup>c</sup>		
		原水ポンプ <sup>c</sup>		
		放水栓		
		燃料油用タンク <sup>g</sup>		
		重油タンク <sup>g</sup>		
		タンクローリー <sup>g</sup>		

海水を漏出した対応

泊発電所3号炉

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】

対応手段、対応設備、手順書一覧(12/17)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書 分類 <sup>a</sup>	整備する手順書	手順の分類 <sup>b</sup>
		可動型大型送水ポンプ車 ホースリース・接続口 ホース・除熱用ヘッダ・接続口 燃料油用タンク <sup>g</sup>	可動型大型送水ポンプ車 ホースリース・接続口 ホース・除熱用ヘッダ・接続口 燃料油用タンク <sup>g</sup>		手順は「1.5 最終ヒートシングルヘッドを輸送するための手順等」にて整備する。	a, b
		最終ヒートシングル <sup>c</sup>				
		大容器送水ポンプ (タイプI) ホース延長回収車 ホース・除熱用ヘッダ・接続口 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 ※1	大容器送水ポンプ (タイプI) ホース延長回収車 ホース・除熱用ヘッダ・接続口 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 ※1	手順は「1.5 最終ヒートシングルヘッドを輸送するための手順等」にて整備する。		
		自立式水槽 <sup>c</sup>				
		原水ポンプ <sup>c</sup>				
		放水栓				
		燃料油用タンク <sup>g</sup>				
		重油タンク <sup>g</sup>				
		タンクローリー <sup>g</sup>				

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書 分類 <sup>a</sup>	整備する手順書	手順の分類 <sup>b</sup>
		可動型大型送水ポンプ車 ホースリース・接続口 ホース・除熱用ヘッダ・接続口 燃料油用タンク <sup>g</sup>	可動型大型送水ポンプ車 ホースリース・接続口 ホース・除熱用ヘッダ・接続口 燃料油用タンク <sup>g</sup>	手順は「1.5 最終ヒートシングルヘッドを輸送するための手順等」にて整備する。		
		最終ヒートシングル <sup>c</sup>				
		大容器送水ポンプ (タイプII) ホース延長回収車 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 ※1	大容器送水ポンプ (タイプII) ホース延長回収車 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 ※1	手順は「1.5 最終ヒートシングルヘッドを輸送するための手順等」にて整備する。		
		自立式水槽 <sup>c</sup>				
		原水ポンプ <sup>c</sup>				
		放水栓				
		燃料油用タンク <sup>g</sup>				
		重油タンク <sup>g</sup>				
		タンクローリー <sup>g</sup>				

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応手段	対応設備	手順書 分類 <sup>a</sup>	整備する手順書	手順の分類 <sup>b</sup>
		可動型大型送水ポンプ車 ホースリース・接続口 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 ※1	可動型大型送水ポンプ車 ホースリース・接続口 貯留庫 取水口 取水路 海水ポンプ室 燃料補給設備 ※1	手順は「1.5 最終ヒートシングルヘッドを輸送するための手順等」にて整備する。		
		最終ヒートシングル <sup>c</sup>				
		はう酸水注入 <sup>c</sup>				
		原子炉圧力容器 <sup>c</sup>				
		原子炉圧力容器へのはう酸水注入本				

\*1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

\*2：重大事故等対応手順書による手順の分類

\*3：当該条文に適合する重大事故等対応設備 c：当該条文に適合する重大事故等対応設備 e：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

相違理由

- 【大飯】記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
- 記載箇所の相違（女川審査実績の反映）
- ・泊は、水源ごとに対応手段及び設備を整理。
- ・泊は流路使用する設備を記載。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13.3表を再掲

第1.13.3表 重大事故等における対応手段と整備する手順  
(熱交換器再循環ポンプを水源とした再循環運転)

分類	機能喪失水想定する 設計基準等対応設備	対応手段	対応取期	高圧 分解 分類 <sup>a</sup>	整備する手順書	手順の分類
格納 容器 再循 環運 転 サン プを水 源とし た再循 環運 転	余熱除去过熱器 又は 余熱除去过熱器	再循環 運転 <sup>b</sup>	格納容器再循環サンプ 及び 余熱除去过熱器 スクリーン	重大事故等 対応設備	高圧注入ポンプを用いた再循環運転による原子炉冷却する手順 b, c	核心の差し引換及 び格納容器取扱を 防止する運転手順書
	高圧注入ポンプ <sup>c</sup>					
	格納容器再循環サンプ 格納容器再循環サンプ スクリーン					
	A格納容器スプレイボンブ TRHRS-S-CSS連絡ライ ン使用 <sup>d</sup>			重大事故等 対応設備	A格納容器スプレイボンブ 格納容器再循環サンプ 格納容器再循環サンプ スクリーン	高圧注入ポンブを用 いた代替再循環運転によ り原子炉を冷却する手順 b, c
	A格納容器スプレイボンブ					
	格納容器再循環サンプ 格納容器再循環サンプ スクリーン			重大事故等 対応設備	高圧注入ポンブ (海水浴却)を用い、 代替再循環運転によ り原子炉を冷却する手 順書	核心の差し引換及 び格納容器取扱を 防止する運転手順書 S/A運転 <sup>e</sup>
	高圧注入ポンブ (海水浴却) <sup>f</sup>					
	空冷式非常用発電装置 <sup>g</sup>			重大事故等 対応設備	大容量ポンプによる 原子炉冷却水供給 空冷式非常用発電装置 運転手順	核心の差し引換及 び格納容器取扱を 防止する運転手順書 S/A運転 <sup>h</sup>
	大容量ポンブ					
	燃料棒的藏タンク <sup>i</sup>			重大事故等 対応設備	A介換冷却ポンブ (空調用冷水)を用 いた代替再循環運 転手順	高圧注入ポンブ (海水浴却) <sup>j</sup>
	重油 <sup>k</sup>					
	タンクローリー <sup>l</sup>			重大事故等 対応設備		
	格納容器再循環サンプ 格納容器再循環サンプ スクリーン					
	A余熱除去过熱器 (空調用冷水)	低温 条件 整備	A介換冷却ポンブ (空調用冷水)を用 いた代替再循環運 転手順			

<sup>a</sup> : 1.13.3表「大飯発電所 重大事故等に生じた際の原子炉場所の構成のための手順」に該する手順

<sup>b</sup> : ディーゼル発電機等により給水する。

<sup>c</sup> : 手順は「1.4 原子炉冷却用圧力パウンド計回路に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。

<sup>d</sup> : 格納容器再循環ポンプのスクリーンを外す場合で格納容器手順については、「1.14 密封の確認に関する手順等」にて整備する。

<sup>e</sup> : 重油ポンプの燃料油として使用する場合は「1.8 原子炉冷却用ポンプの冷却等のための手順等」にて整備する。

<sup>f</sup> : 重大事故等対応にあつて用いるべきもの

<sup>g</sup> : 当該条文に適合する重大事故等対応設備

<sup>h</sup> : 37 条に適合する重大事故等対応設備

<sup>i</sup> : 自主的対応として整備する重大事故等対応設備

泊3号炉との比較対象なし

対応手段、対処設備、手順書一覧 (13/17)

分類	機能喪失を想定する 設計基準等対応設備	対応手段	対応取期	高圧 分解 分類 <sup>a</sup>	対応手順書	高圧 分解 分類 <sup>a</sup>	整備する手順書	手順書の分類
					格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	a, b
					高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	a, b
					格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	a, b
					高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	a, b
					高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	a, b
					高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	a, b
					高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	a, b
					高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	高圧注入ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ 格納容器再循環オブ 余熱除去过熱器ポンブ	a, b

\* 1 : 1.13.3表「1.13.3表の欄に記載する手順等」に該する手順。

\* 2 : 重大事故等対応にあつて用いるべきもの

a : 当該条文に適合する重大事故等対応設備

b : 37 条に適合する重大事故等対応設備

c : 自主的対応として整備する重大事故等対応設備

【大阪】

記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)

・泊は、水源ごとに  
対応手段及び設  
備を整理。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13.2表を抜粋して再掲

対応手段、対処設備及び手順書一覧(10/11)					
分類	機器喪失想定する 設計基準事態対応設備	対応手段	対応設備	手順等	
ブロック水ポンプ停止時の水位低下による水位監視	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース・延長回転車 ホース・注水用ヘッド・接続口 補給水系配管・弁 燃料給油設備 壴1	重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクへの補給」			
燃料取扱い水ポンプ停止時の水位低下による水位監視	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース・延長回転車 ホース・注水用ヘッド・接続口 補給水系配管・弁 燃料給油設備 壴1	重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクへの補給」			
燃料取扱い水ポンプ停止時の水位低下による水位監視	No.2復水タンクから 燃料取扱い水ポンプへの補給	No.2復水タンク No.2復水タンクからの水位監視	No.2復水タンクからの水位監視	S A所達 <sup>a</sup>	
復水ポンプ停止時の水位低下による水位監視	復水ポンプ 重大多事態対応設備	重大多事態対応要領書 「復水ポンプ停止時の水位監視」	重大多事態対応要領書 「復水ポンプ停止時の水位監視」	S A所達 <sup>b</sup>	
復水ポンプ停止時の水位低下による水位監視	復水ポンプ 重大多事態対応設備	重大多事態対応要領書 「復水ポンプ停止時の水位監視」	重大多事態対応要領書 「復水ポンプ停止時の水位監視」	S A所達 <sup>c</sup>	
化調室水槽水位監視	化調室水槽水位監視 水槽水ポンプ 重大多事態対応設備	化調室水槽水位監視 水槽水ポンプ 重大多事態対応設備	化調室水槽水位監視 水槽水ポンプ 重大多事態対応設備	自立対応設備	

<sup>a</sup> 1. 大飯発電所 重大事故等対応手順に記載の原子炉施設の運転に関する所達  
2. ディーゼル発電機等により給電する。  
<sup>b</sup> 1. 手順は「1.6 重大多事態対応手順」の「手順等」にて整備する。  
2. 手順は「1.6 重大多事態対応手順」の「手順等」にて整備する。  
3. 手順は「1.6 重大多事態対応手順」の「手順等」にて整備する。  
4. 手順は「1.6 重大多事態対応手順」の「手順等」にて整備する。  
5. 手順は「1.6 重大多事態対応手順」の「手順等」にて整備する。  
6. 手順は「1.6 重大多事態対応手順」の「手順等」にて整備する。  
<sup>c</sup> 重大事故等対応手順に記載の手順の手順

a : 当該事項に適合する重大事故等対応設備 b : 37条に適合する重大事故等対応設備 c : 自立的対応として整備する重大事故等対応設備

※1 : 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

対応手段、対処設備、手順書一覧 (14/17)					
分類	機器喪失を想定する 設計基準事態対応設備	対応手段	対応設備	手順等	
復水貯蔵タンク停止時の水位監視	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース・延長回転車 ホース・注水用ヘッド・接続口 補給水系配管・弁 燃料給油設備 壴1	重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクからの補給」			
復水貯蔵タンク停止時の水位監視	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース・延長回転車 ホース・注水用ヘッド・接続口 補給水系配管・弁 燃料給油設備 壴1	重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクからの補給」			
復水貯蔵タンク停止時の水位監視	No.2復水タンク No.2復水タンクからの水位監視	No.2復水タンクからの水位監視	No.2復水タンクからの水位監視	S A所達 <sup>a</sup>	
燃料給油設備停止時の水位監視	燃料給油設備 重大多事態対応設備	重大多事態対応要領書 「燃料給油設備停止時の水位監視」	重大多事態対応要領書 「燃料給油設備停止時の水位監視」	S A所達 <sup>b</sup>	
燃料給油設備停止時の水位監視	燃料給油設備 重大多事態対応設備	重大多事態対応要領書 「燃料給油設備停止時の水位監視」	重大多事態対応要領書 「燃料給油設備停止時の水位監視」	S A所達 <sup>c</sup>	
化調室水槽水位監視	化調室水槽水位監視 水槽水ポンプ 重大多事態対応設備	化調室水槽水位監視 水槽水ポンプ 重大多事態対応設備	化調室水槽水位監視 水槽水ポンプ 重大多事態対応設備	自立対応設備	

※1 : 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

※2 : 本条文【解説】1b)項を満足するための代替水源（措置）

【大飯との比較対象箇所を青枠で示す。】					
分類	機器喪失を想定する 設計基準事態対応設備	対応手段	対応設備	手順等	
復水貯蔵タンク停止時の水位監視	復水貯蔵タンク 大容量送水ポンプ(タイプ1) ホース・延長回転車 ホース・注水用ヘッド・接続口 補給水系配管・弁 燃料給油設備 壴1	重大事故等対応要領書 「復水貯蔵タンクからの補給」			
燃料給油設備停止時の水位監視	燃料給油設備 重大多事態対応設備	重大多事態対応要領書 「燃料給油設備停止時の水位監視」	重大多事態対応要領書 「燃料給油設備停止時の水位監視」	S A所達 <sup>a</sup>	
化調室水槽水位監視	化調室水槽水位監視 水槽水ポンプ 重大多事態対応設備	化調室水槽水位監視 水槽水ポンプ 重大多事態対応設備	化調室水槽水位監視 水槽水ポンプ 重大多事態対応設備	自立対応設備	
化調室水槽水位監視	化調室水槽水位監視 水槽水ポンプ 重大多事態対応設備	化調室水槽水位監視 水槽水ポンプ 重大多事態対応設備	化調室水槽水位監視 水槽水ポンプ 重大多事態対応設備	自立対応設備	

※1 : 1-2種目 1.14 電源の確保に関する手順等 にて整備する。  
※2 : 重大事故等対応手順に記載する各項目の合計。  
a : 37条に適合する重大事故等対応設備 b : 37条に適合する重大事故等対応設備 c : 自立的対応として整備する重大事故等対応設備

- 【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）
- 泊は、水源ごとに対応手段及び設備を整理。
- 泊は、流路に使用する設備を記載。

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 大飯発電所3／4号炉

## 第1.13.2表 (1/2) を抜粋して再掲

燃料移設用ビット (熱調)	1次系循水タンク  1次系循水 タンクから 燃料取扱用 ビットへの轉換	原子炉力発電器 への水添のため の水添を確保す るための手順	炉心の著しい損傷及 び堆積物融解を防 止する運転手順書
	1次系循水ポンプ		
	加圧漏泄水タンク		
	格納容器冷却材ドレンポンプ		

\*1：「大飯発電所 重大事故等時に必要となる水の供給手順」に記載する所書  
\*2：ディーゼル発電装置により給水する。  
\*3：手順は「L1.4 原子炉力発電器の運転手順」に記載する手順等」にて整備する。  
\*4：運転車（内燃式で熱調用1次系循水ポンプ用）の燃料供給に付随する。手順は「L1.6 原子炉力発電器の運転手順等」にて整備する。  
\*5：送水車（内燃式で熱調用1次系循水ポンプ用）の燃料供給のものである。手順は「L1.6 原子炉力発電器の運転手順等」にて整備する。  
\*6：重大事故等対応に付随する手順の分類  
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37 条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

## 第1.13.2表 (2/2) を抜粋して再掲

熱調 注入 水	No. 3 循水 タンクから炉内 燃料取扱用 用水ポンプへの 接続	No. 3 循水タンク	原子炉力発電器 への水添を確 保するための手順	炉心の著しい損傷及 び堆積物融解を防 止する運転手順書
	使用燃料ポンプ			

\*1：「大飯発電所 重大事故等時に必要となる水の供給手順」に記載する所書  
\*2：ディーゼル発電装置により給水する。  
\*3：手順は「L1.4 原子炉力発電器の運転手順」に記載する手順等」にて整備する。  
\*4：送水車（内燃式で熱調用1次系循水ポンプ用）の燃料供給のものである。手順は「L1.6 原子炉力発電器の運転手順等」にて整備する。  
\*5：送水車（内燃式で熱調用1次系循水ポンプ用）の燃料供給のものである。手順は「L1.6 原子炉力発電器の運転手順等」にて整備する。  
\*6：重大事故等対応に付随する手順の分類  
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37 条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

## 第1.13.2表 (1/2) を抜粋して再掲

	1次系循水 タンク及びま たは循水 タンクから 燃料取扱用 用水ポンプへ の接続	1次系循水タンク  1次系循水ポンプ		
	ほう酸タンク			

\*1：「大飯発電所 重大事故等時に必要となる水の供給手順」に記載する所書  
\*2：ディーゼル発電装置により給水する。  
\*3：手順は「L1.4 原子炉力発電器の運転手順」に記載する手順等」にて整備する。  
\*4：送水車（内燃式で熱調用1次系循水ポンプ用）の燃料供給のものである。手順は「L1.6 原子炉力発電器の運転手順等」にて整備する。  
\*5：送水車（内燃式で熱調用1次系循水ポンプ用）の燃料供給のものである。手順は「L1.6 原子炉力発電器の運転手順等」にて整備する。  
\*6：重大事故等対応に付随する手順の分類  
a：当該条文に適合する重大事故等対応設備 b：37 条に適合する重大事故等対応設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対応設備

## 女川原子力発電所2号炉

## 対応手段、対応設備及び手順書一覧(11/11)

分類	機能喪失を判定する 設計基準等対応設備	対応手段	手順等
淡水貯水槽へ水を補給するための対応	海水ポンプ （海水ポンプ 一とじ による 海水貯水槽 への水補給）	原子炉力発電器 への水添のため の水添を確保す るための手順	炉心の著しい損傷及 び堆積物融解を防 止する運転手順書
	1次系循水ポンプ		
	加圧漏泄水タンク		
	格納容器冷却材ドレンポンプ		
	1次系循水タンク		

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 泊発電所3号炉

## 対応手段、対応設備、手順書一覧 (15/17)

分類	機能喪失を検出する 設計基準等対応設備	対応手段	手順書の分類
淡水貯水槽へ水を補給するための対応	海水ポンプ （海水ポンプ 一とじ による 海水貯水槽 への水補給）	原子炉力発電器 への水添のため の水添を確保す るための手順	炉心の著しい損傷及 び堆積物融解を防 止する運転手順書
	1次系循水ポンプ		
	加圧漏泄水タンク		
	貯留槽		
	取水口		
	取水路		
	海水ポンプ室		
	燃料冷却設備		
	海水ポンプ室 燃料冷却設備		
	海水貯水槽		
	海水貯水槽へ水を補給するための対応		

\*1：手順は「L1.4 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

\*2：本条文【解説】(b)項を認証するための代替淡水源（指置）

【大飯】  
記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)  
・泊は、水源ごとに  
対応手段及び設  
備を整理。  
・泊は流路に使用  
する設備を記  
載。

## 泊発電所3号炉

分類	機能喪失を判定する 設計基準等対応設備	対応手段	手順等
淡水貯水槽へ水を補給するための対応	海水ポンプ （海水ポンプ 一とじ による 海水貯水槽 への水補給）	原子炉力発電器 への水添のため の水添を確保す るための手順	炉心の著しい損傷及 び堆積物融解を防 止する運転手順書
	1次系循水ポンプ		
	海水貯水槽		
	海水貯水槽		
	海水ポンプ室		
	海水ポンプ室 燃料冷却設備		
	海水貯水槽へ水を補給するための対応		

\*1：手順は「L1.4 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

\*2：本条文【解説】(b)項を認証するための代替淡水源（指置）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13.1表を抜粋して再掲

海水を用いた復水ビットへの転換		送水系	対応手段	海水を用いた復水ビットへの転換のための手順	止する運転手順書
海水を用いた復水ビットへの転換	海水を用いた復水ビットへの転換	SA所連り	a,b	海水を用いた復水ビットへの転換のための手順	
海水を用いた復水ビットへの転換	海水を用いた復水ビットへの転換	SA所連り	a,b	海水を用いた復水ビットへの転換のための手順	



\*1 : 「大飯発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の操作のための活動」に関する所連  
\*2 : ディーゼル発電機等により給電する。  
\*3 : 手順1「1.2 級子冷却ポンプ操作」(クーラント時に発電用原子炉を冷却するための手順)にて検査する。  
\*4 : 手順1「1.2 級子冷却ポンプ操作」(クーラント時に発電用原子炉を冷却するための手順)にて検査する。  
\*5 : 系大事故等対策において用いる設備の分類  
a : 当該条文に適合する重大事故等対策設備 b : 37条に適合する重大事故等対策設備 c : 自主的対策として整備する重大事故等対策設備

泊3号炉との比較対象なし

分類	機器等を含む手順書の 区分基準に対する記載	対応手段	対応設備	運転手順書	手順書の分類
海水循環系	海水循環系の構成要素 海水循環系の運転手順 海水循環系の停止手順 海水循環系の緊急停止手順 海水循環系の運転手順 海水循環系の停止手順 海水循環系の緊急停止手順	海水循環系の運転手順 海水循環系の停止手順 海水循環系の緊急停止手順	海水循環系 海水循環系の運転手順 海水循環系の停止手順 海水循環系の緊急停止手順	海水循環系の運転手順 海水循環系の停止手順 海水循環系の緊急停止手順	海水循環系の運転手順 海水循環系の停止手順 海水循環系の緊急停止手順
補助循環系	海水循環系の構成要素 海水循環系の運転手順 海水循環系の停止手順 海水循環系の緊急停止手順 海水循環系の運転手順 海水循環系の停止手順 海水循環系の緊急停止手順	海水循環系の運転手順 海水循環系の停止手順 海水循環系の緊急停止手順	海水循環系 海水循環系の運転手順 海水循環系の停止手順 海水循環系の緊急停止手順	海水循環系の運転手順 海水循環系の停止手順 海水循環系の緊急停止手順	海水循環系の運転手順 海水循環系の停止手順 海水循環系の緊急停止手順
原水循環系	原水循環系の構成要素 原水循環系の運転手順 原水循環系の停止手順 原水循環系の緊急停止手順 原水循環系の運転手順 原水循環系の停止手順 原水循環系の緊急停止手順	原水循環系の運転手順 原水循環系の停止手順 原水循環系の緊急停止手順	原水循環系 原水循環系の運転手順 原水循環系の停止手順 原水循環系の緊急停止手順	原水循環系の運転手順 原水循環系の停止手順 原水循環系の緊急停止手順	原水循環系の運転手順 原水循環系の停止手順 原水循環系の緊急停止手順

\*1 : 1手順は「1.14 海水の確保に関する手順」にて整備する。  
\*2 : 重大事故等対策事項において用いる設備の区分手順  
a : 37条に適合する重大事故等対策設備  
b : 自主的対策として整備する重大事故等対策設備  
c : 自主的対策として整備する重大事故等対策設備

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.13.2表(1/2)より抜粋して掲載

海水ピット			
加熱代替低圧注水ポンプ			
海水ポンプ <sup>a</sup>			
空冷式非常用発電装置 <sup>b</sup>			
燃料給油タンク <sup>c</sup>			
重湯タンク <sup>d</sup>			
タンクローリー <sup>e</sup>	重		

原子炉内設備へ海水のため  
の水源を確保するための手順

- a1 : 大飯発電所3号炉における原子炉設備の保全のための活動に関する所見。  
a2 : ディーゼル発電機等により給水する。  
a3 : 手順は「1.4 原子炉冷却圧力パッケージに泊3号炉に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。  
a4 : 空冷式非常用発電装置の冷却水供給手順に関する所見。手順は「1.6 空冷式非常用発電装置の冷却水供給手順等」にて整備する。  
a5 : 煙道車（内燃式大型ポンプ車）の冷却水供給手順に関する所見。手順は「1.6 煙道車による冷却水供給手順等」にて整備する。  
a6 : 重大事故等時に用いる冷却水供給手順。  
a7 : 当該条文に適合する重大事故等対応設備。b : 37 条に適合する重大事故等対応設備。c : 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第1.13-1表(11/11)より抜粋して掲載

海水ピット			
燃料取扱用水ピット（括弧又は細線）			
燃料取扱用水ピットから海水ピットへの水路切替			
海水ポンプ <sup>a</sup>			
空冷式非常用発電装置 <sup>b</sup>			
燃料給油タンク <sup>c</sup>			
重湯タンク <sup>d</sup>			
タンクローリー <sup>e</sup>	重		

a

b

海水を切り替えるための対応

原子炉内設備へ海水のため  
の水源を確保するための手順

- a1 : 大飯発電所3号炉における原子炉設備の保全のための活動に関する所見。  
a2 : ディーゼル発電機等により給水する。  
a3 : 手順は「1.4 原子炉冷却圧力パッケージに泊3号炉に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。  
a4 : 空冷式非常用発電装置の冷却水供給手順に関する所見。手順は「1.6 空冷式非常用発電装置の冷却水供給手順等」にて整備する。  
a5 : 煙道車（内燃式大型ポンプ車）の冷却水供給手順に関する所見。手順は「1.6 煙道車による冷却水供給手順等」にて整備する。  
a6 : 重大事故等時に用いる冷却水供給手順。  
a7 : 当該条文に適合する重大事故等対応設備。b : 37 条に適合する重大事故等対応設備。c : 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第1.13.2表(2/2)より抜粋して掲載

海水ピット			
燃料取扱用水ピットから海水ピットへの水路切替			
海水ポンプ <sup>a</sup>			
空冷式非常用発電装置 <sup>b</sup>			
燃料給油タンク <sup>c</sup>			
重湯タンク <sup>d</sup>			
タンクローリー <sup>e</sup>	重		

原子炉内設備へ海水のため  
の水源を確保するための手順

- a1 : 大飯発電所3号炉における原子炉設備の保全のための活動に関する所見。  
a2 : ディーゼル発電機等により給水する。  
a3 : 手順は「1.4 原子炉冷却圧力パッケージに泊3号炉に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。  
a4 : 空冷式非常用発電装置の冷却水供給手順に関する所見。手順は「1.6 空冷式非常用発電装置の冷却水供給手順等」にて整備する。  
a5 : 煙道車（内燃式大型ポンプ車）の冷却水供給手順に関する所見。手順は「1.6 煙道車による冷却水供給手順等」にて整備する。  
a6 : 重大事故等時に用いる冷却水供給手順。  
a7 : 当該条文に適合する重大事故等対応設備。b : 37 条に適合する重大事故等対応設備。c : 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第1.13.2表(1/2)より抜粋して掲載

海水ピット			
燃料取扱用水ピットから海水ピットへの水路切替			
海水ポンプ <sup>a</sup>			
空冷式非常用発電装置 <sup>b</sup>			
燃料給油タンク <sup>c</sup>			
重湯タンク <sup>d</sup>			
タンクローリー <sup>e</sup>	重		

原子炉内設備へ海水のため  
の水源を確保するための手順

- a1 : 大飯発電所3号炉における原子炉設備の保全のための活動に関する所見。  
a2 : ディーゼル発電機等により給水する。  
a3 : 手順は「1.4 原子炉冷却圧力パッケージに泊3号炉に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。  
a4 : 空冷式非常用発電装置の冷却水供給手順に関する所見。手順は「1.6 空冷式非常用発電装置の冷却水供給手順等」にて整備する。  
a5 : 煙道車（内燃式大型ポンプ車）の冷却水供給手順に関する所見。手順は「1.6 煙道車による冷却水供給手順等」にて整備する。  
a6 : 重大事故等時に用いる冷却水供給手順。  
a7 : 当該条文に適合する重大事故等対応設備。b : 37 条に適合する重大事故等対応設備。c : 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第1.13.2表(2/2)より抜粋して掲載

海水ピット			
燃料取扱用水ピットから海水ピットへの水路切替			
海水ポンプ <sup>a</sup>			
空冷式非常用発電装置 <sup>b</sup>			
燃料給油タンク <sup>c</sup>			
重湯タンク <sup>d</sup>			
タンクローリー <sup>e</sup>	重		

原子炉内設備へ海水のため  
の水源を確保するための手順

- a1 : 大飯発電所3号炉における原子炉設備の保全のための活動に関する所見。  
a2 : ディーゼル発電機等により給水する。  
a3 : 手順は「1.4 原子炉冷却圧力パッケージに泊3号炉に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。  
a4 : 空冷式非常用発電装置の冷却水供給手順に関する所見。手順は「1.6 空冷式非常用発電装置の冷却水供給手順等」にて整備する。  
a5 : 煙道車（内燃式大型ポンプ車）の冷却水供給手順に関する所見。手順は「1.6 煙道車による冷却水供給手順等」にて整備する。  
a6 : 重大事故等時に用いる冷却水供給手順。  
a7 : 当該条文に適合する重大事故等対応設備。b : 37 条に適合する重大事故等対応設備。c : 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

第1.13.1表より抜粋して掲載

Na <sub>2</sub> O <sub>2</sub> 洗水タンク			
海水ポンプ <sup>a</sup>			
海水ポンプ <sup>b</sup>			
海水ポンプ <sup>c</sup>			
海水ポンプ <sup>d</sup>	多様		

原子炉内設備へ海水のため  
の水源を確保するための手順

- a1 : 大飯発電所3号炉における原子炉設備の保全のための活動に関する所見。  
a2 : ディーゼル発電機等により給水する。  
a3 : 手順は「1.4 原子炉冷却圧力パッケージに泊3号炉に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。  
a4 : 空冷式非常用発電装置の冷却水供給手順に関する所見。手順は「1.6 空冷式非常用発電装置の冷却水供給手順等」にて整備する。  
a5 : 煙道車（内燃式大型ポンプ車）の冷却水供給手順に関する所見。手順は「1.6 煙道車による冷却水供給手順等」にて整備する。  
a6 : 重大事故等時に用いる冷却水供給手順。  
a7 : 当該条文に適合する重大事故等対応設備。b : 37 条に適合する重大事故等対応設備。c : 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

対応手段、対処設備、手順書一覧 (17/17)

分類	海水を注入せらるる 設備基準事項対応設備	可燃 手順	対応設備	最高 分類	整備する手順書	手順書の分類
			海水貯蔵タンク 高圧心スプレイ系（高圧心スプレイ系ポンプ）	非常時操作手順書 (微細) 「海水確保」等	海水貯蔵タンクの高圧心 スプレイ系ポンプ	海側及び沿岸部警戒事務に 対応する運転手順書
			海水貯蔵タンク 高圧心スプレイ系（高圧心スプレイ系ポンプ）	非常時操作手順書 (微細) 「海水確保」等	海水貯蔵タンクの高圧心 スプレイ系ポンプ	海側及び沿岸部警戒事務に 対応する運転手順書
			海水貯蔵タンク 高圧心スプレイ系（高圧心スプレイ系ポンプ）	非常時操作手順書 (微細) 「海水確保」等	海水貯蔵タンクの高圧心 スプレイ系ポンプ	海側及び沿岸部警戒事務に 対応する運転手順書

【大飯】  
記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)  
・泊は、水源ごとに  
対応手段及び設  
備を整理。  
・泊は流路に使用  
する設備を記  
載。

※1 : 手順は「1.4 電源の確保に関する手順等」にて整備する。  
※2 : 重大事故等対応手順に用いる手順書の分類  
a : 当該条文に適合する重大事故等対応設備 c : 自主的対策として整備する重大事故等対応設備

海水貯蔵タンク  
サブレッシュンチュンバ  
低圧心スプレイ系  
海水ポンプ室  
海水ポンプ<sup>a</sup>  
海水ポンプ<sup>b</sup>  
海水ポンプ<sup>c</sup>  
海水ポンプ<sup>d</sup>

海水貯蔵タンク  
海水ポンプ<sup>a</sup>  
海水ポンプ<sup>b</sup>  
海水ポンプ<sup>c</sup>  
海水ポンプ<sup>d</sup>

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>第1.13.7表 重大事故等対処に係る監視計器</p> <p>1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等</p> <p>監視計器一覧（1／14）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="2">(1) 復水ピットからNo.3淡水タンクへの水源切替</td><td>最終ヒートシンクの確保 判断基準</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>復水ピット水位計</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>水源の確保 操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> <li>復水ピット水位計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul> </td></tr> <tr> <td rowspan="2">(2) A、B2次系純水タンクからNo.3淡水タンクへの補給</td><td>最終ヒートシンクの確保 判断基準</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>水源の確保 操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> </ul> </td></tr> <tr> <td rowspan="2">(3) 復水ピットから脱気器タンクへの水源切替</td><td>最終ヒートシンクの確保 判断基準</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>復水ピット水位計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>水源の確保 操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> <li>脱気器タンク水位計（CRT）</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul> <p>「1.2 原子炉冷却材圧力パウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)a、「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。</p> </td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等			(1) 復水ピットからNo.3淡水タンクへの水源切替	最終ヒートシンクの確保 判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>復水ピット水位計</li> </ul>	水源の確保 操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> <li>復水ピット水位計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul>	(2) A、B2次系純水タンクからNo.3淡水タンクへの補給	最終ヒートシンクの確保 判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul>	水源の確保 操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> </ul>	(3) 復水ピットから脱気器タンクへの水源切替	最終ヒートシンクの確保 判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>復水ピット水位計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul>	水源の確保 操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> <li>脱気器タンク水位計（CRT）</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul> <p>「1.2 原子炉冷却材圧力パウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)a、「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																			
1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等																					
(1) 復水ピットからNo.3淡水タンクへの水源切替	最終ヒートシンクの確保 判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>復水ピット水位計</li> </ul>																			
	水源の確保 操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> <li>復水ピット水位計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul>																			
(2) A、B2次系純水タンクからNo.3淡水タンクへの補給	最終ヒートシンクの確保 判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul>																			
	水源の確保 操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> </ul>																			
(3) 復水ピットから脱気器タンクへの水源切替	最終ヒートシンクの確保 判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気発生器補助給水流量計</li> <li>復水ピット水位計</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul>																			
	水源の確保 操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>A、B2次系純水タンク水位計（CRT）</li> <li>脱気器タンク水位計（CRT）</li> <li>No.3淡水タンク水位計（CRT）</li> </ul> <p>「1.2 原子炉冷却材圧力パウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)a、「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。</p>																			

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (2／14)					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器			
1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等					
(4) 1次冷却系のフィードアンドブリード	最終ヒートシンク の確保	・蒸気発生器水位計(広域) ・蒸気発生器補助給水流量計			
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT) ・脱気器タンク水位計(CRT)			
	操作	「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(I)「1次冷却系のフィードアンドブリード」にて整備する。			
(5) No.3淡水タンクから復水ピットへの補給	最終ヒートシンク の確保	・蒸気発生器補助給水流量計			
	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)			
	操作	・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)			
(6) No.2淡水タンクから復水ピットへの補給	最終ヒートシンク の確保	・蒸気発生器補助給水流量計			
	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT) ・No.2淡水タンク水位計(CRT)			
	操作	・復水ピット水位計 ・No.2淡水タンク水位計(CRT) ・No.3淡水タンク水位計(CRT)			
(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	最終ヒートシンク の確保	・蒸気発生器補助給水流量計			
	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)			
	操作	・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B2次系統水タンク水位計(CRT) ・No.2淡水タンク水位計(CRT)			

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧（3／14）	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器			
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(1) 燃料取替用水ピットから 1次系純水タンク及びほう 酸タンクへの水源切替	原子炉圧力容器内 への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)			
	操作	水源の確保 ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)			
(2) 燃料取替用水ピットから No. 2淡水タンクへの水 源切替	原子炉圧力容器内 への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)			
	操作	水源の確保 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子 炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b,(c)「電 動消防ポンプ又はディーゼル消防ポンプによる代替炉心 注水」にて整備する。			
(3) 燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水源切替	原子炉圧力容器内 への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 ・最終ヒートシンク の確保 ・蒸気発生器水位計（広域） ・蒸気発生器水位計（狭域） ・蒸気発生器補助給水流量計			
	操作	水源の確保 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)			
(4) 燃料取替用水ピットから 海水への水源切替	原子炉圧力容器内 への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・海水水位計 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子 炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1)b,(d) 「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水」にて 整備する。			
	操作	水源の確保 ・復水ピット水位計			

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視器一覧 (4／14)	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器			【大飯】 泊の比較箇所に再 掲して比較する。
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(5) 1次系純水タンク及びほう 酸タンクから燃料取替用 水ピットへの補給	判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>原子炉圧力容器内の注水量</li> <li>原子炉圧力容器内の圧力</li> <li>原子炉格納容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の圧力</li> <li>原子炉格納容器内の水位</li> <li>原子炉周辺建屋サンプタンク水位計 (CRT)</li> <li>排気筒ガスマニタ</li> <li>復水器空気抽出器ガスマニタ</li> <li>蒸気発生器ノーダウン水セニタ</li> <li>高感度型主蒸気管モニタ</li> <li>主蒸気圧力計</li> <li>余熱除去ポンプ吐出圧力計</li> <li>格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)</li> <li>格納容器エアロック区域モニタ</li> <li>炉内計装区域モニタ</li> <li>格納容器じんあいモニタ</li> <li>格納容器ガスマニタ</li> <li>燃料取替用水ピット水位計</li> <li>ほう酸タンク水位計</li> <li>1次系純水タンク水位計 (CRT)</li> <li>安全注入作動警報</li> <li>燃料取替用水ピット水位計</li> <li>ほう酸タンク水位計</li> <li>1次系純水タンク水位計 (CRT)</li> </ul>			
	操作	水源の確保			

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (5／14)					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(6) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計		
		原子炉圧力容器内の注水量	・高压注入流量計 ・余熱除去流量計		
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計		
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計		
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計		
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）		
		・原子炉周辺建屋サンプルタンク水位計（CRT） ・排気筒ガスマニタ ・復水器空気抽出器ガスマニタ ・蒸気発生器プローダウン水マニタ ・高感度型主蒸気管マニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計			
		格納容器バイパスの監視			
		・格納容器内高レンジエリアマニタ（低レンジ） ・格納容器エアロロック区域エリアマニタ ・炉内計装区域マニタ ・格納容器じんあいマニタ ・格納容器ガスマニタ			
		原子炉格納容器内の放射線量率			
		・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器逃がしタンク水位計			
		水源の確保			
		信号			
		・安全注入作動警報 ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） ・加圧器逃がしタンク水位計			
		操作 水源の確保			

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (6 / 14)	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(7) No. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の水位</li> <li>原子炉圧力容器内の注水量</li> <li>原子炉圧力容器内の圧力</li> <li>原子炉格納容器内の温度</li> <li>原子炉格納容器内の圧力</li> <li>原子炉格納容器内の水位</li> <li>原子炉周辺建屋サンプタンク水位計 (C R T)</li> <li>排気筒ガスモニタ</li> <li>復水器空気抽出器ガスモニタ</li> <li>蒸気発生器プローダウン水モニタ</li> <li>高感度型主蒸気管モニタ</li> <li>主蒸気圧力計</li> <li>余熱除去ポンプ吐出圧力計</li> <li>格納容器内高レンジエリアモニタ (低レシジョ)</li> <li>格納容器エアロック区域エリアモニタ</li> <li>炉内計装区域エリアモニタ</li> <li>格納容器じんあいモニタ</li> <li>格納容器ガスモニタ</li> <li>燃料取替用水ピット水位計</li> <li>1次系純水タンク水位計(C R T)</li> <li>No. 3淡水タンク水位計 (C R T)</li> <li>使用済燃料ピット水位計(C R T)</li> <li>信号</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加圧器水位計</li> <li>・高圧注入流量計</li> <li>・余熱除去流量計</li> <li>・1次冷却材圧力計</li> <li>・格納容器内温度計</li> <li>・格納容器圧力計 (広域)</li> <li>・AM用格納容器圧力計</li> <li>・格納容器再循環サンプ水位計 (広域)</li> <li>・原子炉周辺建屋サンプタンク水位計 (C R T)</li> <li>・排気筒ガスモニタ</li> <li>・復水器空気抽出器ガスモニタ</li> <li>・蒸気発生器プローダウン水モニタ</li> <li>・高感度型主蒸気管モニタ</li> <li>・主蒸気圧力計</li> <li>・余熱除去ポンプ吐出圧力計</li> <li>・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レシジョ)</li> <li>・格納容器エアロック区域エリアモニタ</li> <li>・炉内計装区域エリアモニタ</li> <li>・格納容器じんあいモニタ</li> <li>・格納容器ガスモニタ</li> <li>・燃料取替用水ピット水位計</li> <li>・No. 3淡水タンク水位計 (C R T)</li> <li>・使用済燃料ピット水位計(C R T)</li> <li>・安全注入作動警報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料取替用水ピット水位計</li> <li>・No. 3淡水タンク水位計 (C R T)</li> <li>・使用済燃料ピット水位計(C R T)</li> <li>・1次系純水タンク水位計(C R T)</li> </ul>	
	操作				

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (7/14)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(8) No. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計			
	原子炉圧力容器内の注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計			
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計			
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計			
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計			
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)			
	判断基準	・原子炉周辺建屋サンプルタンク水位計 (CRT)			
		・排気筒ガスマニタ			
		・復水器空気抽出器ガスマニタ			
		・蒸気発生器プローダウン水モニタ			
		・高感度型主蒸気管モニタ			
		・主蒸気圧力計			
		・余熱除去ポンプ吐出圧力計			
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)			
		・格納容器エアロック区域エリアモニタ			
		・炉内計装区域エリアモニタ			
		・格納容器じんあいモニタ			
		・格納容器ガスマニタ			
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計			
		・No. 2淡水タンク水位計 (CRT)			
		・No. 3淡水タンク水位計 (CRT)			
	信号	・安全注入作動警報 ・燃料取替用水ピット水位計			
操作	水源の確保	・No. 2淡水タンク水位計 (CRT)			
		・No. 3淡水タンク水位計 (CRT)			

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
監視計器一覧 (8／14)	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器			【大飯】 泊の比較箇所に再 掲して比較する。																					
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																										
(9) 復水ピットから燃料取替用 水ピットへの補給	判断基準	<table border="1"> <tr><td>原子炉圧力容器内 の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器内 への注水量</td><td>・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計</td></tr> <tr><td>原子炉圧力容器内 の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内 の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内 の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内 の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)</td></tr> <tr><td>格納容器バイパス の監視</td><td>・原子炉周辺建屋サンプルタンク水位 計（CRT） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器ブローグラン水モータ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計</td></tr> <tr><td>最終ヒートシンク の確保</td><td>・蒸気発生器水位計（広域） ・蒸気発生器水位計（狭域） ・蒸気発生器補助給水流量計</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内 の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモ ニタ ・炉内計器区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td></tr> <tr><td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td></tr> <tr><td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td></tr> </table>	原子炉圧力容器内 の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内 への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計	原子炉圧力容器内 の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内 の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内 の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内 の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)	格納容器バイパス の監視	・原子炉周辺建屋サンプルタンク水位 計（CRT） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器ブローグラン水モータ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計	最終ヒートシンク の確保	・蒸気発生器水位計（広域） ・蒸気発生器水位計（狭域） ・蒸気発生器補助給水流量計	原子炉格納容器内 の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモ ニタ ・炉内計器区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	信号	・安全注入作動警報		
原子炉圧力容器内 の水位	・加圧器水位計																									
原子炉圧力容器内 への注水量	・高圧注入流量計 ・余熱除去流量計																									
原子炉圧力容器内 の圧力	・1次冷却材圧力計																									
原子炉格納容器内 の温度	・格納容器内温度計																									
原子炉格納容器内 の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																									
原子炉格納容器内 の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)																									
格納容器バイパス の監視	・原子炉周辺建屋サンプルタンク水位 計（CRT） ・排気筒ガスモニタ ・復水器空気抽出器ガスモニタ ・蒸気発生器ブローグラン水モータ ・高感度型主蒸気管モニタ ・主蒸気圧力計 ・余熱除去ポンプ吐出圧力計																									
最終ヒートシンク の確保	・蒸気発生器水位計（広域） ・蒸気発生器水位計（狭域） ・蒸気発生器補助給水流量計																									
原子炉格納容器内 の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモ ニタ ・炉内計器区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																									
水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)																									
信号	・安全注入作動警報																									

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (9 / 14)					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.2 核心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(9) 復水ピットから燃料取替用 水ピットへの補給	操作	・復水ピット水位計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(1) 燃料取替用水ピットから No. 2淡水タンクへの水 源切替	判断基準	原子炉格納容器内 への注水量 ・格納容器スプレイ流量計			
	操作	水槽の確保 ・燃料取替用水ピット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)			
		「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1(1)b.(b)「電動消防ポンプ又はディーゼル消防ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。			
(2) 燃料取替用水ピットから 復水ピットへの水源切替	判断基準	原子炉格納容器内 への注水量 ・格納容器スプレイ流量計			
	操作	水槽の確保 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)			
(3) 燃料取替用水ピットから 海水への水源切替	判断基準	原子炉格納容器内 への注水量 ・格納容器スプレイ流量計			
	操作	水槽の確保 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・海水への水槽切替 ・復水ピット水位計 ・海水への水槽切替 ・「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1(1)b.(e)「可搬式代替抵抗注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。			
監視計器一覧 (10 / 14)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(4) 1次系純水タンク及びほう 酸タンクから燃料取替用 水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内 の水位 ・加圧器水位計 原子炉圧力容器内 の圧力 ・1次冷却材圧力計 原子炉格納容器内 の温度 ・格納容器内温度計 原子炉格納容器内 の圧力 ・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内 の水位 ・格納容器再循環サンプ水位計 (広域) 原子炉格納容器内 への注水量 ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ 原子炉格納容器内 の放射線量率 ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ 水槽の確保 ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) 信号 ・安全注入作動警報			
	操作	1.13.2.2(5)と同様。			

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (1 1 / 1 4)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(5) 1次系統水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 水槽の確保 信号	・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器内温度計 ・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプ水位計（広域） ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系統水タンク水位計（CRT） ・加圧器逃がしタンク水位計 ・安全注入作動警報			【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
操作	加圧器逃がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。				
監視計器一覧 (1 2 / 1 4)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(6) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の放射線量率 水槽の確保 信号	・加圧器水位計 ・1次冷却材圧力計 ・格納容器内温度計 ・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプ水位計（広域） ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ ・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系統水タンク水位計（CRT） ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT） ・使用済燃料ピット水位計（CRT） ・安全注入作動警報			
操作	1.13.2.2 (7)と同様。				

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧 (13 / 14)					【大飯】 泊の比較箇所に再掲して比較する。
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(1) N o. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給					
判断基準					
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計			
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計			
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計			
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)			
	原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)			
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計			
		・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)			
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんわりモニタ ・格納容器ガスマニタ			
		・燃料取替用水ピット水位計			
	水源の確保	・N o. 3淡水タンク水位計 (CRT) ・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)			
	信号	・安全注入作動警報			
操作	1.13.2.2 (8) ～ 同様。				
監視計器一覧 (14 / 14)					
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(8) 蓄水ピットから燃料取替用水ピットへの補給					
判断基準					
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計			
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計			
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計			
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)			
	原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)			
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計			
		・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)			
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんわりモニタ ・格納容器ガスマニタ			
		・燃料取替用水ピット水位計			
	水源の確保	・ほう酸タンク水位計 ・蓄水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計 (CRT)			
	信号	・安全注入作動警報			
操作	燃料取替用水ピット水位計 ・蓄水ピット水位計 ・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>監視計器一覧(2/14)より抜粋して掲載</b>					
監視計器一覧 (2／14)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.1 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等					
(4) 1次冷却系のフィードアンドブリード	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器水位計（広域） ・蒸気発生器補助給水流量計			
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計（CRT） ・脱気器タンク水位計（CRT）			
	操作	「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(i)「1次冷却系のフィードアンドブリード」にて整備する。			
<b>監視計器一覧(3/14)より抜粋して掲載</b>					
監視計器一覧 (3／14)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
(2) 燃料取替用水ピットから N o. 2淡水タンクへの水源切替	原子炉圧力容器内の注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計			
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） ・N o. 2淡水タンク水位計（CRT）			
	操作	・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計（CRT） 「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(1b)(b)「電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替炉心注水」にて整備する。			
<b>監視計器一覧(9/14)より抜粋して掲載</b>					
監視計器一覧 (9／14)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
(1) 燃料取替用水ピットから N o. 2淡水タンクへの水源切替	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計			
	水漏の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・N o. 2淡水タンク水位計（CRT）			
	操作	「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1(1)b.(b)「電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。			
泊3号炉との比較対象なし					
第1.13.2表 重大事故等対応に係る監視計器					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.1 水源を利用した対応手段					
(1) 燃料取替用水ピットを水源とした対応手段 b. 燃料取替用水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器水位（広域） ・補助給水流量			
	操作	・燃料取替用水ピット水位 ・本源の確保			
	(a) 燃料取替用水ピットを水源とした1次冷却系のフィードアンドブリード	「1.2.2.1(1) 1次冷却系のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却」にて整備する。			
(3) ロ過水タンクを水源とした対応手段 a. ロ過水タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水					
(4) ロ過水タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉容器への注水	原子炉圧力容器への注水量	・低圧注入流量 ・高圧注入流量			
	操作	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・ロ過水タンク水位			
	(a) ロ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水	「1.4.2.1(1) b. (e) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水」にて整備する。			
b. ロ過水タンクを水源とした原子炉格納容器内の冷却					
(5) ロ過水タンクを水源とした原子炉格納容器内の冷却	原子炉格納容器への注水量	・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）			
	操作	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・ロ過水タンク水位			
	(a) ロ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内のスプレイ	「1.6.2.1(1) b. (h) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内のスプレイ」及び「1.6.2.2(1) b. (h) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内のスプレイ」にて整備する。			

【大飯】記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)

【女川】記載内容の相違

炉型の相違による対応手段の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>	<b>監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</b>	<p>監視計器一覧 (2/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>1次冷却材温度（広域～高溫側）</li> <li>1次冷却材温度（広域～低温側）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシングルの確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水流量</li> <li>蒸気発生器水位（広域）</li> <li>蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>1次冷却材温度（広域～高溫側）</li> <li>1次冷却材温度（広域～低温側）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシングルの確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水流量</li> <li>蒸気発生器水位（広域）</li> <li>蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器への注水量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>水位の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>低圧注入液量</li> <li>高圧注入液量</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水位の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取替用ピット水位</li> <li>補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器への注水量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>水位の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>低圧注入液量</li> <li>高圧注入液量</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td>水位の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>【大飯】設備の相違(相違理由②)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由②)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由②)</p>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水			判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>1次冷却材温度（広域～高溫側）</li> <li>1次冷却材温度（広域～低温側）</li> </ul>	最終ヒートシングルの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水流量</li> <li>蒸気発生器水位（広域）</li> <li>蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水ピット水位</li> </ul>	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水		判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>1次冷却材温度（広域～高溫側）</li> <li>1次冷却材温度（広域～低温側）</li> </ul>	最終ヒートシングルの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水流量</li> <li>蒸気発生器水位（広域）</li> <li>蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水ピット水位</li> </ul>	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水		判断基準	原子炉圧力容器への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量</li> </ul>	水位の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>低圧注入液量</li> <li>高圧注入液量</li> </ul>	操作	水位の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取替用ピット水位</li> <li>補助給水ピット水位</li> </ul>	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水		判断基準	原子炉圧力容器への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量</li> </ul>	水位の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>低圧注入液量</li> <li>高圧注入液量</li> </ul>	操作	水位の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</li> </ul>	
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																													
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 代替給水ピットを水源とした対応手順 a. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水																																															
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>1次冷却材温度（広域～高溫側）</li> <li>1次冷却材温度（広域～低温側）</li> </ul>																																													
	最終ヒートシングルの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水流量</li> <li>蒸気発生器水位（広域）</li> <li>蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>																																													
操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水ピット水位</li> </ul>																																													
	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水																																														
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>1次冷却材温度（広域～高溫側）</li> <li>1次冷却材温度（広域～低温側）</li> </ul>																																													
	最終ヒートシングルの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水流量</li> <li>蒸気発生器水位（広域）</li> <li>蒸気発生器水位（狭域）</li> </ul>																																													
操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助給水ピット水位</li> </ul>																																													
	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水																																														
判断基準	原子炉圧力容器への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量</li> </ul>																																													
	水位の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>低圧注入液量</li> <li>高圧注入液量</li> </ul>																																													
操作	水位の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料取替用ピット水位</li> <li>補助給水ピット水位</li> </ul>																																													
	代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水																																														
判断基準	原子炉圧力容器への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>代替格納容器スプレイボンブ出口積算流量</li> </ul>																																													
	水位の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>低圧注入液量</li> <li>高圧注入液量</li> </ul>																																													
操作	水位の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</li> </ul>																																													
	<b>泊3号炉との比較対象なし</b>	<b>監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</b>																																													
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>	<b>監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</b>																																														
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>	<b>監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</b>																																														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>泊3号炉との比較対象なし</p> <p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順 a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">重事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">判断基準 操作</td> <td style="text-align: center;">水源の確保</td> <td style="text-align: center;">淡水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水源の確保</td> <td style="text-align: center;">淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)</td> </tr> </table>	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順 a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水			重事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準 操作	水源の確保	淡水貯蔵タンク水位	水源の確保	淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)	<p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧 (3/32)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">対応手段</td> <td style="width: 40%;">重大事故等の対応に必要となる監視項目</td> <td style="width: 50%;">監視計器</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 代替給水ピットを水源とした対応手順 d. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ瓶圧時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">(a) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">判断基準 操作</td> <td style="text-align: center;">原子炉正圧容器内の温度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>• 1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> <li>• 補助給水流量</li> <li>• 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>• 蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>• 補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">最終ヒートシングルの確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="3">f. 代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器内の冷却</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">(a) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">判断基準 操作</td> <td style="text-align: center;">原子炉格納容器への注水量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 格納容器スプレイ流量</li> <li>• B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)</li> <li>• 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> <li>• 燃料底排污水ピット水位</li> <li>• 補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(1) b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレイ」及び「1.6.2.2(1) b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。</li> </ul> </td> </tr> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 代替給水ピットを水源とした対応手順 d. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ瓶圧時の蒸気発生器への注水			(a) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準 操作	原子炉正圧容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>• 1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> <li>• 補助給水流量</li> <li>• 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>• 蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>• 補助給水ピット水位</li> </ul>	最終ヒートシングルの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</li> </ul>	f. 代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器内の冷却			(a) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却	判断基準 操作	原子炉格納容器への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 格納容器スプレイ流量</li> <li>• B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)</li> <li>• 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> <li>• 燃料底排污水ピット水位</li> <li>• 補助給水ピット水位</li> </ul>	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(1) b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレイ」及び「1.6.2.2(1) b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。</li> </ul>
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 淡水貯水槽を水源とした対応手順 a. 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水																															
重事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準 操作	水源の確保	淡水貯蔵タンク水位																												
		水源の確保	淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)																												
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																													
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (4) 代替給水ピットを水源とした対応手順 d. 代替給水ピットを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ瓶圧時の蒸気発生器への注水																															
(a) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	判断基準 操作	原子炉正圧容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1次冷却材温度（広域-高溫側）</li> <li>• 1次冷却材温度（広域-低溫側）</li> <li>• 補助給水流量</li> <li>• 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>• 蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>• 補助給水ピット水位</li> </ul>																												
		最終ヒートシングルの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手順については、「1.2.2.1(2) d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</li> </ul>																												
f. 代替給水ピットを水源とした原子炉格納容器内の冷却																															
(a) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却	判断基準 操作	原子炉格納容器への注水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 格納容器スプレイ流量</li> <li>• B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)</li> <li>• 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> <li>• 燃料底排污水ピット水位</li> <li>• 補助給水ピット水位</li> </ul>																												
		水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却手順については、「1.6.2.1(1) b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内のスプレイ」及び「1.6.2.2(1) b. (d)代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ」にて整備する。</li> </ul>																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
<p>泊3号炉との比較対象なし</p> <p style="text-align: center;">監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 淡水タンクを水源とした対応手順 a. 淡水タンクを水源とした大容量淡水ポンプ（タイプ1）による注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">判断基準 重大事故等対応要領書 「大容量淡水ポンプによる注水」</td> <td style="text-align: center;">水源の確保</td> <td style="text-align: center;">復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">淡水タンク水位 原水タンク水位</td> </tr> </table>	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 淡水タンクを水源とした対応手順 a. 淡水タンクを水源とした大容量淡水ポンプ（タイプ1）による注水			判断基準 重大事故等対応要領書 「大容量淡水ポンプによる注水」	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	操作	淡水タンク水位 原水タンク水位	<p>監視計器一覧 (4/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 原水槽を水源とした対応手順 a. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">判断基準 原子炉冷却材圧力容器内の温度</td> <td style="text-align: center;">最終ヒートシングルの確保</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 1次冷却材温度（広域一高温側）</li> <li>• 1次冷却材温度（広域一低温側）</li> <li>• 補助給水流量</li> <li>• 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>• 蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>• 補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td colspan="3">b. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力パウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">判断基準 原子炉冷却材圧力容器内の温度</td> <td style="text-align: center;">最終ヒートシングルの確保</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 1次冷却材温度（広域一高温側）</li> <li>• 1次冷却材温度（広域一低温側）</li> <li>• 補助給水流量</li> <li>• 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>• 蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>• 補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td colspan="3">c. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時の原子炉容器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">判断基準 原子炉冷却材圧力容器への注水量</td> <td style="text-align: center;">水位の確保</td> <td style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> <li>• 低圧注入液量</li> <li>• 高圧注入液量</li> <li>• 燃料取替用水ピット水位</li> <li>• 補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 原水槽を水源とした対応手順 a. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水			判断基準 原子炉冷却材圧力容器内の温度	最終ヒートシングルの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1次冷却材温度（広域一高温側）</li> <li>• 1次冷却材温度（広域一低温側）</li> <li>• 補助給水流量</li> <li>• 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>• 蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>• 補助給水ピット水位</li> </ul>	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	b. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力パウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水			判断基準 原子炉冷却材圧力容器内の温度	最終ヒートシングルの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1次冷却材温度（広域一高温側）</li> <li>• 1次冷却材温度（広域一低温側）</li> <li>• 補助給水流量</li> <li>• 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>• 蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>• 補助給水ピット水位</li> </ul>	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	c. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時の原子炉容器への注水			判断基準 原子炉冷却材圧力容器への注水量	水位の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> <li>• 低圧注入液量</li> <li>• 高圧注入液量</li> <li>• 燃料取替用水ピット水位</li> <li>• 補助給水ピット水位</li> </ul>	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	<p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p>
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 淡水タンクを水源とした対応手順 a. 淡水タンクを水源とした大容量淡水ポンプ（タイプ1）による注水																																					
判断基準 重大事故等対応要領書 「大容量淡水ポンプによる注水」	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																			
	操作	淡水タンク水位 原水タンク水位																																			
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																			
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 原水槽を水源とした対応手順 a. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水																																					
判断基準 原子炉冷却材圧力容器内の温度	最終ヒートシングルの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1次冷却材温度（広域一高温側）</li> <li>• 1次冷却材温度（広域一低温側）</li> <li>• 補助給水流量</li> <li>• 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>• 蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>• 補助給水ピット水位</li> </ul>																																			
	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水																																			
b. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力パウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水																																					
判断基準 原子炉冷却材圧力容器内の温度	最終ヒートシングルの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1次冷却材温度（広域一高温側）</li> <li>• 1次冷却材温度（広域一低温側）</li> <li>• 補助給水流量</li> <li>• 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>• 蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>• 補助給水ピット水位</li> </ul>																																			
	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水																																			
c. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時の原子炉容器への注水																																					
判断基準 原子炉冷却材圧力容器への注水量	水位の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</li> <li>• 低圧注入液量</li> <li>• 高圧注入液量</li> <li>• 燃料取替用水ピット水位</li> <li>• 補助給水ピット水位</li> </ul>																																			
	操作	原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水																																			

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
<p>泊3号炉との比較対象なし</p> <p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left; padding: 5px;">1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 淡水タンクを水源とした対応手順 a. 淡水タンクを水源とした大容量淡水ポンプ（タイプ1）による注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center; width: 15%;">判断基準</td> <td style="width: 35%;">重大事故等対応要領書 「大容量淡水ポンプによる注水」</td> <td style="width: 50%;">操作</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">操作</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">操作</td> </tr> </table>	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 淡水タンクを水源とした対応手順 a. 淡水タンクを水源とした大容量淡水ポンプ（タイプ1）による注水			判断基準	重大事故等対応要領書 「大容量淡水ポンプによる注水」	操作	<p style="text-align: center;">監視計器一覧 (5/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">対応手段</td> <td style="width: 35%;">重大事故等の対応に必要となる監視項目</td> <td style="width: 50%;">監視計器</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left; padding: 5px;">1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 原水槽を水源とした対応手順 d. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center; width: 15%;">判断基準</td> <td style="width: 35%;">(a) 原水槽を水源とした可搬型大型淡水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> <td style="width: 50%;">操作</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">操作</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">操作</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left; padding: 5px;">f. 原水槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center; width: 15%;">判断基準</td> <td style="width: 35%;">(a) 原水槽を水源とした可搬型大型淡水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却</td> <td style="width: 50%;">操作</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">操作</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">操作</td> <td style="text-align: center;">操作</td> </tr> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 原水槽を水源とした対応手順 d. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水			判断基準	(a) 原水槽を水源とした可搬型大型淡水ポンプ車による蒸気発生器への注水	操作	f. 原水槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却			判断基準	(a) 原水槽を水源とした可搬型大型淡水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却	操作	<p style="color: red;">【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p style="color: green;">【大飯】設備の相違（相違理由⑦）</p>																		
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 淡水タンクを水源とした対応手順 a. 淡水タンクを水源とした大容量淡水ポンプ（タイプ1）による注水																																									
判断基準	重大事故等対応要領書 「大容量淡水ポンプによる注水」	操作																																							
	操作	操作																																							
操作	操作	操作	操作																																						
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																							
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (5) 原水槽を水源とした対応手順 d. 原水槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の蒸気発生器への注水																																									
判断基準	(a) 原水槽を水源とした可搬型大型淡水ポンプ車による蒸気発生器への注水	操作																																							
	操作	操作																																							
操作	操作	操作	操作																																						
f. 原水槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却																																									
判断基準	(a) 原水槽を水源とした可搬型大型淡水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却	操作																																							
	操作	操作																																							
操作	操作	操作	操作																																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

監視計器一覧(1/14)より抜粋して掲載

判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計
	水源の確保	・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B2次系純水タンク水位計(CRT) ・脱気器タンク水位計(CRT)
	操作	・N o. 3淡水タンク水位計(CRT) 「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順」のうち、「1.2.2.1(2)a.「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」にて整備する。」
		泊3号炉との比較対象なし

監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載

1.13.2.1 水頭を利用した対応手順 (6) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる注水（各種注水）			
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位
	操作	海を利用	

監視計器一覧 (6/32)

対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器
1.13.2.1 水頭を利用した対応手順 (8) 脱気器タンクを水源とした対応手順 a. 脱気器タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水		
(a) 脱気器タンクを水源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水	判断基準 最終ヒートシンクの確保 操作 脱気器タンクを本源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水	・補助給水流量 ・補助給水ピット水位 ・脱気器タンク水位
b. 脱気器タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水	判断基準 最終ヒートシンクの確保 操作 脱気器タンクを本源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水	・補助給水流量 ・補助給水ピット水位 ・脱気器タンク水位
c. 脱気器タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水	判断基準 最終ヒートシンクの確保 操作 脱気器タンクを本源とした電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水	・補助給水流量 ・補助給水ピット水位 ・脱気器タンク水位
(9) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の蒸気発生器への注水	判断基準 最終ヒートシンクの確保 操作 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	・補助給水流量 ・補助給水ピット水位 ・海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

【大飯】記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)

【女川】記載内容の相違  
炉型の相違による対応手段の相違

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>																																																															
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>	<b>監視計器一覧(1/3)より抜粋して掲載</b>	<p>監視計器一覧 (7/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の 対応に必要となる 監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.1 水源を利用した対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(9) 海を水源とした対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">b. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・ 補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>海水の確保</td> <td>・ 補助給水ピット水位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">c. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td colspan="3">海水を本源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、「1.2.2.1(2)e. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器への注水量</td> <td>・ 低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>高圧注入流量</td> <td>・ 燃料取替用水ピット水位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">d. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ減圧時の原子炉容器への注水</td> </tr> <tr> <td colspan="3">海水を本源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水について、「1.4.2.1(1)b. (d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・ 補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>海水の確保</td> <td>・ 補助給水ピット水位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">e. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</td> </tr> <tr> <td colspan="3">海水を本源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、「1.2.2.1(2)c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>原子炉格納容器内の冷却</td> <td>・ 格納容器スプレイ流量</td> </tr> <tr> <td>海水の確保</td> <td>・ B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AE用)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">f. 海を水源とした原子炉格納容器内の冷却</td> </tr> <tr> <td colspan="3">海水を本源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却について、「1.6.2.1(1)b. (c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却」にて整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器	1.13.2.1 水源を利用した対応手順			(9) 海を水源とした対応手順			b. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水			操作	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・ 補助給水流量	海水の確保	・ 補助給水ピット水位	c. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水			海水を本源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、「1.2.2.1(2)e. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。			操作	判断基準	原子炉圧力容器への注水量	・ 低圧注入流量	高圧注入流量	・ 燃料取替用水ピット水位	d. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ減圧時の原子炉容器への注水			海水を本源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水について、「1.4.2.1(1)b. (d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。			操作	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・ 補助給水流量	海水の確保	・ 補助給水ピット水位	e. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水			海水を本源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、「1.2.2.1(2)c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。			操作	判断基準	原子炉格納容器内の冷却	・ 格納容器スプレイ流量	海水の確保	・ B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AE用)	f. 海を水源とした原子炉格納容器内の冷却			海水を本源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却について、「1.6.2.1(1)b. (c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却」にて整備する。			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由⑤)</p>
対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器																																																													
1.13.2.1 水源を利用した対応手順																																																															
(9) 海を水源とした対応手順																																																															
b. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための蒸気発生器への注水																																																															
操作	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・ 補助給水流量																																																												
		海水の確保	・ 補助給水ピット水位																																																												
c. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水																																																															
海水を本源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、「1.2.2.1(2)e. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																															
操作	判断基準	原子炉圧力容器への注水量	・ 低圧注入流量																																																												
		高圧注入流量	・ 燃料取替用水ピット水位																																																												
d. 海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ減圧時の原子炉容器への注水																																																															
海水を本源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水について、「1.4.2.1(1)b. (d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水」にて整備する。																																																															
操作	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・ 補助給水流量																																																												
		海水の確保	・ 補助給水ピット水位																																																												
e. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水																																																															
海水を本源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水について、「1.2.2.1(2)c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」にて整備する。																																																															
操作	判断基準	原子炉格納容器内の冷却	・ 格納容器スプレイ流量																																																												
		海水の確保	・ B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AE用)																																																												
f. 海を水源とした原子炉格納容器内の冷却																																																															
海水を本源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却について、「1.6.2.1(1)b. (c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却」にて整備する。																																																															
<b>監視計器一覧(9/14)より抜粋して掲載</b>																																																															
<p>(3) 燃料取替用水ピットから海水への水源切替</p> <p>操作</p> <p>原子炉格納容器内への注水量</p> <p>・ 格納容器スプレイ流量計</p> <p>水源の確保</p> <p>・ 燃料取替用水ピット水位計</p> <p>水位計</p> <p>操作</p> <p>原子炉格納容器の確保</p> <p>・ 復水ピット水位計</p> <p>「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.1(1)b.(c)「可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ」にて整備する。</p>																																																															

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由																																																																						
<b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b>			<b>監視計器一覧(2/3)を再掲</b>																																																																												
監視計器一覧 (14 / 14)			監視計器一覧 (2 / 3)			監視計器一覧 (8/32)																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="10">判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環リソブ水位計 (広域)</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td><td>・格納容器スプレイ流量計</td></tr> <tr> <td colspan="2">・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)</td></tr> <tr> <td colspan="2">・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2">・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2">・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系統水タンク水位計(CRT)</td></tr> <tr> <td rowspan="3">操作</td><td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td></tr> <tr> <td colspan="2">・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計 (CRT)</td></tr> <tr> <td colspan="2">水源の確保</td></tr> </tbody> </table>			対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環リソブ水位計 (広域)	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)		・格納容器エアロック区域エリアモニタ		・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ		・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系統水タンク水位計(CRT)		操作	信号	・安全注入作動警報	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計 (CRT)		水源の確保		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td></tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順</td></tr> <tr> <td colspan="3">a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</td></tr> <tr> <td colspan="3">(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</td></tr> <tr> <td rowspan="10">判断基準</td><td>信号</td><td>・ECCS作動 原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の水位 原水圧力水槽への注水量 原水圧力水槽内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原水圧力水槽サンプ水位 (広域) 原水圧力水槽サンプ水位 (狭域) 補助給水流量 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 燃料取替用水ピット水位 補助建屋サンプタンク水位 排気筒ガスマニタ 排気筒高レンジガスマニタ (低レンジ) 排気筒高レンジガスマニタ (高レンジ) 復水器排気ガスマニタ 蒸気発生器プローデン水モニタ 高濃度型主蒸気管モニタ 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気ライン圧力 余熱除去ポンプ出口圧力 余熱除去冷却器入口温度 余熱除去冷却器出口温度 加圧器逃がしタンク水位 加圧器逃がしタンク圧力 加圧器逃がしタンク温度</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)</td></tr> <tr> <td colspan="2">・格納容器バイパスの監視</td></tr> <tr> <td colspan="2">・排気筒ガスマニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2">・排気筒高レンジガスマニタ (低レンジ)</td></tr> <tr> <td colspan="2">・排気筒高レンジガスマニタ (高レンジ)</td></tr> <tr> <td colspan="2">・復水器排気ガスマニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2">・蒸気発生器プローデン水モニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2">・高濃度型主蒸気管モニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">・蒸気発生器水位 (狭域)</td></tr> </tbody> </table>			対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順			a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給			(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給			判断基準	信号	・ECCS作動 原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の水位 原水圧力水槽への注水量 原水圧力水槽内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原水圧力水槽サンプ水位 (広域) 原水圧力水槽サンプ水位 (狭域) 補助給水流量 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 燃料取替用水ピット水位 補助建屋サンプタンク水位 排気筒ガスマニタ 排気筒高レンジガスマニタ (低レンジ) 排気筒高レンジガスマニタ (高レンジ) 復水器排気ガスマニタ 蒸気発生器プローデン水モニタ 高濃度型主蒸気管モニタ 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気ライン圧力 余熱除去ポンプ出口圧力 余熱除去冷却器入口温度 余熱除去冷却器出口温度 加圧器逃がしタンク水位 加圧器逃がしタンク圧力 加圧器逃がしタンク温度	水源の確保	・原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)	・格納容器バイパスの監視		・排気筒ガスマニタ		・排気筒高レンジガスマニタ (低レンジ)		・排気筒高レンジガスマニタ (高レンジ)		・復水器排気ガスマニタ		・蒸気発生器プローデン水モニタ		・高濃度型主蒸気管モニタ		・蒸気発生器水位 (狭域)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																													
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																															
判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																													
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																													
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																													
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計																																																																													
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環リソブ水位計 (広域)																																																																													
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																													
	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)																																																																														
	・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																																																														
	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ																																																																														
	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系統水タンク水位計(CRT)																																																																														
操作	信号	・安全注入作動警報																																																																													
	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・No. 2淡水タンク水位計 (CRT)																																																																														
	水源の確保																																																																														
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																													
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																																															
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順																																																																															
a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給																																																																															
(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給																																																																															
判断基準	信号	・ECCS作動 原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の水位 原水圧力水槽への注水量 原水圧力水槽内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原水圧力水槽サンプ水位 (広域) 原水圧力水槽サンプ水位 (狭域) 補助給水流量 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 燃料取替用水ピット水位 補助建屋サンプタンク水位 排気筒ガスマニタ 排気筒高レンジガスマニタ (低レンジ) 排気筒高レンジガスマニタ (高レンジ) 復水器排気ガスマニタ 蒸気発生器プローデン水モニタ 高濃度型主蒸気管モニタ 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気ライン圧力 余熱除去ポンプ出口圧力 余熱除去冷却器入口温度 余熱除去冷却器出口温度 加圧器逃がしタンク水位 加圧器逃がしタンク圧力 加圧器逃がしタンク温度																																																																													
	水源の確保	・原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)																																																																													
	・格納容器バイパスの監視																																																																														
	・排気筒ガスマニタ																																																																														
	・排気筒高レンジガスマニタ (低レンジ)																																																																														
	・排気筒高レンジガスマニタ (高レンジ)																																																																														
	・復水器排気ガスマニタ																																																																														
	・蒸気発生器プローデン水モニタ																																																																														
	・高濃度型主蒸気管モニタ																																																																														
	・蒸気発生器水位 (狭域)																																																																														
【女川】運用の相違（相違理由①）			【大飯】運用の相違（相違理由⑥）																																																																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由			
<b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b>					<b>監視計器一覧(2/3)を再掲</b>							
監視計器一覧(14/14)					監視計器一覧(2/3)							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	重大事故等対応要領書 「淡水貯水槽から復水貯蔵タンクへの補給」	判断基準 操作	水源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽(No. 1) 淡水貯水槽(No. 2)	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽(No. 1) 淡水貯水槽(No. 2)	監視計器一覧(9/32)				
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等												
(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計		原子炉圧力容器内の放射線量率	原子炉格納容器内の水位	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽(No. 1) 淡水貯水槽(No. 2)		対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目			
		・1次冷却材圧力計							監視計器			
		・格納容器内温度計										
		・格納容器圧力計(広域)										
		・AM用格納容器圧力計										
		・格納容器再循環ポンプ水位計(広域)										
		・格納容器スプレイ流量計										
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリヤモニタ(低レンジ)		原子炉格納容器内の放熱機能	原子炉格納容器内の放熱機能	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽(No. 1) 淡水貯水槽(No. 2)		対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目			
		・格納容器エアロック区域エリヤモニタ							監視計器			
		・炉内計装区域エリヤモニタ										
		・格納容器じんあいモニタ										
		・格納容器ガスマニタ										
		・燃料取替用水ピット水位計										
		・ほう酸タンク水位計										
水源の確保	水源の確保	・復水ピット水位計		電源	原子炉格納容器内の放熱機能	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽(No. 1) 淡水貯水槽(No. 2)		対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目			
		・1次系純水タンク水位計(CRT)							監視計器			
		・安全注入作動警報										
		・燃料取替用水ピット水位計										
操作	水源の確保	・復水ピット水位計		操作	水源の確保	復水貯蔵タンク水位 淡水貯水槽(No. 1) 淡水貯水槽(No. 2)		対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目			
		・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)							監視計器			
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>												

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由		
<b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b>							
監視計器一覧 (14 / 14)							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器					
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等							
(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	監視計器一覧 (10/32)				
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器		
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計					
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順				
		・AM用格納容器圧力計	(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順				
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環リング水位計 (広域)	a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給				
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	(a) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車に上る燃料取替用水ピットへの補給				
		・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ)	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力			
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロック区域エリヤモニタ	原子炉格納容器への注水量	・格納容器スプレイ減量			
		・炉内計装区域エリヤモニタ	原子炉格納容器内の水位	・B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)			
水源の確保		・格納容器じんあいモニタ	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	・格納容器再循環サンプ水位 (狭域)			
		・格納容器ガスモニタ	原水の確保	・補助給水流量			
		・燃料取替用水ピット水位計	最終ヒートシングルの確保	・蒸気発生器水位 (広域)			
		・ほう酸タンク水位計		・蒸気発生器水位 (狭域)			
信号		・復水ピット水位計		・原水槽を水源とした			
		・1次系純水タンク水位計(CRT)		可搬型大型送水ポンプ車による			
		・安全注入作動警報		燃料取替用水ピットへの補給			
操作		・燃料取替用水ピット水位計		(原子炉格納容器内へのスプレイ中の場合)			
		・復水ピット水位計					
		・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)					
泊3号炉との比較対象なし							

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由	
<b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b>										
<b>監視計器一覧(14/14)</b>						<b>監視計器一覧(11/32)</b>				
対応手段	重大事故等に必要となる監視項目	監視計器	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	判断基準	重大事故等に必要となる監視項目	監視計器		
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			重大事故等対応要領書 「海から復水貯蔵タンクへの補給」	操作	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (b) 代替船水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給	信号	ECCS作動 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 AM用格納容器圧力計 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 格納容器スプレイ流量計 原子炉格納容器内の放射線量率 炉内計装区域エリモニタ 原子炉格納容器内の放射線量率 水銀の確保 燃料取替用水ピット水位計 ほう酸タンク水位計 復水ピット水位計 1次純水タンク水位計(CRT) 信号 安全注入作動警報 燃料取替用水ピット水位計 復水ピット水位計 N o. 2淡水タンク水位計(CRT)	
(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給								原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の水位 高圧注入流量 低圧注入流量 1次冷却材圧力(広域) 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 格納容器再循環サンプル水位(広域) 格納容器再循環サンプル水位(狭域) 補助給水流量 蒸気発生器水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 燃料取替用水ピット水位 補助建屋サンプタンク水位 排気筒ガスマニタ 排気筒高レンジガスマニタ(低レンジ) 排気筒高レンジガスマニタ(高レンジ) 復水器排気ガスマニタ 蒸気発生器プローダウン水モニタ 高感度型蒸気管モニタ 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力 余熱除去ポンプ出口圧力 余熱除去ポンプ入口圧度 余熱除去ポンプ出口温度 加压器逃がしタンク水位 加压器逃がしタンク圧力 加压器逃がしタンク温度		
判断基準										
操作										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由																																																																																																																																																																																											
<b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b>			<b>監視計器一覧(2/3)を再掲</b>			<b>監視計器一覧 (12/32)</b>																																																																																																																																																																																														
監視計器一覧 (14 / 14)			監視計器一覧 (2 / 3)			監視計器一覧 (12 / 32)																																																																																																																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の 対応に必要となる 監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">L13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="14">判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計（広域）</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td><td>・格納容器スプレイ流量計</td></tr> <tr> <td colspan="2">・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td></tr> <tr> <td colspan="2">・格納容器エアロロック区域エリアモニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2">・炉内計装区域エリアモニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2">・格納容器じんあいモニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2">・格納容器ガスモニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2">・燃料取替用水ピット水位計</td></tr> <tr> <td colspan="2">・ほう酸タンク水位計</td></tr> <tr> <td colspan="2">・復水ピット水位計</td></tr> <tr> <td rowspan="4">操作</td><td colspan="2">・1次系純水タンク水位計(C.R.T.)</td></tr> <tr> <td colspan="2">・安全注入作動警報</td></tr> <tr> <td colspan="2">・燃料取替用水ピット水位計</td></tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">・復水ピット水位計</td></tr> <tr> <td colspan="3">N.o. 2淡水タンク水位計(C.R.T.)</td><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td><td></td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器	L13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）		・格納容器エアロロック区域エリアモニタ		・炉内計装区域エリアモニタ		・格納容器じんあいモニタ		・格納容器ガスモニタ		・燃料取替用水ピット水位計		・ほう酸タンク水位計		・復水ピット水位計		操作	・1次系純水タンク水位計(C.R.T.)		・安全注入作動警報		・燃料取替用水ピット水位計		・復水ピット水位計		N.o. 2淡水タンク水位計(C.R.T.)										<table border="1"> <thead> <tr> <th>判断基準</th> <th>水源の確保</th> <th>復水貯蔵タンク水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">重大事故等対応要領書 「海から復水貯蔵タンクへの補給」</td></tr> <tr> <td rowspan="2">操作</td><td>水源の確保</td><td>復水貯蔵タンク水位</td></tr> <tr> <td colspan="2">復水貯蔵タンク水位</td></tr> </tbody> </table>	判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	重大事故等対応要領書 「海から復水貯蔵タンクへの補給」			操作	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	復水貯蔵タンク水位		<table border="1"> <thead> <tr> <th>判断基準</th> <th>重大事故等の 対応に必要となる 監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</td></tr> <tr> <td rowspan="12">判断基準</td><td colspan="2">原子炉格納容器内の放射線量率</td></tr> <tr> <td colspan="2">原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</td></tr> <tr> <td colspan="2">・格納容器内低レンジエリアモニタ（低レンジ）</td></tr> <tr> <td colspan="2">・エアロロックエリアモニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2">・伊内核計装区域エリアモニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2">・格納容器じんあいモニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2">・格納容器ガスマニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2">・泊幹線1L電圧、2L電圧</td></tr> <tr> <td colspan="2">・後志幹線1L電圧、2L電圧</td></tr> <tr> <td colspan="2">・甲母線電圧、乙母線電圧</td></tr> <tr> <td colspan="2">・6-A、B、C 1、C 2、D母線電圧</td></tr> <tr> <td colspan="2">・原子炉補機冷却水供給母管流量</td></tr> <tr> <td rowspan="4">操作</td><td colspan="2">・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用)</td></tr> <tr> <td colspan="2">・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</td></tr> <tr> <td colspan="2">・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)</td></tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="9">・燃料取替用水ピット水位</td></tr> <tr> <td colspan="3">信号</td><td colspan="3">信号</td><td colspan="3">信号</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3">・ECOS作動</td><td colspan="3">原子炉圧力容器内の温度</td><td colspan="3">ECOS作動</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3">原子炉圧力容器内の温度</td><td colspan="3">伊内心出口温度</td><td colspan="3">原子炉圧力容器内の温度</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3">原子炉圧力容器内の水位</td><td colspan="3">加圧器水位</td><td colspan="3">伊内心出口温度</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3">原子炉圧力容器内の圧力</td><td colspan="3">1次冷却材圧力(広域)</td><td colspan="3">1次冷却材圧力(広域)</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3">・高圧注入流量</td><td colspan="3">高圧注入流量</td><td colspan="3">高圧注入流量</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3">原子炉圧力容器への注水量</td><td colspan="3">代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td><td colspan="3">代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3">原子炉格納容器内の温度</td><td colspan="3">格納容器内温度</td><td colspan="3">格納容器内温度</td><td></td></tr> </tbody> </table>	判断基準	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給			判断基準	原子炉格納容器内の放射線量率		原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）		・格納容器内低レンジエリアモニタ（低レンジ）		・エアロロックエリアモニタ		・伊内核計装区域エリアモニタ		・格納容器じんあいモニタ		・格納容器ガスマニタ		・泊幹線1L電圧、2L電圧		・後志幹線1L電圧、2L電圧		・甲母線電圧、乙母線電圧		・6-A、B、C 1、C 2、D母線電圧		・原子炉補機冷却水供給母管流量		操作	・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用)		・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量		・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)		・燃料取替用水ピット水位		信号			信号			信号				・ECOS作動			原子炉圧力容器内の温度			ECOS作動				原子炉圧力容器内の温度			伊内心出口温度			原子炉圧力容器内の温度				原子炉圧力容器内の水位			加圧器水位			伊内心出口温度				原子炉圧力容器内の圧力			1次冷却材圧力(広域)			1次冷却材圧力(広域)				・高圧注入流量			高圧注入流量			高圧注入流量				原子炉圧力容器への注水量			代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量			代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量				原子炉格納容器内の温度			格納容器内温度			格納容器内温度				<b>泊3号炉との比較対象なし</b>								
対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器																																																																																																																																																																																																		
L13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																																																																																																																																																				
判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																																																																																																																																																		
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																																																																																																																																																		
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																																																																																																																																																		
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計																																																																																																																																																																																																		
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）																																																																																																																																																																																																		
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																																																																																																																																																		
	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）																																																																																																																																																																																																			
	・格納容器エアロロック区域エリアモニタ																																																																																																																																																																																																			
	・炉内計装区域エリアモニタ																																																																																																																																																																																																			
	・格納容器じんあいモニタ																																																																																																																																																																																																			
	・格納容器ガスモニタ																																																																																																																																																																																																			
	・燃料取替用水ピット水位計																																																																																																																																																																																																			
	・ほう酸タンク水位計																																																																																																																																																																																																			
	・復水ピット水位計																																																																																																																																																																																																			
操作	・1次系純水タンク水位計(C.R.T.)																																																																																																																																																																																																			
	・安全注入作動警報																																																																																																																																																																																																			
	・燃料取替用水ピット水位計																																																																																																																																																																																																			
	・復水ピット水位計																																																																																																																																																																																																			
N.o. 2淡水タンク水位計(C.R.T.)																																																																																																																																																																																																				
判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																																																																																																																																																																																		
重大事故等対応要領書 「海から復水貯蔵タンクへの補給」																																																																																																																																																																																																				
操作	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																																																																																																																																																																																		
	復水貯蔵タンク水位																																																																																																																																																																																																			
判断基準	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器																																																																																																																																																																																																		
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給																																																																																																																																																																																																				
判断基準	原子炉格納容器内の放射線量率																																																																																																																																																																																																			
	原子炉格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）																																																																																																																																																																																																			
	・格納容器内低レンジエリアモニタ（低レンジ）																																																																																																																																																																																																			
	・エアロロックエリアモニタ																																																																																																																																																																																																			
	・伊内核計装区域エリアモニタ																																																																																																																																																																																																			
	・格納容器じんあいモニタ																																																																																																																																																																																																			
	・格納容器ガスマニタ																																																																																																																																																																																																			
	・泊幹線1L電圧、2L電圧																																																																																																																																																																																																			
	・後志幹線1L電圧、2L電圧																																																																																																																																																																																																			
	・甲母線電圧、乙母線電圧																																																																																																																																																																																																			
	・6-A、B、C 1、C 2、D母線電圧																																																																																																																																																																																																			
	・原子炉補機冷却水供給母管流量																																																																																																																																																																																																			
操作	・原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用)																																																																																																																																																																																																			
	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量																																																																																																																																																																																																			
	・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用)																																																																																																																																																																																																			
	・燃料取替用水ピット水位																																																																																																																																																																																																			
信号			信号			信号																																																																																																																																																																																														
・ECOS作動			原子炉圧力容器内の温度			ECOS作動																																																																																																																																																																																														
原子炉圧力容器内の温度			伊内心出口温度			原子炉圧力容器内の温度																																																																																																																																																																																														
原子炉圧力容器内の水位			加圧器水位			伊内心出口温度																																																																																																																																																																																														
原子炉圧力容器内の圧力			1次冷却材圧力(広域)			1次冷却材圧力(広域)																																																																																																																																																																																														
・高圧注入流量			高圧注入流量			高圧注入流量																																																																																																																																																																																														
原子炉圧力容器への注水量			代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量			代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																																																																																																																																																																																														
原子炉格納容器内の温度			格納容器内温度			格納容器内温度																																																																																																																																																																																														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																	
<p>監視計器一覧(14/14)を再掲</p> <table border="1"> <caption>監視計器一覧 (14 / 14)</caption> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプ水位計 (広域)</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td><td>・格納容器スプレイ流量計</td></tr> <tr> <td></td><td>・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ)</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器エアロック区域エリヤモニタ ・炉内計装区域エリヤモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニク</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td></tr> <tr> <td>信号</td><td>・安全注入作動警報</td></tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">操作</td><td>・燃料取替用水ピット水位計</td></tr> <tr> <td>・復水ピット水位計</td></tr> <tr> <td>・N.o. 2淡水タンク水位計 (CRT)</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計 (広域)	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計		・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ)	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロック区域エリヤモニタ ・炉内計装区域エリヤモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニク	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	信号	・安全注入作動警報	操作	・燃料取替用水ピット水位計	・復水ピット水位計	・N.o. 2淡水タンク水位計 (CRT)	<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>監視計器一覧 (13/32)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td></tr> <tr> <td colspan="3">(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順</td></tr> <tr> <td colspan="3">a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</td></tr> <tr> <td colspan="3">b. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給</td></tr> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">判断基準</td><td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力 (AM用)</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器への注水量</td><td>・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプ水位 (広域) ・格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</td></tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td><td>・補助給水流量 ・蒸気発生器水位 (広域) ・蒸気発生器水位 (狭域)</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位 ・格納容器内高レンジエリヤモニタ (高レンジ) ・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ)</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・エアロックエリヤモニタ ・伊内核計装区域エリヤモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ</td></tr> <tr> <td>電源</td><td>・泊幹線1L電圧, 2L電圧 ・後志幹線1L電圧, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧</td></tr> <tr> <td>補機監視機能</td><td>・原子炉補機冷却水供給荷水量 ・原子炉補機冷却水供給荷水量 (AM用) ・原子炉補機冷却水冷卻器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷卻器補機冷却海水流量 (AM用)</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>「1.13.2.2(1)a, (b)」：代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順			(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順			a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給			b. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給			判断基準	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力 (AM用)	原子炉格納容器への注水量	・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位 (広域) ・格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	最終ヒートシンクの確保	・補助給水流量 ・蒸気発生器水位 (広域) ・蒸気発生器水位 (狭域)	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・格納容器内高レンジエリヤモニタ (高レンジ) ・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ)	原子炉格納容器内の放射線量率	・エアロックエリヤモニタ ・伊内核計装区域エリヤモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ	電源	・泊幹線1L電圧, 2L電圧 ・後志幹線1L電圧, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給荷水量 ・原子炉補機冷却水供給荷水量 (AM用) ・原子炉補機冷却水冷卻器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷卻器補機冷却海水流量 (AM用)	操作	「1.13.2.2(1)a, (b)」：代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。	<p>【女川】運用の相違（相違理由①） 【大飯】運用の相違（相違理由⑥）</p>
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																		
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																																																				
判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																																																		
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																		
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																																		
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計																																																																		
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計 (広域)																																																																		
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																		
		・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ)																																																																		
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロック区域エリヤモニタ ・炉内計装区域エリヤモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニク																																																																		
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)																																																																		
	信号	・安全注入作動警報																																																																		
	操作	・燃料取替用水ピット水位計																																																																		
		・復水ピット水位計																																																																		
		・N.o. 2淡水タンク水位計 (CRT)																																																																		
	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																	
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																																				
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順																																																																				
a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給																																																																				
b. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給																																																																				
判断基準	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力 (AM用)																																																																		
	原子炉格納容器への注水量	・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)																																																																		
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位 (広域) ・格納容器再循環サンプ水位 (狭域)																																																																		
	最終ヒートシンクの確保	・補助給水流量 ・蒸気発生器水位 (広域) ・蒸気発生器水位 (狭域)																																																																		
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・格納容器内高レンジエリヤモニタ (高レンジ) ・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ)																																																																		
	原子炉格納容器内の放射線量率	・エアロックエリヤモニタ ・伊内核計装区域エリヤモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ																																																																		
	電源	・泊幹線1L電圧, 2L電圧 ・後志幹線1L電圧, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧																																																																		
	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給荷水量 ・原子炉補機冷却水供給荷水量 (AM用) ・原子炉補機冷却水冷卻器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷卻器補機冷却海水流量 (AM用)																																																																		
	操作	「1.13.2.2(1)a, (b)」：代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。																																																																		

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由							
<b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b>					<b>監視計器一覧(1/3)を再掲</b>											
監視計器一覧 (14 / 14)					監視計器一覧 (1/3)を再掲											
1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (6) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水 (各種注水)					1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (6) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水 (各種注水)											
(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (c) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給	監視計器	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	【女川】運用の相違（相違理由①） 【大飯】運用の相違（相違理由⑥）							
		原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計													
		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計													
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計													
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計													
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環リンプ水位計 (広域)													
		原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計													
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリヤモニタ													
			・炉内計装区域エリヤモニタ													
			・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ													
			・燃料取替用水ピット水位計													
		水源の確保	・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)													
			・安全注入作動警報													
			・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)													
		操作	水源の確保													
監視計器一覧 (14/32)					監視計器一覧 (14/32)											
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等											
1.13.2.4 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」					1.13.2.4 重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」											
1.13.2.5 判斷基準					1.13.2.5 判斷基準											
1.13.2.6 操作					1.13.2.6 操作											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由				
<b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b>					<b>監視計器一覧(1/3)を再掲</b>								
監視計器一覧 (14 / 14)					監視計器一覧 (1 / 3) を再掲								
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	1.13.2.1 水源を利用した対応手順 (6) 海を水源とした対応手順 a. 海を水源とした大容量送水ポンプによる送水 (各種注水)	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	水源の確保	海水貯蔵タンク水位	操作	水源の確保	海を利用
(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	判断基準	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計								
		原子炉格納容器内の圧力	・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環ポンプ水位計 (広域)								
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ			原子炉格納容器内の放射線量率	原子炉格納容器内の放射線量率	原子炉格納容器内の放射線量率	電源	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・エアロックエリアモニタ ・炉内核計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ	【女川】運用の相違 (相違理由①) 【大飯】運用の相違 (相違理由⑥)
		原子炉格納容器内の放射線量率	・燃料取替用水ピット水位計	水源の確保	・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)						補機監視機能	・沿幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	【女川】運用の相違 (相違理由①) 【大飯】運用の相違 (相違理由⑥)
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計	信号	・安全注入作動警報						操作	・燃料取替用水ピット水位	【女川】運用の相違 (相違理由①) 【大飯】運用の相違 (相違理由⑥)
		信号	・燃料取替用水ピット水位計	操作	・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)						信号	・ECOS作動	【女川】運用の相違 (相違理由①) 【大飯】運用の相違 (相違理由⑥)
		操作	・復水ピット水位計								原子炉圧力容器内の温度	・炉心出力温度	【女川】運用の相違 (相違理由①) 【大飯】運用の相違 (相違理由⑥)
			・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)								原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位	【女川】運用の相違 (相違理由①) 【大飯】運用の相違 (相違理由⑥)
											原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力 (広域)	【女川】運用の相違 (相違理由①) 【大飯】運用の相違 (相違理由⑥)
											原予炉圧力容器への注水量	・高圧注入流量 ・低圧注入流量	【女川】運用の相違 (相違理由①) 【大飯】運用の相違 (相違理由⑥)
											原予炉圧力容器内の温度	・格納容器内温度	【女川】運用の相違 (相違理由①) 【大飯】運用の相違 (相違理由⑥)

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>監視計器一覧(14/14)を再掲</b>					
<b>監視計器一覧 (14 / 14)</b>					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(8) 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計			
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計			
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計			
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計			
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環リンプ水位計 (広域)			
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計			
		・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ			
	原子炉格納容器内の放射線量率	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ			
		・燃料取替用水ピット水位計			
	水源の確保	・ほう酸タンク水位計 ・復水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)			
	信号	・安全注入作動警報			
		・燃料取替用水ピット水位計			
	操作	・復水ピット水位計 ・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)			
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>					
監視計器一覧 (16/32)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順					
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順					
a. 可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給					
(e) 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給					
判断基準	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力			
		・格納容器圧力 (AM用)			
	原子炉格納容器への注水量	・格納容器スプレイ減量			
		・B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)			
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位 (広域)			
		・格納容器再循環サンプ水位 (狭域)			
		・補助給水流量			
	最終ヒートシングルの確保	・蒸気発生器水位 (広域) ・蒸気発生器水位 (狭域)			
		・燃料取替用水ピット水位			
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)			
		・エアロロックエリアモニタ			
		・炉内核計装区域エリアモニタ			
		・格納容器じんあいモニタ			
		・格納容器ガスマニタ			
電源		・直幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧			
		・母母線電圧、乙母線電圧			
		・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧			
		・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)			
補機監視機能		・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量			
		・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)			
		「1.13.2.2(1) a. (e) 1. 海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。			
操作					

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>監視計器一覧(13/14)を再掲</b>					
監視計器一覧 (13 / 14)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等					
(7) N o. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計			
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計			
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計			
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計			
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)			
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計			
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリヤモニタ ・炉内計装区域エリヤモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ			
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計 (C R T) ・N o. 2淡水タンク水位計 (C R T)			
	信号	・安全注入作動警報			
	操作	1.13.2.2 (8)と同様。			
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>					
監視計器一覧 (17/32)					
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器			
1.13.2.2 水潤へ水を補給するための対応手順					
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順					
b. 電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給					
(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給					
			信号	・ECCS作動 ・原子炉圧力容器内の水位 ・原子炉圧力容器への注水量 ・原子炉圧力容器内の圧力 ・原子炉格納容器内の温度 ・原子炉格納容器内の圧力 ・格納容器再循環サンプル水位 (広域) ・格納容器内水位 ・補助建屋サンプルタンク水位 ・排気筒ガスマニタ ・排気筒高レンジガスマニタ (低レンジ) ・排気筒高レンジガスマニタ (高レンジ) ・復水器排気ガスマニタ ・蒸気発生器プローダウン水モニタ ・高感度型主蒸気管モニタ ・蒸気発生器水位 (狭域) ・主蒸気ライン圧力 ・全熱除去ポンプ出口圧力 ・全熱除去冷却器入口温度 ・全熱除去冷却器出口温度 ・加圧器逃しタンク水位 ・加圧器逃がしタンク圧力 ・加圧器逃がしタンク温度 ・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ) ・エアロックエリヤモニタ ・炉内計装区域エリヤモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ	
			判断基準	・格納容器バイパスの監視 ・原子炉格納容器内の放射線量率	

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由	
<b>監視計器一覧(13/14)を再掲</b>										
監視計器一覧 (13 / 14)										
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器								
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等										
原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計									
原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計									
原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計									
原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計									
原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)									
原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計									
(7) N o. 2淡水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	・格納容器内高レンジジャリアモニタ (低レンジ)									
原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロック区域エリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ									
水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・N o. 3淡水タンク水位計 (C R T) ・N o. 2淡水タンク水位計 (C R T)									
信号	・安全注入作動警報									
操作	1.13.2.2 (8)と同様。									
泊3号炉との比較対象なし										
監視計器一覧 (18/32)										
	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器							
	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順									
	(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順									
	b. 電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給									
	(a) ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給									
	i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)									
	判断基準	水源の確保								
	・燃料取替用水ピット水位									
	・2次系純水タンク水位									
	・使用済燃料ピット水位									
	・ろ過水タンク水位									
	操作	水源の確保								
	・燃料取替用水ピット水位									
	・ろ過水タンク水位									
	判断基準	信号								
	原子炉圧力容器内の水位									
	・加圧器水位									
	原子炉圧力容器内の圧力									
	・1次冷却材圧力 (広域)									
	原子炉格納容器内の温度									
	原子炉格納容器内の圧力									
	・格納容器圧力 (AM用)									
	原子炉格納容器スプレイ流量									
	・B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)									
	原子炉格納容器内の水位									
	・格納容器再循環サンプル水位 (広域)									
	・格納容器再循環サンプル水位 (狭域)									
	原子炉格納容器内の放射線量率									
	・エアロックエリアモニタ (低レンジ)									
	・炉内計装区域エリアモニタ									
	・格納容器じんあいモニタ									
	・格納容器ガスマニタ									
	操作	本源の確保								
	・燃料取替用水ピット水位									
	・2次系純水タンク水位									
	・ろ過水タンク水位									
		「1.13.2.2(1) b. (a) i. ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。								

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由		
<b>監視計器一覧(11/14)を再掲</b>							
監視計器一覧 (11/14)							
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器					
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給による手順等							
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給  判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	監視計器一覧 (19/32)				
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器		
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	1.13.2.2 木漏へ水を補給するための対応手順				
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)	(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順				
		・AM用格納容器圧力計	c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給				
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)	(a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給				
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計					
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	信号	・ECCS作動			
		・格納容器エアロック区域エリアモニタ	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位			
		・炉内計装区域エリアモニタ	原子炉注入流量	・高圧注入流量			
		・格納容器じんあいモニタ	・低圧注入流量				
操作	水源の確保	・格納容器ガスマニタ	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力 (広域)			
		・燃料取替用水ピット水位計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度			
		・ほう酸タンク水位計	原子炉格納容器圧力	・原子炉格納容器圧力			
	・1次系純水タンク水位計(C.R.T.)	・格納容器再循環サンプル水位 (広域)	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位 (狭域)			
	・加圧器逃がしタンク水位計	・燃料取替用水ピット水位	水源の確保	・1次系純水タンク水位			
操作	信号	・安全注入作動警報	・ほう酸タンク水位	・ほう酸タンク水位			
	加圧器逃がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塩塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。		・補助建屋サンプルタンク水位				
			・排気筒ガスマニタ				
			・排気筒高レンジガスマニタ (低レンジ)				
			・排気筒高レンジガスマニタ (高レンジ)				
			・復水器排気ガスマニタ				
			・蒸気発生器プローダウン水モニタ				
			・高感度型主蒸気管モニタ				
			・蒸気発生器水位 (狭域)				
			・主蒸気ライン圧力				
操作			・余熱除去ポンプ出口圧力				
			・余熱除去冷却器入口温度				
			・余熱除去冷却器出口温度				
			・加圧器逃がしタンク水位				
			・加圧器逃がしタンク圧力				
			・加圧器逃がしタンク温度				
<b>【大飯】運用の相違 (相違理由⑦)</b>							

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由		
<b>監視計器一覧(11/14)を再掲</b>									
<b>監視計器一覧 (11 / 14)</b>									
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器							
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給による手順等									
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計							
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計							
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計							
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計							
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）							
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計							
	原子炉格納容器内の放射線量率		・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ						
			・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ						
			・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(C.R.T.) ・加圧器逃がしタンク水位計						
			・安全注入作動警報						
操作	泊3号炉との比較対象なし								
	加圧器逃がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塙塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。								
<b>監視計器一覧 (20/32)</b>									
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器							
1.13.2.2 木源へ水を補給するための対応手順									
(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順									
c. 1次系補給水ポンプによる燃料庭待用ピットへの補給									
(a) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給									
判断基準	原子炉格納容器内の放射線量率	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ						
			・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位						
操作	木源の確保	木源の確保	信号						
			原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位					
			原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力（広域）					
			原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度					
			原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力（AM用）					
			原子炉格納容器への注水量	・格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（ASH計）					
			原水	・格納容器内高レンジサンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域）					
			水位	・燃料取替用水ピット水位					
			水位	・1次系純水タンク水位					
			水位	・ほう酸タンク水位 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ					
【大飯】運用の相違（相違理由⑧）									
「1.13.2.2(1) c. (a) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピット浄化ラインを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉格納容器への注水中の場合）」の操作手順と同様である。									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由				
<b>監視計器一覧(11/14)を再掲</b>											
<b>監視計器一覧 (11 / 14)</b>											
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目				
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給の手順等			1.13.2.2 本源へ水を補給するための対応手段	(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手段 a. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給		信号	ECCS作動				
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計		原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位				
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計		原子炉圧力容器への注水量	・高圧注入流量	原子炉圧力容器への圧力	・高圧注入流量				
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計		原子炉圧力容器内の圧力	・低圧注入流量	原子炉格納容器内の温度	・低圧注入流量				
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域）		原子炉格納容器内の温度	・1次冷却材圧力（広域）	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器内温度				
	AM用格納容器圧力計			原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力（AM用）	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力（AM用）				
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位（広域）	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位（広域）				
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計		1. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)	・燃料取替用水ピット水位	1. 1次系純水タンク水位	・ほう酸タンク水位				
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）		・ほう酸タンク水位	・補助建屋サンプルタンク水位						
		・格納容器エアロック区域エリアモニタ		・排気筒ガスモニタ	・排気筒ガスモニタ						
		・炉内計装区域エリモニタ		・排気筒高レンジガスモニタ（低レンジ）	・排気筒高レンジガスモニタ（低レンジ）						
水源の確保	・格納容器じんあいモニタ			・復水器排気ガスモニタ	・復水器排気ガスモニタ						
	・格納容器ガスモニタ			・蒸気発生器プローダウンモニタ	・蒸気発生器プローダウンモニタ						
	・燃料取替用水ピット水位計			・高感度型上蒸気管モニタ	・高感度型上蒸気管モニタ						
	・ほう酸タンク水位計			・蒸気発生器水位（狭域）	・蒸気発生器水位（狭域）						
信号	・1次系純水タンク水位計(C.R.T.)			・主蒸気ライオン圧力	・主蒸気ライオン圧力						
	・加圧器逃がしタンク水位計			・余熱除去ポンプ出口圧力	・余熱除去ポンプ出口圧力						
操作	・安全注入作動警報			・余熱除去ポンプ入口温度	・余熱除去ポンプ入口温度						
	加圧器逃がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塙塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。			・加圧器逃がしタンク水位	・加圧器逃がしタンク水位						
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>											
<b>【大飯】運用の相違（相違理由③）</b>											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由							
<b>監視計器一覧(11/14)を再掲</b>														
<b>監視計器一覧 (11 / 14)</b>														
<b>対応手段</b> <b>重大事故等の対応に必要となる監視項目</b> <b>監視計器</b>														
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給による手順等														
(5) 1次系純水タンクから燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位		・加圧器水位計											
	原子炉圧力容器内の圧力		・1次冷却材圧力計											
	原子炉格納容器内の温度		・格納容器内温度計											
	原子炉格納容器内の圧力		・格納容器圧力計（広域）											
	原子炉格納容器内の水位		・AM用格納容器圧力計											
	原子炉格納容器内への注水量		・格納容器再循環サンプル水位計（広域）											
			・格納容器スプレイ流量計											
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）											
			・格納容器エアロック区域エリアモニタ											
			・炉内計装区域エリアモニタ											
			・格納容器じんあいモニタ											
操作		水源の確保	・格納容器ガスマニタ											
			・燃料取替用水ピット水位計											
			・ほう酸タンク水位計											
			・1次系純水タンク水位計(C.R.T.)											
判断基準	信号		・加圧器逃がしタンク水位計											
			・安全注入作動警報											
	加圧器逃がしタンク経由の補給は1.13.2.2 (6)a.と同様。 使用済燃料ピット脱塙塔経由の補給は1.13.2.2 (6)b.と同様。													
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>														
<b>監視計器一覧 (22/32)</b>														
	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器											
1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順	i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給	(1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）											
		c. 1次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給	・エアロックエリアモニタ											
		(b) 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給	・伊内核計装区域エリアモニタ											
	ii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）	・格納容器じんあいモニタ	・格納容器ガスマニタ											
		・燃料取替用水ピット水位	・1次系純水タンク水位											
		・ECCS作動	・ECRS作動											
		信号	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位										
	iii. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器へのスプレイ中の場合）	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力（広域）											
		原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度											
		原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力											
【大飯】運用の相違（相違理由⑦）	iv. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器へのスプレイ中の場合）	原子炉格納容器への注水量	・格納容器スプレイ流量	・B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（MMH）										
		原素炉格納容器内の水位	・格納容器内高レンジサンプル水位（広域）											
		原素炉格納容器内の水位	・格納容器内低レンジサンプル水位（狭域）											
		水位の確保	・燃料取替用水ピット水位											
		信号	・1次系純水タンク水位											
	v. 1.13.2.2(i), (b) i. 1次系純水タンクを水源とした1次系補給水ポンプによる加圧器逃がしタンクを経由した燃料取替用水ピットへの補給（原子炉容器への注水中の場合）の操作手順と同様である。	原素炉格納容器内の放射線量率	・ほう酸タンク水位	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）										
		原素炉格納容器内の放射線量率	・エアロックエリアモニタ											
		原素炉格納容器内の放射線量率	・伊内核計装区域エリアモニタ											
		原素炉格納容器内の放射線量率	・格納容器じんあいモニタ											
		操作	・格納容器ガスマニタ											

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由	
<b>監視計器一覧(12/14)を再掲</b>						監視計器一覧 (23/32)				
監視計器一覧 (12 / 14)						対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器		
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器								
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等										
(6) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計				i. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの補給 (原子炉圧力容器内の注水量)	信号	・ECCS作動		
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計					原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位		
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計					原子炉圧力容器への注水量	・高圧注入液量		
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計					原子炉圧力容器内の圧力	・低圧注入液量		
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計(広域)					原子炉圧力容器内の温度	・1次冷却材圧力(広域)		
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計					原子炉格納容器内の圧力	・格納容器内温度		
		・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)					原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力		
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器エアロック区域エリアモニタ					格納容器圧力(AM用)	・格納容器圧力(AM用)		
		・炉内計装区域エリアモニタ					原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位(広域)		
		・格納容器じんあいモニタ					原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位(狭域)		
		・格納容器ガスマニタ					・燃料取替用水ピット水位	・燃料取替用水ピット水位		
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計					・1次系純水タンク水位	・1次系純水タンク水位		
		・1次系純水タンク水位計(CRT)					・2次系純水タンク水位	・2次系純水タンク水位		
		・N o. 3淡水タンク水位計(CRT)					・使用済燃料ピット水位計	・使用済燃料ピット水位		
		・使用済燃料ピット水位計(CRT)								
	信号	・安全注入作動警報				ii. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの補給 (原子炉圧力容器への注水中の場合は)  判斷基準	・補助建屋サンプルタンク水位			
	操作	1.13.2.2 (7)と同様。					・排気筒ガスマニタ	・排気筒ガスマニタ		
							・排気筒高レンジガスマニタ(低レンジ)	・排気筒高レンジガスマニタ(低レンジ)		
							・蒸水器排気ガスマニタ	・蒸水器排気ガスマニタ		
							・蒸気発生器プローデン水モニタ	・蒸気発生器プローデン水モニタ		
							・高感度型主蒸気管モニタ	・高感度型主蒸気管モニタ		
							・蒸気発生器水位(狭域)	・蒸気発生器水位(狭域)		
							・主蒸気ライン圧力	・主蒸気ライン圧力		
							・余熱除去ポンプ出口圧力	・余熱除去ポンプ出口圧力		
							・余熱除去冷却器入口温度	・余熱除去冷却器入口温度		
							・加圧器逃がしタンク水位	・加圧器逃がしタンク水位		
							・加圧器逃がしタンク圧力	・加圧器逃がしタンク圧力		
							・加圧器逃がしタンク温度	・加圧器逃がしタンク温度		

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由							
<b>監視計器一覧(12/14)を再掲</b>																
監視計器一覧 (12 / 14)						監視計器一覧 (24/32)										
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	相違理由							
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 d. 2次系補給水ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給			i. 2次系純水タンクを水源とした2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)										
(6) N o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットを経由した燃料取替用水ピットへの補給	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計							【大飯】運用の相違（相違理由⑧）							
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計														
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計														
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計														
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計（広域）														
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計														
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器エアロック区域エリアモニタ														
		・炉内計装区域エリアモニタ														
		・格納容器じんあいモニタ														
		・格納容器ガスマニタ														
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT) ・N o. 3淡水タンク水位計(CRT)														
		・使用済燃料ピット水位計(CRT)														
		信号														
		・安全注入作動警報														
操作	1.13.2.2 (7)と同様。															
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>																

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由	
<b>監視計器一覧(10/14)を再掲</b>						<b>監視計器一覧 (25/32)</b>				
<b>監視計器一覧 (10 / 14)</b>						<b>監視計器一覧 (25/32)</b>				
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器		
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 1次系純水タップ及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給			1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 1次系純水タップ及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給				
(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給 判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	重大事故等対応要領書 「耐震性防水槽から復水貯蔵タンクへの補給」	操作	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	1. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを水源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水時の場合)	判断基準	信号	ECCS作動 原子炉圧力容器内の水位 ・加圧器水位 高圧注入流量 ・低圧注入流量 1次冷却材圧力 (広域) 格納容器内温度 原子炉格納容器内の圧力 ・格納容器圧力計 (AM用) 原子炉格納容器内の水位 ・格納容器再循環サンプル水位 (狭域) 燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 補助建屋サンプルタンク水位 ・排気筒ガスモニタ ・排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ) ・排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ) 復水器排気ガスモニタ ・蒸気発生器プローブダウンホモニタ ・高感度型上蒸気管モニタ ・蒸気発生器回路位 (狭域) ・主蒸気ライン圧力 ・余熱除去ポンプ出口圧力 ・余熱除去ポンプ入口圧力 ・余熱除去ポンプ出口温度 ・加圧器送がしタンク水位 ・加圧器逃がしタンク圧力 ・加圧器逃がしタンク温度 格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ) エアロックエリヤモニタ 伊内核計装区域エリヤモニタ 格納容器じんあいモニタ 格納容器ガスモニタ
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計			水源の確保				操作	
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計			復水貯蔵タンク水位					
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)								
	原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計								
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)								
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器スプレイ流量計								
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリヤモニタ ・炉内計装区域エリヤモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスモニタ								
	原子炉格納容器内の放射線量率	・燃料取替用水ピット水位計								
	水源の確保	・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計 (CRT)								
	信号	・安全注入作動警報								
	操作	1.13.2.2 (5)と同様。								

【大飯】運用の相違（相違理由⑦）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由																																				
<b>監視計器一覧(10/14)を再掲</b>																																													
監視計器一覧 (10 / 14)																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給  判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・加圧器水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・1次冷却材圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td><td>・格納容器スプレイ流量計</td></tr> <tr> <td colspan="2">原子炉格納容器内の放射線量率</td></tr> <tr> <td colspan="2">・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2">・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2">・格納容器ガスマニタ</td></tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">水源の確保</td><td colspan="2">・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計</td></tr> <tr> <td colspan="2">・1次系純水タンク水位計 (CRT)</td></tr> <tr> <td colspan="2">信号</td></tr> <tr> <td>操作</td><td colspan="2" rowspan="3">1.13.2.2 (5)と同様。</td></tr> </tbody> </table>									対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給  判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	原子炉格納容器内の放射線量率		・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ		・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ		・格納容器ガスマニタ		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計		・1次系純水タンク水位計 (CRT)		信号		操作	1.13.2.2 (5)と同様。	
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																											
1.13.2.3 格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																													
(4) 1次系純水タンク及びほう酸タンクから燃料取替用水ピットへの補給  判断基準	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計																																											
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																											
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																											
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計																																											
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)																																											
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計																																											
	原子炉格納容器内の放射線量率																																												
	・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器エアロック区域エリアモニタ																																												
	・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ																																												
	・格納容器ガスマニタ																																												
水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計																																												
	・1次系純水タンク水位計 (CRT)																																												
	信号																																												
操作	1.13.2.2 (5)と同様。																																												
<b>監視計器一覧(2/3)を再掲</b>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>判断基準</th> <th>水源の確保</th> <th>復水貯蔵タンク水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">重大事故等対応要領書「耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給」</td></tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">操作</td><td colspan="2">水源の確保</td></tr> <tr> <td colspan="2">復水貯蔵タンク水位</td></tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="3"></td></tr> </tbody> </table>									判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位	重大事故等対応要領書「耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給」			操作	水源の確保		復水貯蔵タンク水位																											
判断基準	水源の確保	復水貯蔵タンク水位																																											
重大事故等対応要領書「耐震性防火水槽から復水貯蔵タンクへの補給」																																													
操作	水源の確保																																												
	復水貯蔵タンク水位																																												
<b>監視計器一覧(26/32)を再掲</b>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 木源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを木源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給</td></tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">操作</td><td>1. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを木源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)</td><td>木源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位</td></tr> <tr> <td colspan="2">信号</td><td>・ECCS作動 ・加圧器水位</td></tr> <tr> <td colspan="2">原子炉圧力容器内の水位</td><td>・1次冷却材圧力 (広域)</td></tr> <tr> <td colspan="2">原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・格納容器内温度</td></tr> <tr> <td colspan="2">原子炉格納容器内の圧力</td><td>・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力 (AM用)</td></tr> <tr> <td colspan="2">原子炉格納容器への注水量</td><td>・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却却排出口積算流量 (AM用)</td></tr> <tr> <td colspan="2">原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位 (広域) ・格納容器再循環サンプル水位 (狭域)</td></tr> <tr> <td colspan="2">水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位</td></tr> <tr> <td colspan="2">原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ</td></tr> <tr> <td colspan="2">操作</td><td>「1.13.2.2(1) e. (a) 1. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを木源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。</td></tr> </tbody> </table>									対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 木源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを木源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給			操作	1. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを木源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)	木源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位	信号		・ECCS作動 ・加圧器水位	原子炉圧力容器内の水位		・1次冷却材圧力 (広域)	原子炉圧力容器内の圧力		・格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力		・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力 (AM用)	原子炉格納容器への注水量		・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却却排出口積算流量 (AM用)	原子炉格納容器内の水位		・格納容器再循環サンプル水位 (広域) ・格納容器再循環サンプル水位 (狭域)	水源の確保		・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位	原子炉格納容器内の放射線量率		・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ	操作		「1.13.2.2(1) e. (a) 1. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを木源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																											
1.13.2.2 木源へ水を補給するための対応手順 (1) 燃料取替用水ピットへ水を補給するための対応手順 e. 1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (a) 1次系純水タンク及びほう酸タンクを木源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給																																													
操作	1. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを木源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)	木源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位																																										
	信号		・ECCS作動 ・加圧器水位																																										
	原子炉圧力容器内の水位		・1次冷却材圧力 (広域)																																										
	原子炉圧力容器内の圧力		・格納容器内温度																																										
	原子炉格納容器内の圧力		・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力 (AM用)																																										
	原子炉格納容器への注水量		・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却却排出口積算流量 (AM用)																																										
	原子炉格納容器内の水位		・格納容器再循環サンプル水位 (広域) ・格納容器再循環サンプル水位 (狭域)																																										
	水源の確保		・燃料取替用水ピット水位 ・1次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位																																										
	原子炉格納容器内の放射線量率		・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・エアロックエリアモニタ ・炉内計装区域エリアモニタ ・格納容器じんあいモニタ ・格納容器ガスマニタ																																										
	操作		「1.13.2.2(1) e. (a) 1. 1次系純水タンク及びほう酸タンクを木源とした1次系補給水ポンプ及びほう酸ポンプによる燃料取替用水ピットへの補給 (原子炉容器への注水中の場合)」の操作手順と同様である。																																										

【大飯】運用の相違（相違理由⑧）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																		
<p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧(2/14)を再掲</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; width: 10%;">判断基準</td> <td style="width: 30%;">最終ヒートシンクの確保</td> <td colspan="2">・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">(7) 海水を用いた復水ビットへの補給</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">操作</td> <td style="width: 30%;">水源の確保</td> <td>・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">水源の確保</td> <td>・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">水源の確保</td> <td>・A, B 2次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">水源の確保</td> <td>・No. 2淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table>	判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計		(7) 海水を用いた復水ビットへの補給	操作	水源の確保	・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)	水源の確保	・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)	水源の確保	・A, B 2次系純水タンク水位計(CRT)	水源の確保	・No. 2淡水タンク水位計(CRT)	<p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧(1/3)を再掲</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">第1.13-2表 重大事故等対応に係る監視計器</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">監視計器一覧 (1/3)</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">手順書</td> <td style="width: 30%;">重大事故等の対応となる監視項目</td> <td style="width: 30%;">監視パラメータ(計器)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">1.13.2.1 水頭を利用した対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(4) 流水貯水槽を水源とした対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">a. 流水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">操作</td> <td style="width: 30%;">重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」</td> <td>水頭の確保</td> <td>復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水頭の確保</td> <td>淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)</td> </tr> </table>	第1.13-2表 重大事故等対応に係る監視計器			監視計器一覧 (1/3)			手順書	重大事故等の対応となる監視項目	監視パラメータ(計器)	1.13.2.1 水頭を利用した対応手順			(4) 流水貯水槽を水源とした対応手順			a. 流水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水			判断基準	操作	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	水頭の確保	復水貯蔵タンク水位	操作	水頭の確保	淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)	<p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧 (27/32)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; width: 10%;">判断基準</td> <td style="width: 30%;">重大事故等の対応となる監視項目</td> <td style="width: 30%;">監視計器</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(2) 補助給水ビットへ水を補給するための対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="27" style="vertical-align: top; width: 10%;">判断基準</td> <td rowspan="27" style="vertical-align: top; width: 30%;">対応手段</td> <td>信号</td> <td>・ECCS作動</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・炉心出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器への注水量</td> <td>・高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>・1次冷却材圧力 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器内高液面サンプル水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器内高液面サンプル水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・蒸気発生器水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・蒸気発生器水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>・補助給水ビット水位</td> </tr> <tr> <td>補機監視機能</td> <td>・格納容器内高レンジエリヤモニタ (高レンジ)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・エアロクラニエリヤモニタ</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・炉内核計装区域エリヤモニタ</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・格納容器ヒンセンエリヤモニタ</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・格納容器ガスマニタ</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・泊幹線1L電圧, 2L電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・後志幹線1L電圧, 2L電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・甲母線電圧, 乙母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・原子炉補機冷却水供給管質量</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・原子炉補機冷却水供給母管質量 (AM用)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・原子炉補機冷却水冷却却機冷却却海水流量</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・原子炉補機冷却水冷却却器補機冷却却海水流量 (AM用)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・補助給水ビット水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・2次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・ろ過水タンク水位</td> </tr> </table>	判断基準	重大事故等の対応となる監視項目	監視計器	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順		(2) 補助給水ビットへ水を補給するための対応手順			a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給			判断基準	対応手段	信号	・ECCS作動	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位	原子炉圧力容器への注水量	・高圧注入流量	原子炉圧力容器内の圧力	・低圧注入流量	原子炉格納容器内の温度	・1次冷却材圧力 (広域)	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器内温度	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内高液面サンプル水位 (広域)	原子炉格納容器内の水位	・格納容器内高液面サンプル水位 (狭域)	最終ヒートシンクの確保	・補助給水流量	水源の確保	・蒸気発生器水位 (広域)	水源の確保	・蒸気発生器水位 (狭域)	電源	・補助給水ビット水位	補機監視機能	・格納容器内高レンジエリヤモニタ (高レンジ)	操作	・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ)	操作	・エアロクラニエリヤモニタ	操作	・炉内核計装区域エリヤモニタ	操作	・格納容器ヒンセンエリヤモニタ	操作	・格納容器ガスマニタ	操作	・泊幹線1L電圧, 2L電圧	操作	・後志幹線1L電圧, 2L電圧	操作	・甲母線電圧, 乙母線電圧	操作	・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧	操作	・原子炉補機冷却水供給管質量	操作	・原子炉補機冷却水供給母管質量 (AM用)	操作	・原子炉補機冷却水冷却却機冷却却海水流量	操作	・原子炉補機冷却水冷却却器補機冷却却海水流量 (AM用)	操作	・補助給水ビット水位	操作	・2次系純水タンク水位	操作	・ろ過水タンク水位
判断基準		最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計																																																																																																																		
	(7) 海水を用いた復水ビットへの補給	操作	水源の確保	・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)																																																																																																																	
水源の確保			・復水ビット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)																																																																																																																		
水源の確保			・A, B 2次系純水タンク水位計(CRT)																																																																																																																		
水源の確保			・No. 2淡水タンク水位計(CRT)																																																																																																																		
第1.13-2表 重大事故等対応に係る監視計器																																																																																																																					
監視計器一覧 (1/3)																																																																																																																					
手順書			重大事故等の対応となる監視項目	監視パラメータ(計器)																																																																																																																	
1.13.2.1 水頭を利用した対応手順																																																																																																																					
(4) 流水貯水槽を水源とした対応手順																																																																																																																					
a. 流水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水																																																																																																																					
判断基準	操作	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	水頭の確保	復水貯蔵タンク水位																																																																																																																	
		操作	水頭の確保	淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)																																																																																																																	
判断基準	重大事故等の対応となる監視項目	監視計器																																																																																																																			
	1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順																																																																																																																				
(2) 補助給水ビットへ水を補給するための対応手順																																																																																																																					
a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビットへの補給																																																																																																																					
判断基準	対応手段	信号	・ECCS作動																																																																																																																		
		原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度																																																																																																																		
		原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位																																																																																																																		
		原子炉圧力容器への注水量	・高圧注入流量																																																																																																																		
		原子炉圧力容器内の圧力	・低圧注入流量																																																																																																																		
		原子炉格納容器内の温度	・1次冷却材圧力 (広域)																																																																																																																		
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器内温度																																																																																																																		
		原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力																																																																																																																		
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器内高液面サンプル水位 (広域)																																																																																																																		
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器内高液面サンプル水位 (狭域)																																																																																																																		
		最終ヒートシンクの確保	・補助給水流量																																																																																																																		
		水源の確保	・蒸気発生器水位 (広域)																																																																																																																		
		水源の確保	・蒸気発生器水位 (狭域)																																																																																																																		
		電源	・補助給水ビット水位																																																																																																																		
		補機監視機能	・格納容器内高レンジエリヤモニタ (高レンジ)																																																																																																																		
		操作	・格納容器内高レンジエリヤモニタ (低レンジ)																																																																																																																		
		操作	・エアロクラニエリヤモニタ																																																																																																																		
		操作	・炉内核計装区域エリヤモニタ																																																																																																																		
		操作	・格納容器ヒンセンエリヤモニタ																																																																																																																		
		操作	・格納容器ガスマニタ																																																																																																																		
		操作	・泊幹線1L電圧, 2L電圧																																																																																																																		
		操作	・後志幹線1L電圧, 2L電圧																																																																																																																		
		操作	・甲母線電圧, 乙母線電圧																																																																																																																		
		操作	・6-A, B, C 1, C 2, D母線電圧																																																																																																																		
		操作	・原子炉補機冷却水供給管質量																																																																																																																		
		操作	・原子炉補機冷却水供給母管質量 (AM用)																																																																																																																		
		操作	・原子炉補機冷却水冷却却機冷却却海水流量																																																																																																																		
操作	・原子炉補機冷却水冷却却器補機冷却却海水流量 (AM用)																																																																																																																				
操作	・補助給水ビット水位																																																																																																																				
操作	・2次系純水タンク水位																																																																																																																				
操作	・ろ過水タンク水位																																																																																																																				

【女川】運用の相違（相違理由①）

【大飯】運用の相違（相違理由②）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																														
<p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧(2/14)を再掲</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; width: 10%;">判断基準</td> <td style="width: 30%;">最終ヒートシンクの確保</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蒸気発生器補助給水流量計</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">(7) 海水を用いた復水ピットへの補給</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">操作</td> <td style="width: 30%;">水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復水ピット水位計</li> <li>・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</li> <li>・復水ピット水位計</li> <li>・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</li> <li>・A, B 2次系純水タンク水位計(CRT)</li> <li>・No. 2淡水タンク水位計(CRT)</li> </ul> </td> </tr> </table>	判断基準	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蒸気発生器補助給水流量計</li> </ul>		(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復水ピット水位計</li> <li>・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</li> <li>・復水ピット水位計</li> <li>・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</li> <li>・A, B 2次系純水タンク水位計(CRT)</li> <li>・No. 2淡水タンク水位計(CRT)</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>監視計器一覧(1/3)を再掲</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">第1.13-2表 重大事故等対応に係る監視計器</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">監視計器一覧 (1/3)</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">手順書</td> <td style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</td> <td style="width: 30%;">監視パラメータ(計器)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>1.13.2.1 水源を利用した対応手順</p> <p>(a) 淡水貯水槽を水源とした対応手順</p> <p>④ 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水</p> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">判断基準</td> <td>水槽の確保</td> <td>淡水貯水槽タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>水槽の確保</td> <td>淡水貯水槽(No. 1) 淡水貯水槽(No. 2)</td> </tr> </table>	第1.13-2表 重大事故等対応に係る監視計器			監視計器一覧 (1/3)			手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ(計器)	<p>1.13.2.1 水源を利用した対応手順</p> <p>(a) 淡水貯水槽を水源とした対応手順</p> <p>④ 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水</p>			重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」	判断基準	水槽の確保	淡水貯水槽タンク水位	操作	水槽の確保	淡水貯水槽(No. 1) 淡水貯水槽(No. 2)	<p style="text-align: center;">監視計器一覧 (28/32)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">対応手段</td> <td style="width: 30%;">重大事故等の対応に必要な監視項目</td> <td style="width: 30%;">監視計器</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</p> <p>(2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順</p> <p>a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p> </td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">相 対 比 基 準</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: top;">(b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</td> <td>信号</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ECCS作動</li> <li>・原子炉圧力容器内の温度</li> <li>・原子炉圧力容器内の水位</li> <li>・原子炉圧力容器への注水量</li> <li>・高圧注入流量</li> <li>・低圧注入流量</li> <li>・原子炉圧力容器内の圧力</li> <li>・格納容器内温度</li> <li>・原子炉格納容器圧力</li> <li>・格納容器圧力(AW用)</li> <li>・格納容器再循環サンプ水位(広域)</li> <li>・格納容器再循環サンプ水位(狭域)</li> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位(広域)</li> <li>・蒸気発生器水位(狭域)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器再循環サンプ水位(広域)</li> <li>・格納容器再循環サンプ水位(狭域)</li> <li>・蒸気発生器水位(広域)</li> <li>・蒸気発生器水位(狭域)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> <li>・格納容器内高レジンエリエモニタ(高レジン)</li> <li>・格納容器内高レジンエリエモニタ(低レジン)</li> <li>・エアロックエリエモニタ</li> <li>・炉内核冷却区城エリエモニタ</li> <li>・格納容器じんあいモニタ</li> <li>・格納容器ガスモニタ</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊幹線1L電圧、2L電圧</li> <li>・後志幹線1L電圧、2L電圧</li> <li>・甲母線電圧、乙母線電圧</li> <li>・6-A1, B1, C1, C2, D母線電圧</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>補機監視機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量(AW用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AW用)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul> </td> </tr> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	<p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</p> <p>(2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順</p> <p>a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p>			相 対 比 基 準	(b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給	信号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ECCS作動</li> <li>・原子炉圧力容器内の温度</li> <li>・原子炉圧力容器内の水位</li> <li>・原子炉圧力容器への注水量</li> <li>・高圧注入流量</li> <li>・低圧注入流量</li> <li>・原子炉圧力容器内の圧力</li> <li>・格納容器内温度</li> <li>・原子炉格納容器圧力</li> <li>・格納容器圧力(AW用)</li> <li>・格納容器再循環サンプ水位(広域)</li> <li>・格納容器再循環サンプ水位(狭域)</li> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位(広域)</li> <li>・蒸気発生器水位(狭域)</li> </ul>	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器再循環サンプ水位(広域)</li> <li>・格納容器再循環サンプ水位(狭域)</li> <li>・蒸気発生器水位(広域)</li> <li>・蒸気発生器水位(狭域)</li> </ul>	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> <li>・格納容器内高レジンエリエモニタ(高レジン)</li> <li>・格納容器内高レジンエリエモニタ(低レジン)</li> <li>・エアロックエリエモニタ</li> <li>・炉内核冷却区城エリエモニタ</li> <li>・格納容器じんあいモニタ</li> <li>・格納容器ガスモニタ</li> </ul>	電源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泊幹線1L電圧、2L電圧</li> <li>・後志幹線1L電圧、2L電圧</li> <li>・甲母線電圧、乙母線電圧</li> <li>・6-A1, B1, C1, C2, D母線電圧</li> </ul>	補機監視機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量(AW用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AW用)</li> </ul>	操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>
判断基準		最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蒸気発生器補助給水流量計</li> </ul>																																														
	(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	操作	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復水ピット水位計</li> <li>・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</li> <li>・復水ピット水位計</li> <li>・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</li> <li>・A, B 2次系純水タンク水位計(CRT)</li> <li>・No. 2淡水タンク水位計(CRT)</li> </ul>																																													
第1.13-2表 重大事故等対応に係る監視計器																																																	
監視計器一覧 (1/3)																																																	
手順書			重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ(計器)																																													
<p>1.13.2.1 水源を利用した対応手順</p> <p>(a) 淡水貯水槽を水源とした対応手順</p> <p>④ 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ(タイプ1)による送水</p>																																																	
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプによる送水」			判断基準	水槽の確保			淡水貯水槽タンク水位																																										
				操作			水槽の確保	淡水貯水槽(No. 1) 淡水貯水槽(No. 2)																																									
対応手段			重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																													
<p>1.13.2.2 水源へ水を補給するための対応手順</p> <p>(2) 補助給水ピットへ水を補給するための対応手順</p> <p>a. 可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</p>																																																	
相 対 比 基 準			(b) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給	信号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ECCS作動</li> <li>・原子炉圧力容器内の温度</li> <li>・原子炉圧力容器内の水位</li> <li>・原子炉圧力容器への注水量</li> <li>・高圧注入流量</li> <li>・低圧注入流量</li> <li>・原子炉圧力容器内の圧力</li> <li>・格納容器内温度</li> <li>・原子炉格納容器圧力</li> <li>・格納容器圧力(AW用)</li> <li>・格納容器再循環サンプ水位(広域)</li> <li>・格納容器再循環サンプ水位(狭域)</li> <li>・補助給水流量</li> <li>・蒸気発生器水位(広域)</li> <li>・蒸気発生器水位(狭域)</li> </ul>																																												
	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器再循環サンプ水位(広域)</li> <li>・格納容器再循環サンプ水位(狭域)</li> <li>・蒸気発生器水位(広域)</li> <li>・蒸気発生器水位(狭域)</li> </ul>																																															
	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> <li>・格納容器内高レジンエリエモニタ(高レジン)</li> <li>・格納容器内高レジンエリエモニタ(低レジン)</li> <li>・エアロックエリエモニタ</li> <li>・炉内核冷却区城エリエモニタ</li> <li>・格納容器じんあいモニタ</li> <li>・格納容器ガスモニタ</li> </ul>																																															
	電源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泊幹線1L電圧、2L電圧</li> <li>・後志幹線1L電圧、2L電圧</li> <li>・甲母線電圧、乙母線電圧</li> <li>・6-A1, B1, C1, C2, D母線電圧</li> </ul>																																															
	補機監視機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量(AW用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AW用)</li> </ul>																																															
	操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助給水ピット水位</li> </ul>																																															

 【女川】運用の相違（相違理由①）  【大飯】運用の相違（相違理由⑥） |

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																											
<b>監視計器一覧(2/14)より抜粋して再掲</b>		<b>監視計器一覧(1/3)を再掲</b>		監視計器一覧 (29/32)																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">判断基準</td> <td style="width: 15%;">最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">(7) 海水を用いた復水ピットへの補給</td> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">操作</td> <td>・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B2次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table>		判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計		水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)	(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	操作	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B2次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">判断基準</td> <td style="width: 15%;">最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">(7) 海水を用いた復水ピットへの補給</td> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">操作</td> <td>・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B2次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table>		判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計		水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)	(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	操作	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B2次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">判断基準</td> <td style="width: 15%;">最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">(7) 海水を用いた復水ピットへの補給</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">操作</td> <td>・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B2次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table>		判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計		水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)	(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	操作	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B2次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)	
判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計																															
	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)																															
(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	操作	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B2次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)																															
判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計																															
	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)																															
(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	操作	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B2次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)																															
判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計																															
	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)																															
(7) 海水を用いた復水ピットへの補給	操作	・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) ・A、B2次系純水タンク水位計(CRT) ・No. 2淡水タンク水位計(CRT)																															

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由																										
<b>監視計器一覧(2/14)より抜粋して掲載</b>			<b>泊3号炉との比較対象なし</b>			<b>監視計器一覧(30/32)</b>			<b>【大飯】設備の相違（相違理由①）</b> <b>【女川】記載内容の相違</b> <b>炉型の相違による対応手段の相違</b>																										
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table>			判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)	操作	・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)	<b>泊3号炉との比較対象なし</b>			<table border="1"> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・補助給水ピットへ水を補給するための対応手段 b. 2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・2次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位</td> </tr> </table>			最終ヒートシンクの確保	・補助給水ピットへ水を補給するための対応手段 b. 2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給	水源の確保	・2次系純水タンク水位	操作	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位	<b>【大飯】記載方針の相違</b> <b>(女川審査実績の反映)</b>													
判断基準	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器補助給水流量計																																	
	水源の確保	・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)																																	
	操作	・復水ピット水位計 ・No.3淡水タンク水位計(CRT)																																	
最終ヒートシンクの確保	・補助給水ピットへ水を補給するための対応手段 b. 2次系補給水ポンプによる補助給水ピットへの補給																																		
水源の確保	・2次系純水タンク水位																																		
操作	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位																																		
<b>泊3号炉との比較対象なし</b>			<b>監視計器一覧(3/3)より抜粋して掲載</b>			<b>監視計器一覧(31/32)</b>			<b>【大飯】記載方針の相違</b> <b>(女川審査実績の反映)</b>																										
<b>監視計器一覧(3/14)より抜粋して掲載</b>			<b>監視計器一覧(3/3)より抜粋して掲載</b>			<b>監視計器一覧(30/32)</b>			<b>【大飯】記載方針の相違</b> <b>(女川審査実績の反映)</b>																										
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td> <td>・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計</td> </tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・蒸気発生器水位計（広域） ・蒸気発生器水位計（狭域） ・蒸気発生器補助給水流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・燃料取替用水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・復水ピット水位計 ・No.2淡水タンク水位計(CRT)</td> <td>原子炉圧力容器内の温度 サブレーションブル水温度</td> <td>原子炉格納容器内の温度 サブレーションブル水温度</td> </tr> </table>			判断基準	原子炉圧力容器内への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器水位計（広域） ・蒸気発生器水位計（狭域） ・蒸気発生器補助給水流量計	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・燃料取替用水ピット水位計	操作	・復水ピット水位計 ・No.2淡水タンク水位計(CRT)	原子炉圧力容器内の温度 サブレーションブル水温度	原子炉格納容器内の温度 サブレーションブル水温度	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度 サブレーションブル水温度</td> <td>原子炉格納容器内の温度 サブレーションブル水温度</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え (原子炉容器への注水中の場合)</td> <td>・燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え (原子炉容器へのスプレイ中の場合)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・原子炉格納容器の水位 圧力抑制室水位 水位の確保</td> <td>・原子炉格納容器の水位 圧力抑制室水位 水位の確保</td> </tr> </table>			判断基準	原子炉圧力容器内の温度 サブレーションブル水温度	原子炉格納容器内の温度 サブレーションブル水温度	操作	・燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え (原子炉容器への注水中の場合)	・燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え (原子炉容器へのスプレイ中の場合)	操作	・原子炉格納容器の水位 圧力抑制室水位 水位の確保	・原子炉格納容器の水位 圧力抑制室水位 水位の確保	<table border="1"> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位</td> </tr> </table>			最終ヒートシンクの確保	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位	水源の確保	・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位	操作	・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位	<b>【大飯】記載方針の相違</b> <b>(女川審査実績の反映)</b>
判断基準	原子炉圧力容器内への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計																																	
	最終ヒートシンクの確保	・蒸気発生器水位計（広域） ・蒸気発生器水位計（狭域） ・蒸気発生器補助給水流量計																																	
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・燃料取替用水ピット水位計																																	
操作	・復水ピット水位計 ・No.2淡水タンク水位計(CRT)	原子炉圧力容器内の温度 サブレーションブル水温度	原子炉格納容器内の温度 サブレーションブル水温度																																
判断基準	原子炉圧力容器内の温度 サブレーションブル水温度	原子炉格納容器内の温度 サブレーションブル水温度																																	
	操作	・燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え (原子炉容器への注水中の場合)	・燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの切替え (原子炉容器へのスプレイ中の場合)																																
	操作	・原子炉格納容器の水位 圧力抑制室水位 水位の確保	・原子炉格納容器の水位 圧力抑制室水位 水位の確保																																
最終ヒートシンクの確保	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位																																		
水源の確保	・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位																																		
操作	・2次系純水タンク水位 ・ろ過水タンク水位																																		
<b>監視計器一覧(3/14)</b>			<b>監視計器一覧(3/3)より抜粋して掲載</b>			<b>監視計器一覧(30/32)</b>			<b>【大飯】記載方針の相違</b> <b>(女川審査実績の反映)</b>																										
<table border="1"> <tr> <td>対応手段</td> <td>重大事故等の対応に必要な監視項目</td> <td>監視計器</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等</td></tr> <tr> <td colspan="3"> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td> <td>・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table> </td><td colspan="3"> <table border="1"> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・2次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・2次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table> </td><td><b>【大飯】記載方針の相違</b> <b>(女川審査実績の反映)</b></td></tr> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等			<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td> <td>・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table>			判断基準	原子炉圧力容器内への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	<table border="1"> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・2次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・2次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table>			最終ヒートシンクの確保	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位	水源の確保	・2次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位	操作	・2次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	<b>【大飯】記載方針の相違</b> <b>(女川審査実績の反映)</b>									
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																	
1.13.2.2 炉心注水のための代替手段及び燃料取替用水ピットへの供給に係る手順等																																			
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内への注水量</td> <td>・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table>			判断基準	原子炉圧力容器内への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	<table border="1"> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td> <td>・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>水源の確保</td> <td>・2次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>・2次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位計(CRT)</td> </tr> </table>			最終ヒートシンクの確保	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位	水源の確保	・2次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位	操作	・2次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位計(CRT)	<b>【大飯】記載方針の相違</b> <b>(女川審査実績の反映)</b>																
判断基準	原子炉圧力容器内への注水量	・余熱除去流量計 ・高圧注入流量計																																	
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・1次系純水タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)																																	
	操作	・燃料取替用水ピット水位計 ・ほう酸タンク水位計 ・1次系純水タンク水位計(CRT)																																	
最終ヒートシンクの確保	・補助給水ピット水位 ・2次系純水タンク水位																																		
水源の確保	・2次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位																																		
操作	・2次系純水タンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・1次系純水タンク水位計(CRT)																																		

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉

監視計器一覧(1/14)より抜粋して掲載			監視計器一覧(3/3)より抜粋して掲載			泊発電所3号炉			相違理由	
(1) 復水ピットからNo. 3淡水タンクへの水源切替	判断基準	最終ヒートシンクの確保 ・蒸気発生器補助給水流量計 ・復水ピット水位計 水源の確保 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT) 操作 水源の確保 ・復水ピット水位計 ・No. 3淡水タンク水位計(CRT)	1.13.2.3 水源を切り替えるための対応手順 (1)高圧炉心スプレイ系の水源の切替え 非常時操作手順書 (微候ベース) 「水位確保」等 非常時操作手順書 (設備別) 「高圧炉心スプレイ系ポンプによる原子炉注水」	判断基準 操作	原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器の温度 原子炉格納容器の水位 水源の確保	サブレッショングループ水温度 サブレッショングループ水温度 圧力抑制室水位 復水貯蔵タンク水位	対応手段 a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの水源の切替え b. 電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水時の水源の切替え	重大事故等の対応に必要な監視項目 ・補助給水流量 ・補助給水ピット水位 ・2次系統水タンク水位 ・補助給水ピット水位 ・2次系統水タンク水位	監視計器	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由
対象条文	第1.13.8表 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備		第1.13.3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備			第1.13.3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備			【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)
	供給対象設備	給電元	対象条文	供給対象設備	供給元	対象条文	供給対象設備	給電元	
	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置							
A高圧注入ポンプ	4-3 (4) A非常用高圧母線								
B高圧注入ポンプ	4-3 (4) B非常用高圧母線								
A充てんポンプ	4-3 (4) A非常用高圧母線								
B充てんポンプ	4-3 (4) B非常用高圧母線								
C充てんポンプ	3-3 (4) A2非常用低圧母線								
	3-3 (4) B2非常用低圧母線								
A格納容器スプレイポンプ	4-3 (4) A非常用高圧母線								
A加圧器逃がし弁	A2ソレノイド分電盤								
B加圧器逃がし弁	B2ソレノイド分電盤								
【1.13】重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等			【1.13】重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等	計測用電源 (復水貯蔵タンク水位)	常設代替交流電源設備 非常用低圧母線 MCC 2C 系	可搬型代替交流電源設備 非常用低圧母線 MCC 2C 系			

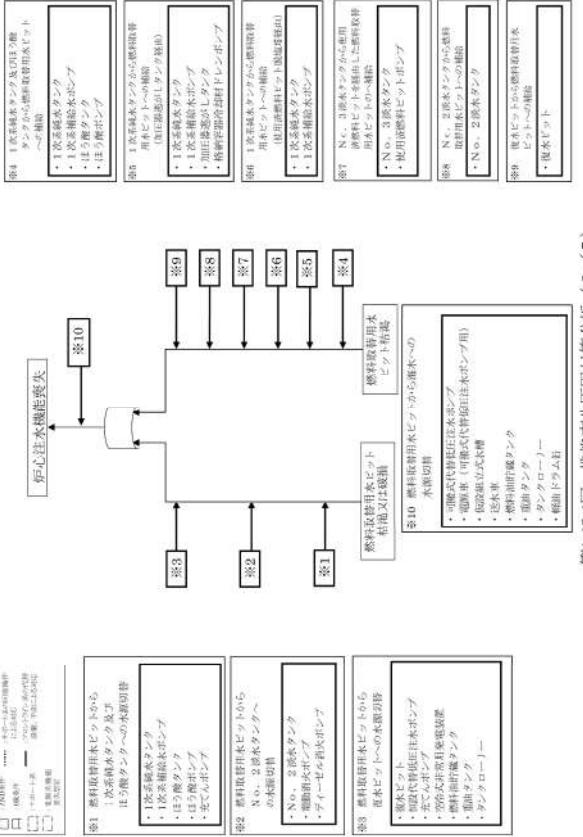
泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

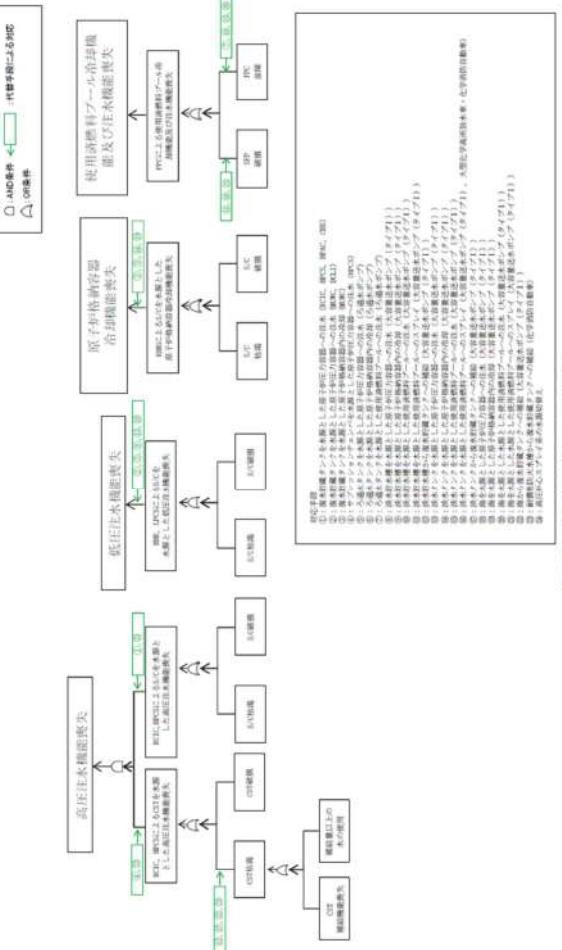
大飯発電所3／4号炉



第1.13-1図 機能喪失原因対策分析 (2/5)

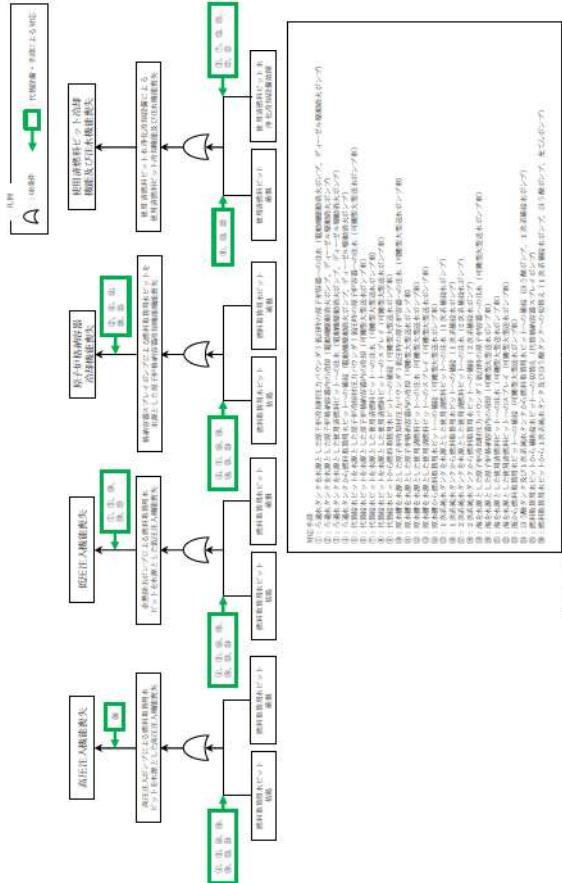
泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

女川原子力発電所2号炉



第1.13-1図 機能喪失原因対策分析 (2/5)

泊発電所3号炉



相違理由

**【大阪】**  
記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)  
・対応手段を緑枠とした。

第1.13-1図 機能喪失原因対策分析 (1/2)

相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>※1 燃料冷却用海水ピットから N.o. 2除水タンクへ ・海水切替 ※2 燃料冷却用海水ピットから 海水ピットへの海水切替 ・海水ピット ・海水ピット修正ポンプ ・電動海水ポンプ ・ディーゼル海水ポンプ ・重油タンク ・タンククローリー</p> <p>※3 格納容器スプレイ機能喪失 ・1次系海水タンク及び原子炉 トへの補給 ・1次系海水タンク ・1次系海水ポンプ ・海水タンク ・海水ポンプ</p> <p>※4 1次系海水タンクからの海水 用海水ピットへの海水 用海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※5 1次系海水タンクからの燃料取替 海水ピットへの海水 用海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※6 1次系海水タンクからの燃料取替 海水ピットへの海水 用海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※7 1次系海水タンクからの海水 海水ピットへの海水 用海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※8 1次系海水タンクからの海水 海水ピットへの海水 用海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※9 燃料取替用海水ピット 海水切替 ・可燃性蒸気管配管淡水正水管 ・地盤車、可燃性蒸気正水管 ・仮設淡水正水管 ・淡水車 ・燃料冷却液タンク ・海水ピット ・タンククローリー ・軽油タンク</p> <p>※10 燃料取替用海水ピットから海水への 海水切替 ・海水切替用海水ピット 海水又は液状 ・海水切替用海水ピット</p> <p>※11 燃料取替用海水ピット 海水切替 ・N.o. 2除水タンクからの海水 海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※12 燃料取替用海水ピット 海水切替 ・N.o. 3除水タンク 海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※13 燃料取替用海水ピット 海水切替 ・N.o. 2除水タンクからの海水 海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※14 燃料取替用海水ピット 海水切替 ・N.o. 3除水タンク 海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※15 燃料取替用海水ピット 海水切替 ・N.o. 2除水タンクからの海水 海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※16 燃料取替用海水ピット 海水切替 ・N.o. 3除水タンク 海水切替(海水ピット連通)</p>	<p>※1 燃料冷却用海水ピットから N.o. 2除水タンクへ ・海水切替 ※2 燃料冷却用海水ピットから 海水ピットへの海水切替 ・海水ピット ・海水ピット修正ポンプ ・電動海水ポンプ ・ディーゼル海水ポンプ ・重油タンク ・タンククローリー</p> <p>※3 格納容器スプレイ機能喪失 ・1次系海水タンク及び原子炉 トへの海水 用海水 ・1次系海水タンク ・1次系海水ポンプ ・海水タンク ・海水ポンプ</p> <p>※4 1次系海水タンクからの海水 用海水ピットへの海水 用海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※5 1次系海水タンクからの燃料取替 海水ピットへの海水 用海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※6 1次系海水タンクからの燃料取替 海水ピットへの海水 用海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※7 1次系海水タンクからの海水 海水ピットへの海水 用海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※8 1次系海水タンクからの海水 海水ピットへの海水 用海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※9 燃料取替用海水ピット 海水切替 ・可燃性蒸気管配管淡水正水管 ・地盤車、可燃性蒸気正水管 ・仮設淡水正水管 ・淡水車 ・燃料冷却液タンク ・海水ピット ・タンククローリー ・軽油タンク</p> <p>※10 燃料取替用海水ピット 海水切替 ・海水切替用海水ピット 海水又は液状 ・海水切替用海水ピット</p> <p>※11 燃料取替用海水ピット 海水切替 ・N.o. 2除水タンクからの海水 海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※12 燃料取替用海水ピット 海水切替 ・N.o. 3除水タンク 海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※13 燃料取替用海水ピット 海水切替 ・N.o. 2除水タンクからの海水 海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※14 燃料取替用海水ピット 海水切替 ・N.o. 3除水タンク 海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※15 燃料取替用海水ピット 海水切替 ・N.o. 2除水タンクからの海水 海水切替(海水ピット連通)</p> <p>※16 燃料取替用海水ピット 海水切替 ・N.o. 3除水タンク 海水切替(海水ピット連通)</p>		<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、使用済燃料ピットへの注水機能、炉心注水機能、格納容器スプレイ機能のFT図を1.13.1図(1/2)に記載している。</li> </ul>

第1.13.1図 機能喪失原因対策分析 (3 / 5)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

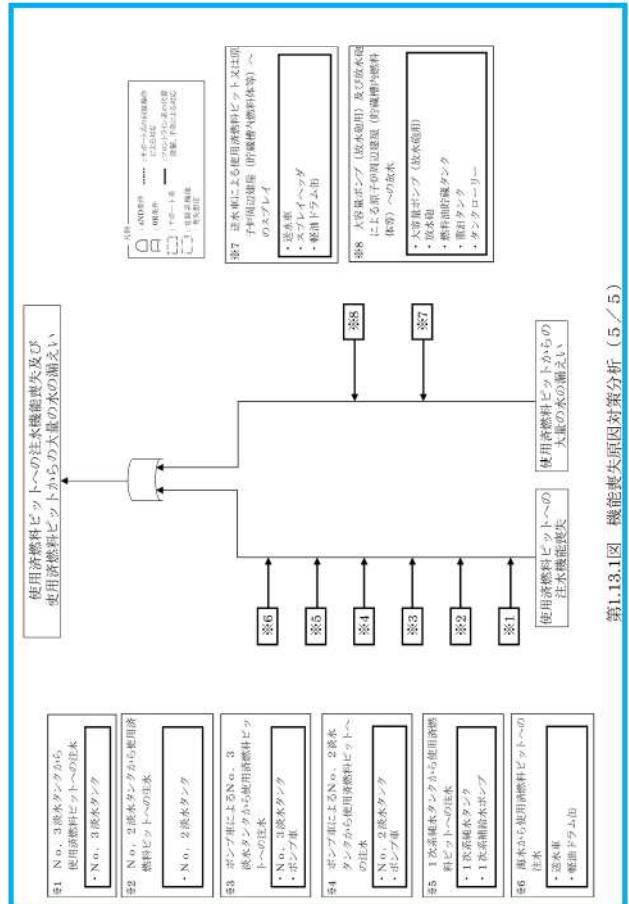
大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、掲載順序入替え】



第1.13.1図 機能喪失原因対策分析 (5 / 5)

記載方針の相違  
(女川審査実績の反映)

・泊は、使用済燃料ビットへの注水機能、炉心注水機能、格納容器スプレイ機能のFT図を1.13.1図(1/2)に記載している。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR 固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

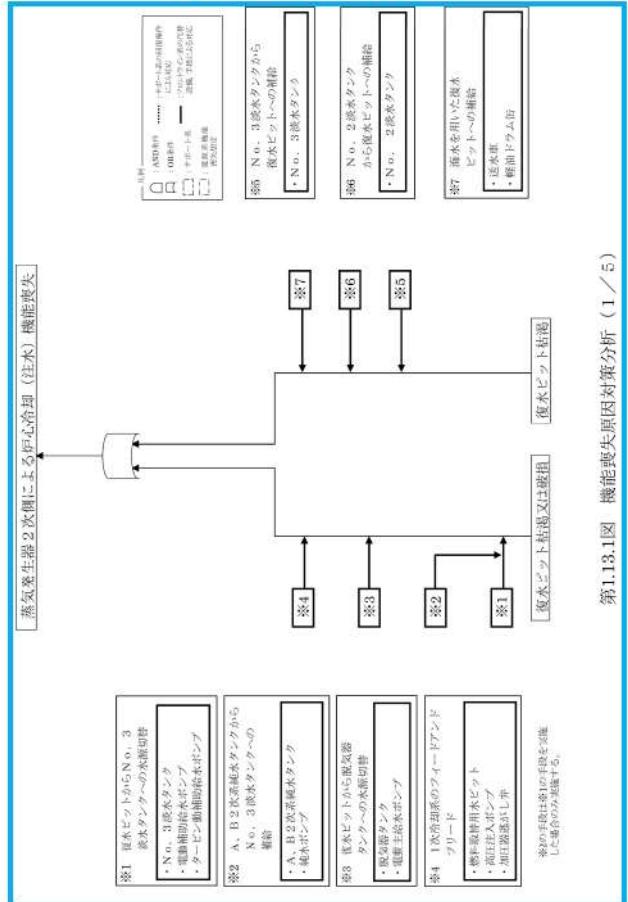
大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

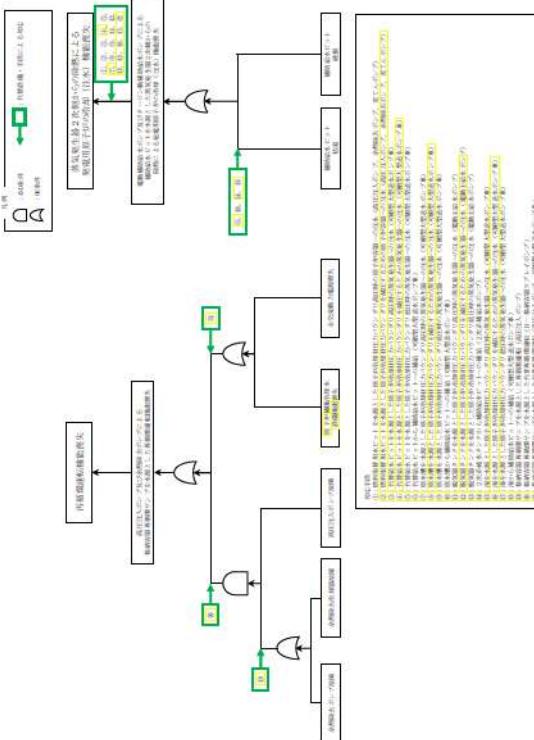
泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、掲載順序入替】



第1.13.1図 機能喪失原因対策分析 (1 / 5)



第1.13.1図 機能喪失原因対策分析 (2 / 2)  
【大阪】  
記載方針の相違  
(女川審査実績  
の反映)  
・対応手段を緑枠  
とした。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>※3 H系統注入ポンプ（海水冷却） 大飯発電所3号炉上部高圧代替 所用海水管</p> <p>※3 H系統注入ポンプ（海水冷却） 格納容器再循環ポンプスクリーン ・格納容器再循環ポンプスクリーン ・冷却塔用免却装置 ・空気量ポンプ ・給油ポンプ ・冷却タービン ・冷却タービンローター</p> <p>※4 A系統注入ポンプ（空調用海水） より5級上代替海水管連絡</p> <p>※4 A系統注入ポンプ（空調用海水） 格納容器再循環ポンプスクリーン ・格納容器再循環ポンプスクリーン ・A系統注入ポンプ（空調用海水）</p> <p>※2 高TE注入ポンプによる底注 内循環連絡</p> <p>※2 格納容器再循環ポンプスクリーン ・格納容器再循環ポンプスクリーン</p> <p>※2 A格納器ステップインポンプ（R IIR S-CSS連絡ライン使用）による 代替冷却海水管 ・格納容器再循環ポンプスクリーン ・格納容器再循環ポンプスクリーン ・A系統注入ポンプ （R IIR-S-CSS連絡ライン使用） ・格納容器ステップインポンプ</p> <p>※1 高TE注入ポンプ 本体故障</p> <p>※1 余熱除却ポンプ 余熱除去冷却器 本体故障</p> <p>※3 全交流動力遮断 原子炉袖線冷却用水 喪失</p> <p>※4 A系統注入ポンプ（空調用海水） より5級上代替海水管連絡</p> <p>※4 A系統注入ポンプ（空調用海水） 格納容器再循環ポンプスクリーン ・格納容器再循環ポンプスクリーン ・A系統注入ポンプ（空調用海水）</p> <p>※3 H系統注入ポンプ（海水冷却） 大飯発電所3号炉上部高圧代替 所用海水管</p> <p>※3 H系統注入ポンプ（海水冷却） 格納容器再循環ポンプスクリーン ・格納容器再循環ポンプスクリーン ・冷却塔用免却装置 ・空気量ポンプ ・給油ポンプ ・冷却タービン ・冷却タービンローター</p> <p>※4 A系統注入ポンプ（空調用海水） より5級上代替海水管連絡</p> <p>※4 A系統注入ポンプ（空調用海水） 格納容器再循環ポンプスクリーン ・格納容器再循環ポンプスクリーン ・A系統注入ポンプ（空調用海水）</p> <p>※2 高TE注入ポンプによる底注 内循環連絡</p> <p>※2 格納容器再循環ポンプスクリーン ・格納容器再循環ポンプスクリーン</p> <p>※2 A格納器ステップインポンプ（R IIR S-CSS連絡ライン使用）による 代替冷却海水管 ・格納容器再循環ポンプスクリーン ・格納容器再循環ポンプスクリーン ・A系統注入ポンプ （R IIR-S-CSS連絡ライン使用） ・格納容器ステップインポンプ</p> <p>※1 高TE注入ポンプ 本体故障</p> <p>※1 余熱除却ポンプ 余熱除去冷却器 本体故障</p> <p>※3 全交流動力遮断 原子炉袖線冷却用水 喪失</p>	<p>※3 H系統注入ポンプ（海水冷却） 大飯発電所3号炉上部高圧代替 所用海水管</p> <p>※3 H系統注入ポンプ（海水冷却） 格納容器再循環ポンプスクリーン ・格納容器再循環ポンプスクリーン ・冷却塔用免却装置 ・空気量ポンプ ・給油ポンプ ・冷却タービン ・冷却タービンローター</p> <p>※4 A系統注入ポンプ（空調用海水） より5級上代替海水管連絡</p> <p>※4 A系統注入ポンプ（空調用海水） 格納容器再循環ポンプスクリーン ・格納容器再循環ポンプスクリーン ・A系統注入ポンプ（空調用海水）</p> <p>※2 高TE注入ポンプによる底注 内循環連絡</p> <p>※2 格納容器再循環ポンプスクリーン ・格納容器再循環ポンプスクリーン</p> <p>※2 A格納器ステップインポンプ（R IIR S-CSS連絡ライン使用）による 代替冷却海水管 ・格納容器再循環ポンプスクリーン ・格納容器再循環ポンプスクリーン ・A系統注入ポンプ （R IIR-S-CSS連絡ライン使用） ・格納容器ステップインポンプ</p> <p>※1 高TE注入ポンプ 本体故障</p> <p>※1 余熱除却ポンプ 余熱除去冷却器 本体故障</p> <p>※3 全交流動力遮断 原子炉袖線冷却用水 喪失</p>		<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は、蒸気発生器2次側による炉心冷却機能、再循環運転機能のFT図を1.13.1図(2/2)に記載している。</p>

第1.13.1図 機能喪失原因対策分析 (4 / 5)

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

## 泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">女川2号炉との比較対象なし</p>		<p>【女川】 記載方針の相違 (相違理由②)</p>

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手順の項目</th> <th>事員(兼)</th> <th>経過時間(時間)</th> <th>操作手順</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">重大事故等時に必要な水供給手順</td> <td>保管場所への移動時間</td> <td>300分 淡水貯水槽からの淡水の送水開始</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ (タイプI) の移動、設置</td> <td>①, ②, ③, ④</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ (タイプI) 起動</td> <td>⑤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">保管場所への移動時間</td> <td>送水圧縮・送水 (水張り・系統調整)</td> <td>⑥</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホースの搬入</td> <td>⑦, ⑧</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>送水圧縮・送水 (水張り・系統調整)</td> <td>⑨</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">保管場所への移動時間</td> <td>ホースの搬入</td> <td>⑩</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>送水用ヘッドの搬入、設置</td> <td>⑪</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>送水用ヘッドの搬入</td> <td>⑫</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">重大事故等時に必要な水供給手順</td> <td>ホースの搬入、搬出</td> <td>⑬, ⑭</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>送水用ヘッドの搬出</td> <td>⑮</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>送水用ヘッドの搬入</td> <td>⑯</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 大容量送水ポンプ (タイプI) はびびるホースの保管場所は第1保管エリア、第2保管エリア及び第4保管エリア、ホース延長回収車及び生水用ヘッドの保管場所は第3保管エリア。</p> <p>※2 保管場所から各保管エリアまでの移動を想定した移動時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※3 保管場所から淡水貯水槽までを想定した移動時間及び大容量送水ポンプ (タイプI) の設置実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※4 保管場所から各保管エリアまでの移動を想定した移動時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※5 保管場所から各保管エリアまでの移動を想定した移動時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※6 生水用ヘッドの搬出実績を考慮した作業時間及び生水用ヘッドの設置実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※7 第1.13-3図 淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ (タイプI) による送水タイムチャート</p>	手順の項目	事員(兼)	経過時間(時間)	操作手順	備考	重大事故等時に必要な水供給手順	保管場所への移動時間	300分 淡水貯水槽からの淡水の送水開始			大容量送水ポンプ (タイプI) の移動、設置	①, ②, ③, ④			大容量送水ポンプ (タイプI) 起動	⑤			保管場所への移動時間	送水圧縮・送水 (水張り・系統調整)	⑥			ホースの搬入	⑦, ⑧			送水圧縮・送水 (水張り・系統調整)	⑨			保管場所への移動時間	ホースの搬入	⑩			送水用ヘッドの搬入、設置	⑪			送水用ヘッドの搬入	⑫			重大事故等時に必要な水供給手順	ホースの搬入、搬出	⑬, ⑭			送水用ヘッドの搬出	⑮			送水用ヘッドの搬入	⑯			<p>【女川】</p> <p>記載方針の相違 (相違理由②)</p> <p>女川2号炉との比較対象なし</p>
手順の項目	事員(兼)	経過時間(時間)	操作手順	備考																																																							
重大事故等時に必要な水供給手順	保管場所への移動時間	300分 淡水貯水槽からの淡水の送水開始																																																									
	大容量送水ポンプ (タイプI) の移動、設置	①, ②, ③, ④																																																									
	大容量送水ポンプ (タイプI) 起動	⑤																																																									
保管場所への移動時間	送水圧縮・送水 (水張り・系統調整)	⑥																																																									
	ホースの搬入	⑦, ⑧																																																									
	送水圧縮・送水 (水張り・系統調整)	⑨																																																									
保管場所への移動時間	ホースの搬入	⑩																																																									
	送水用ヘッドの搬入、設置	⑪																																																									
	送水用ヘッドの搬入	⑫																																																									
重大事故等時に必要な水供給手順	ホースの搬入、搬出	⑬, ⑭																																																									
	送水用ヘッドの搬出	⑮																																																									
	送水用ヘッドの搬入	⑯																																																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>操作手順 ①は: ふ過水タンク供給用給湯装置用(大容量送水ポンプ用) ②は: ふ過水タンク作用により制御装置用(大容量送水ポンプ用)</p> <p>第1.13-4図 淡水タンクを水源とした大容量送水ポンプ(タイプⅠ)による送水概要図 (原子炉建屋側接続の場合)</p>		<p>【女川】 記載方針の相違 (相違理由②)</p> <p>女川 2号炉との比較対象なし</p>

## 1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、  
BWR固有の設備や対応手段であり、  
泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">泊3号炉との比較対象なし</div>	<table border="1" style="margin-top: 10px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">手順の項目</th> <th rowspan="2">要員(数)</th> <th colspan="10">経過時間(時間)</th> </tr> <tr> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">重大事故等対応要員(～C)</td> <td rowspan="3">3</td> <td>保管場所への移動 10分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>操作手段 備考</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ボンプ(タイプ1)の稼働 開始</td> <td>380分</td> <td>淡水タンクからの淡水の汲み上げ開始</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>②, ④, ⑤</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ボンプ(タイプ1)起動</td> <td>4分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>①, ⑩</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">重大事故等対応要員(～F)</td> <td rowspan="3">3</td> <td>保管場所への移動 10分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>操作手段 備考</td> </tr> <tr> <td>ホースの稼働 開始</td> <td>3分</td> <td>淡水タンクからの淡水の汲み上げ開始</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>②, ③</td> </tr> <tr> <td>ホースの稼働 終了</td> <td>10分</td> <td>淡水タンクからの淡水の汲み上げ終了</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>①, ⑩</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">重大事故等対応要員(～I)</td> <td rowspan="3">3</td> <td>保管場所への移動 10分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>操作手段 備考</td> </tr> <tr> <td>注水用ヘッジホース、配管 作業</td> <td>3分</td> <td>淡水タンクからの淡水の汲み上げ開始</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>②, ③</td> </tr> <tr> <td>ホースの撤収、撤離</td> <td>10分</td> <td>淡水タンクからの淡水の汲み上げ終了</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>①, ⑩</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 大容量送水ボンプ(タイプ1)及びホース(タイプ1)は、第3保管エリア、第2保管エリア及び第4保管エリア。ホース延長は車両及び注水用ヘッジホース。</p> <p>※2 保管場所は第3保管エリア、第3保管エリア及び第4保管エリア。</p> <p>※3 保管場所から淡水を汲み上げた後、淡水を淡水タンクまで運搬する時間として、第3保管エリアから淡水タンクまでの輸送時間及び大容量送水ボンプ(タイプ1)の設置実験を考慮した。</p> <p>※4 大容量送水ボンプ(タイプ1)の稼働時間を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※5 ホースの撤収実験を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※6 注水用ヘッジホースの準備実験として、第2保管エリアから原子炉建屋附近までを想定した移動時間及び生水用ヘッジホースの設置実験を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間</p> <p>※7 第1.13-5 図 淡水タンクを水源とした大容量送水ボンプ(タイプ1)による送水タイムチャート</p>	手順の項目	要員(数)	経過時間(時間)										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	重大事故等対応要員(～C)	3	保管場所への移動 10分										操作手段 備考	大容量送水ボンプ(タイプ1)の稼働 開始	380分	淡水タンクからの淡水の汲み上げ開始									②, ④, ⑤	大容量送水ボンプ(タイプ1)起動	4分										①, ⑩	重大事故等対応要員(～F)	3	保管場所への移動 10分										操作手段 備考	ホースの稼働 開始	3分	淡水タンクからの淡水の汲み上げ開始									②, ③	ホースの稼働 終了	10分	淡水タンクからの淡水の汲み上げ終了									①, ⑩	重大事故等対応要員(～I)	3	保管場所への移動 10分										操作手段 備考	注水用ヘッジホース、配管 作業	3分	淡水タンクからの淡水の汲み上げ開始									②, ③	ホースの撤収、撤離	10分	淡水タンクからの淡水の汲み上げ終了									①, ⑩
手順の項目	要員(数)			経過時間(時間)																																																																																																																																		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																																																																																																																											
重大事故等対応要員(～C)	3	保管場所への移動 10分										操作手段 備考																																																																																																																										
		大容量送水ボンプ(タイプ1)の稼働 開始	380分	淡水タンクからの淡水の汲み上げ開始									②, ④, ⑤																																																																																																																									
		大容量送水ボンプ(タイプ1)起動	4分										①, ⑩																																																																																																																									
重大事故等対応要員(～F)	3	保管場所への移動 10分										操作手段 備考																																																																																																																										
		ホースの稼働 開始	3分	淡水タンクからの淡水の汲み上げ開始									②, ③																																																																																																																									
		ホースの稼働 終了	10分	淡水タンクからの淡水の汲み上げ終了									①, ⑩																																																																																																																									
重大事故等対応要員(～I)	3	保管場所への移動 10分										操作手段 備考																																																																																																																										
		注水用ヘッジホース、配管 作業	3分	淡水タンクからの淡水の汲み上げ開始									②, ③																																																																																																																									
		ホースの撤収、撤離	10分	淡水タンクからの淡水の汲み上げ終了									①, ⑩																																																																																																																									

【女川】  
記載方針の相違  
(相違理由②)